

所より所轄警察署及警察本部に通ずる警察公衆用の電話を架設せんとするの議あり又道路取締に就ては何人も知る如き狹隘の市街、營業馬車を通すべき道(幅七間以上)なき程なれば、所謂肩摩殺撃の雜沓は平時に於ても如何ともし難く、祭日線日其他臨時の出來事に際しては屢々一部の通行止をなすの例にして、現に市内に於て定時に車の通行を停止せる箇所は左の如し

場所	時間	車の種類
○富島波止場一圓	午前八時より午後十時まで	空車及實車
○天満市場一圓	開場中	全上
○心齋橋南詰より戎橋南詰の間	午前八時より午後十二時まで	空車
○戎橋南詰より日本橋南詰まで	全上	全上
○千日前一圓	全上	空車及實車
○木津青物市場一圓	開場中	全上
○梅田橋北詰より東方出入橋まで	午前八時より午後十時まで	空車
○佐野屋橋北詰より順慶町通まで	日出より日没まで	荷車(空車及實車とも)

尙警察部は對博覽會準備として既に湯屋、理髮床、旅舎、飲食店、人力車、端艇其他諸般

の取締に關する事項を定め居り開場中は現今の巡查定員を倍加し大に取締を嚴重にすべく、又左の各項を實行する筈なりといふ

- 一、揭示場を設け遺失物、迷兒、行路病者等の搜索に便する事其場所は梅田、中之島公園、天神橋、天神社内、博物館前、生玉社内、川口、天王寺内、各停車場
- 一、通譯巡查を設くる事
博覽會場、各鐵道停車場、漁船發着所、等に徽章を附したる通譯巡查を配置すること
- 一、人力車賃表を揭示する事
停車場其他便利の場所に人力車賃表を揭示し尙又要所々々に特置營業組合を設置せしめ一定の乗車券を發行せしむること
- 一、救難所設置の事
博覽會場内其地群集雜沓の場所にこれを設け應急の準備を爲すこと

大阪市の衛生

五十四
 大阪は地質上、良好の飲料水を湧出せず、溝渠の制も數年前迄は極めて不完全なりしを免がれず、其一般衛生上施設頗る幼稚に屬せしを以て虎列拉、鴈窪扶斯、赤痢の如き傳染病容易に流行し、市民は素より一時市中に滞在する旅客をして不安の念に堪へざらしめしが、明治二十年以來漸次汚物掃除の方法を改良し、水道を敷設し下水道を設くる等巨額の費用を吝まらず熱心に經營し、尙其上に去二十二年中神戸市にペスト病を發し我大阪へも傳染し來りしに對し、非常の奮發を以て空前の大清潔法を施行したる結果、今や大阪は衛生上日本中に於て最も安全なる都府となれり、其數字に現れたる成績の著しきものを擧れば左の如し

(甲) 上水改良前(二十三年より二十八年まで) 傳染病患者數		(乙) 水道改良後(二十九年より三十四年まで)	
虎列拉	七四二〇	一年平均	二二〇
鴈窪扶斯	二九六〇	同	二三六、八
赤痢	一一三三七	同	四〇三、五
合計	二一五七七	同	六六一、三
(甲) 下水改良前(二十七年まで)		(乙) 下水改良後(三十一年より三十四年十月まで)	
虎列拉	三〇七二	一年平均	一四、〇
鴈窪扶斯	一六七一	同	二八五、八

赤痢	三八二七	同	九五六、八	赤痢	同	三六四、五
合計	八五七一	同	二一四六、五	合計	同	六六四、三

即ち三種傳染病に罹るもの、上水改良後は前よりも一ヶ年平均二千九百二十四人九を減り、下水改良後は前に比し一ヶ年平均千四百七十八人二を減りたるものにて、此等の病疫が飲料水に大關係を有することを思は、衛生設備の如何により市民の健康に重大の損益あるを知るべし、現今大阪市に於て運用しつゝある衛生上の機關は左の如し

○上水検査

市立上水検査所に於ては、水源池河水を始めとし瀧池沈澱池城内貯水池より市街給水栓の末端に至る迄毎日數十ヶ所の水を採り、理化學的及細菌學的の試験を施行し給水の基準を降らざるや否やを監視しつゝあり

○下水道の掃除

公共下水の掃除は南北兩區に設けある保健係派出所に於て技手之を監督し、日々工夫十八人夫七十二人を使役し、毎月一回乃至二回之が浚渫をなし、常に清潔を保持せしむ、又西區本田、九條の如き低地は通常水位にて汚水を排除すること能はざるにより、尻無川西岸常盤橋下流に抽水唧筒を装置し、晝夜間斷なく排除せしめ居れり

○塵芥汚泥の掃除

市内八ヶ所に掃除監視吏員派出所を設置し、監督八人巡視七十人余を分派し、日々三百四十七名の掃除夫を役せしめ、各戸の塵芥を蒐集し、百五十四艘の塵芥船をして塵芥投棄場に搬出せしむ、私設溝渠は各衛生組合に於て三日乃至七日毎に一回掃除し、其汚泥は公設汚泥函に投棄せしむ、而して該汚泥函は本市に於て日々五十六人の人夫を役し毎日一回投棄場に搬出す

○便所の掃除

公設便所は市内に四百五十九ヶ所あり、毎日一回汲除並に掃除をなし居れり、然れども博覽會開設中は一日數回の汲除並に掃除をなし、清潔を保持する事となせり、各戸の便所も亦博覽會開設中は特に清潔ならしむる設備をなせり

○市立傳染病院

傳染病院は桃山病院本庄分病院の二ヶ所にして、前者は南區筆ヶ崎町に在りて常時開設し市内に發生したる傳染病患者は無料治療をなさしむ、敷地六千三百三坪、建坪千三十二坪八合病室八棟を有し患者百人餘を收容治療せしむることを得、又院内に細菌研究室、ベスト菌検査所等の設けありて、傳染病に關する細菌の研究をなせり、

後者は北區本庄中野町に存し、臨時開院をなすものとし敷地千四百八十二坪建坪三百九拾八坪を有し患者約九十名を收容することを得

○市立消毒所

北區鼠島にあり、敷地千八百二十六坪余、建坪三百三十九坪、連續廊下六十間を有し、實力八馬力を有する機關を備ふ

附病院及醫師

福岡、熊本の如く立派なる病院の建物なきは大阪の缺點なれども、其内容においては敢て一步も他に譲らず、將又大阪は、古來人口の多き大都會として決して名醫には乏しからず、殊に近年緒方氏の蘭方を以て一世を風靡したるより大阪の醫界は自から九鼎の重きを爲せり、一個人は暫く措き今現在の病院中重なるものを専門によりて區別すれば左の如し

大阪府立醫學校病院	全	科	北區	常安町	佐多愛彦
緒方病院	全	科	西區	立賣堀南通四丁目	緒方維準
高安病院	全	科	土佐堀通五丁目		高安道成

井上病院
岡上病院
柳病院
聖バルナバ病院
深澤病院
高安病院
大慈恵病院
菅沼病院
城南病院
回生病院
長谷川病院
岩崎病院
高橋病院
山縣眼科病院

全 南堀江上通一丁目
全 江戶堀南通二丁目
全 江戶堀北通四丁目
全 川口町
全 南區末吉橋通三丁目
全 天王寺北山町
東區粉川町
全 道修町一丁目
全 寺山町
北區箱笠町
全 下福島二丁目
科 南區心齋橋一丁目
東區島町一丁目
全 北濱三丁目

井上平造
岡上平造
柳琢藏
ヘンリーラニング
深澤鑑十郎
高橋謙三
緒方維三
菅沼貞吉
菊池篤忠
長谷川清治
岩崎義人
高橋江春
山縣正雄

小林眼科醫院
大坂精神病院
脚氣病
大坂府立難波病院
大坂市立桃山病院
私立傳染病研究所
附屬石神病院
緒方婦人科病院
大坂河野病院

全 横堀六丁目
神病
南區逢阪上之町
脚氣病
南區天王寺勝山通一丁目
柳病
南區難波新川三丁目
染病
南區天王寺筆ヶ崎町
南區逢阪下之町
婦人科、産科、小兒科、
東區今橋四丁目
全 東區北久太郎町一丁目

中馬興丸
山本宗一
中山金三郎
山崎豐三郎
増山正信
石神亨
緒方正清
河野徹志

大阪

癲狂院

北區本庄葉村助

大阪本元良

六十

獸病院

南區惠美須町三丁目

平木良哉

市内における醫師の数は西區二百〇二人、南區二百〇三人、東區二百四十人、北區百五十七人、合計八百二人あり即ち市民千百〇九人に付醫師一人の割合なり、外に齒科西區に十二人、南區に十一人、東區に十人、北區に十人、整骨科西區に一人、東區に三人又産婆は西區に百二十人、南區に百〇一人、東區に八十一人、北區に八十三人鍼灸を業とするものは西區に六百九十六人、南區に八百二十一人、東區に五百七十六人、北區に四百五十八人入齒を専門とするものは西區に十一人、南區に二十九人、東區に十四人、北區に十四人あり

宗教と教育

大阪人は古來商業一邊の民にて、高尚なる理論を喋々する性質に非れば、其宗旨の如きも眞宗、淨土、法華の三派最も信向さるゝ傾あり、市中に現在する寺院の最も大なるは東西本願寺別院即ち南北御堂にして、宏壯なる建物に參詣人の絶ゆる事なし、其他の

寺院は幾分市中に散在すれども大抵は上本町、高津、天満の三ヶ所に集合し、昔より寺町と稱して人の知る所なり、卅三年の統計によれば、寺院の數五百四十八、内眞宗百八十九個寺、淨土宗百七十個寺、法華宗五十三個寺、臨濟三十二個寺、眞言二十七個寺、曹洞二十三個寺、黄蘗二十二個寺、天台十六個寺、其他の宗旨に屬するもの十五個寺あり、然れども更に一步を進めて觀察すれば是等の寺々は唯市民の菩提所たるに止まり、其實各人の信向は佛敎とも神道とも名付け難き一種の迷信に在つて存し、天理敎の敎會の如き、亦各所稻荷社の如き、極めて熱心なる參拜祈願者を有せり、耶穌敎は早くより布敎に着手し、現今新敎に三十有餘個所舊敎に四個所の敎會を有し、内外合して百餘人の布敎者あり、随分勉強して敎を擴めつゝあれども、人心の保守的になると書生の少なきが爲めに信徒の増加極めて遅々たるが如し
又我大阪市民は古來商業の専門家を以て自から居り、學問文藝の事は殆ど全くこれを度外に置き、契沖阿彌梨の和學を興したる片山北海、中井竹山、同履軒、篠崎小竹、大拙後素、十時梅崖、廣瀬旭莊、藤澤東暎、河野春帆等の儒者等が大阪又は附近に居を占め、或は家塾を立て、蘭學の大家緒方洪庵が盛に書生を教育したる等の事蹟あれども、日本第二の大都府としては學問上の事蹟言ふに足らず、一般人民の智識極めて低度に

六十一

居るを免かれざりしが、近來は形勢漸く變つ、他地方より高等の教育を受けたる人物の續々大阪に入込み來ると共に、大阪人も亦大に教育の必要を感ず、學校の設立に向つて錢を投ずるを吝まざるの風を生ぜり、其最著しきは

○小學校

にて獨り其建物の美麗なるのみならず、内容も亦東京などより遙に立優りたりといふの評あり、又學齡兒童百人中就學者平均九十一人九歩四厘以上に達し居るの一事を見るも、市民が如何に教育を重んずるやを窺知るべし、偕其學校數は▲西區市立二三、私立三▲南區市立一九▲東區市立一五、私立二▲北區市立二一にして市立學校の教員の數男女合して千二百十二人生徒の數尋常科四万二千八百八十一人高等科一萬二千八百八十二人なり

又幼稚園は市立のもの三十六通園の兒童男二千九百八十八人女二千七百二十六人合計五千七百四十四人あり、又別に私立に係る幼稚園二箇所あり、一は川口に在りて専ら外人の兒童の爲めにし、他の一は南區難波下寺町にあり汎愛扶植會の設立せるものにして、貧民の兒童を教ゆるをもつて目的とす

實業補習學校は商業を教ゆるもの十一、商工業を併せ教ゆるもの一、何れも市立なり、

生徒の數男八百三十一人、女二十三三人、各種私立學校は八十七校あり、教授科目は外國語、漢學、數學、醫學、修身、理化學、國語、裁縫、作文、習字、簿記、倫理、容儀、神學、宗、航海、歴史、地理、動、植、礦、産婆學、看護學、唱歌体操、手藝、水泳、藥學、商業學等なり其内の著名なるものを擧ぐれば左の如し

梅花女學校、相愛女學校、ウイルミナ女學校、大阪外國語學校、明星外國語學校、關西法律學校、大阪商業學校、大阪商工學校、大阪實業學館、泰西學館、大阪共立簿記學校、泊圖書院、梅清處塾、大阪慈惠院醫學校、關西醫學院、緒方病院産婆教育所

○市立大阪高等商業學校

北區堂島に在り明治十三年の創立にして全國中最も完備せる商業學校の一なり、豫科本科に分ち甲種程度の商業科を併置し商業に必要な智識を授く、卒業生を出すこと五百有餘名大低何れも實地商業に従事す、生徒の數常に五百餘名建物も煉瓦石造にして宏壯美麗なり

○府立高業女學校

清水谷、堂島の二校あり、所在地名を以て名稱とす、在學女子の年齢は十三歳以上二十歳まで兩校合して生徒九百餘人あり、科目は本科専修科の二に分る

市内に在るは北野、天王寺、市岡の三校なり是亦所在地名を以て名稱とす生徒の年齢十三歳以上二十二歳までにして人員千餘人なり

○府立大阪中學校

中之島に在り明治十二年の創立に係る教員四十餘人あり生徒は十六歳以上三十三歳まで四百五十餘人

○府立大阪師範學校

天王寺に在り生徒二百六十人又女子師範學校は桃山に在り生徒百十五人

○官立大阪高等工業學校

中之島に在り煉瓦及木造の宏壯なる建物にして教場の外に試験場を有し學科は機械科、應用化學科、染色科、窯業科、醸造科、冶金科、船体科、機關科の八科に分れたり、卒業は四年此學校と商業學校は大阪に向つて最も有用の青年を造り與ふるの機關なり、生徒數凡二百人

○大阪地方幼年學校

本校は明治三十年の創立にして東區大手町にあり在學生徒百五十人年齢は十三歳以上

十九歳までなり

大阪港

大阪商工業の事を左記する前に貨物出入の門戸たる港灣に就て、一言せん、抑大阪港は淀川の流末に位し、安治、木津の河流及び海灣を以て成れり、港域の面積東西約六千四百八十間、南北五千四百餘間、大和川以北左門殿川に亘る天保山沖三里を以て經界とし、西方十二哩を距て、神戸港に對し、南方堺港は總に指呼の間に在り、其内港たる安治川口は安治川橋以下天保山に至るの間、兩岸市街に擁せられ、流路全長約二哩、幅員塲所により多少の廣狹ありと雖ども平均六十間内外を有し、深さは所謂濬筋と稱する部分に於て十尺乃至十五尺を保ち、左岸天保山燈台より百二十餘間の石堤之れに接續して海面に突出し、右岸西成郡川北村南新田より延長六百餘間の濬標を建設して防波導水の用に充て、且つ上流築くに延長三百四十間餘の波止塲を以てせり、木津川口また之れに亞ぎ、海口の河幅深度等略安治川に等しと雖も、漸く潮進するに隨ひ水路狹長且つ貨物積卸に便ならざるを以て上流に一の船塲を設け専ら小船の避難所に供せらる、大阪市に集散する貨物總額毎年五億圓の過半は本港を經由して出入するものなり、

去る三十三年度大阪市の調査に係る海陸貨物集散高は約四億八千萬圓にして、此量數五百七十萬噸其中水運によるもの三百五十七萬噸、即ち約六割は専ら安治川口を経て出入せるものなり

大阪港に係る近代の設備及沿革の概要を記さんに、維新前は大阪城代の管理に屬する幕府の穀倉所なるものあり、毎歳季節となれば、中國、四國等の各藩より來津する官船其他交易商船等の出入するもの夥しく、孰れも皆海口監船所(安治川木津)に於て貨物の點檢を受け、豫め一定せる各國河岸濱に繋留し、積量五百石乃至千石積の大船にして吃水稍深きものは安治、木津河口(海邊新)に於て貨物を上荷船に轉積し、或は本船の水入りを輕減して潮汐の干満を量り、漸次上流に航進するを例とせり、されば當時は二千有餘艘の上荷船ありて市内諸川に昇降するもの日夜織るが如くなりしが、維新以來外國通商の途開けたる結果として、大船の來往するもの多く、外國商船の如きは直ちに安治川に出入せんと欲して大阪港の解放を促す事急なるに至り、明治元年七月大阪開港の令發布せらるゝと共に政府は治河使をして河筋等一帶の大濠をなさしめ、其他諸般の設備に改良を施せり、其後必要に應じ度々河身を浚濬し波止場を修築し、現今の如く川口に二十隻内外の漁船を碇繫せしめ、綽々餘裕あるに至らしめたり、港口の燈臺は天

保山、木津川の二ヶ所にして其位置及燈光の種類左の如し

天保山 東經 百三十五度二十六分 第四等不動白色 光達十二里

北緯 卅四度卅九分四十九秒

木津川 東經 百三十五度廿七分四十四秒 第六等不動赤色 光達八里

北緯 卅四度卅七分四十八秒

安治川

西洋形漁船 九、八七九隻 一、二一八、三九三噸

全風帆船 四、三二七隻 三三三、〇〇六噸

日本形船 七、三六七隻 一、三二七、九四〇噸

間船 二八、七五一隻

木津川

西洋形漁船 八一二隻 二二二、三五五噸

全風帆船 一、八〇四隻 一四八、九五一噸

日本形船 一二、七四八隻 一、八一五、五一〇噸

間船 一三、七三五隻

内地商業

六十八
豐臣氏の時代より今日に至るまで日本國中物産の問屋を以て任ずるは我大阪に外ならず、近來は又外國貿易の事あり、近くは支那朝鮮より遠くは歐米に至るまで大阪商人の商品を取引せざる所なし、然れども外國貿易は主として神戸に於いて行はれ大阪の税關を經るもの極めて擧なし、今先づ内國各地方との取引の有様を記さんに、三十三年の統計によれば一ヶ年中に大阪市より輸出する貨物の價二億參千萬圓、同輸入貳億五千四百萬圓に達し、人口九十二萬とすれば一人の商賣高五百參拾七圓に當れり、其商品の中輸出又は輸入の價五拾萬圓以上に上るもの七拾六種あり、其中更に最重要なるものを擧ぐれば左の如し

Table with columns for '輸出入' (Import/Export) and '雜貨' (Miscellaneous Goods). Rows include items like 米 (Rice), 糖 (Sugar), 茶 (Tea), 大豆 (Soybean), 乾魚 (Dried Fish), 和酒 (Sake), 小間物 (Small Goods), 陶磁器 (Ceramics), 硝子器 (Glassware), 葉 (Leaves), 綿 (Cotton), 絲 (Silk), 絹織物 (Silk Textiles), 毛織物 (Wool Textiles), 各種藥品 (Various Medicines), 紙 (Paper), 木材 (Wood).

銅鐵製類 二〇、五一七、七九二 八、一七九、〇七〇 雜貨 二一、八六八、三六八 一、二、四八五、九四四
五、八三〇、一七五 一、六一〇、六〇〇
而して此等の貨物が積載さるゝ噸數を汽船海軍に別てば左の如し

Table with columns for '輸出入' (Import/Export) and '汽船海軍' (Steamship Navy). Rows include 輸出入 (Import/Export), 汽船 (Steamship), 海軍 (Navy), 計 (Total). Items listed include 米穀 (Grains), 株式 (Shares), 綿糸 (Cotton Yarn), 油系 (Oil-based), 砂糖 (Sugar).

工業

附工場

商業と工業とは素より密接の關係を有するものなれば、大阪が商業の都たりし往時より工業も亦此地の繁榮を生ずるの一大源泉たりしなり、然るに近年に至り外國貿易の進歩と内國市場の需用増大するにつれ、次第に工業の盛大を致し、手工は變じて機械工業となり、個人の座業は化して工場組織となり、烟突林立煤烟空に漲り、民の電の賑ひ全國に冠たるは遠望尙よくこれを想像すべし、市の統計によれば、大阪における重要工業の品種及執業人員左の如し

製綿、木綿紡績、織物、莫大小、モスリン、友仙、手拭地、製煉、鐵製品、金屬製品、鐵力細工、硝子器、陶磁器、坩堝、煉瓦、石灰、セメント、コークス、製藥、硫曹肥料、製油、石鹼、晒蠟、蠟燭、燻寸、製紙、清酒、醬油、粉類、菓子類、製造昆布、製氷、賣藥、煙草、帽子、肌衣類、袋物類、合羽、卸、化粧品、花管、洋傘、靴、履物類、扇子、指物類、漆器、時計、樂器、靴、刷毛類、文具類、算盤、籠、挽物類、竹細工、藤細工、棕櫚細工、柳行李、提燈、團扇、傘、帳簿類、印刷物、度量衡器、漁具、紡績用木管、綿打弦、車輪、船舶、葦物、紙箱、玩具品、

執業人員男二万八千四百八十六人女一万八千九百十四人一年の製産額五千万圓以上な

大阪博覽會

右の内一年の産額五十万圓以上に上るもの、品種産額及價格左の如し

木綿紡績	五、九七五、七三五圓	一、四三九、二六一〇圓	製綿	一、二六七、五二六圓	一、〇六〇、五五一圓
金屬紡績	六、〇四〇、四六七圓	六、〇四〇、四六七圓	手拭地	三、〇〇三、八五五圓	九八九、〇四〇圓
友仙	三、一〇、一六三圓	三、二八七、四三九圓	製草	二、二九一、〇五八圓	九八一、九二五圓
織物	二、〇七八、一四九圓	二、〇七八、一四九圓	肌着類	一、八九〇、七一〇圓	八二五、〇八三圓
製藥	一、四一五、九一〇圓	一、四一五、九一〇圓	船舶	一、一三一、九七四圓	七二五、三七五圓
鐵製品	一、一六八、六二四圓	一、一六八、六二四圓	製紙	一、〇九五、三二五圓	七四〇、二二五圓
金屬製品	一、〇七一、七六〇圓	一、〇七一、七六〇圓	硝子器	一、〇七一、七六〇圓	七二五、八三三圓
製油	一、〇七一、七六〇圓	一、〇七一、七六〇圓	セメント	一、〇七一、七六〇圓	七〇二、九四〇圓
印刷物	一、〇七一、七六〇圓	一、〇七一、七六〇圓	石鹼	一、〇七一、七六〇圓	五五七、三九〇圓
洋傘	一、〇七一、七六〇圓	一、〇七一、七六〇圓			五三〇、三二二圓
清酒	一、〇七一、七六〇圓	一、〇七一、七六〇圓			

三十三年の統計によれば市中に於ける重なる工場數百八十にして其内強力の機關を有し又は多數の職工を使用する諸工場を擧ぐれば左の如し

大阪鐵工所(安治川北通四丁目) 大阪アルカリ株式會社(湊屋町) 大阪硫曹株式會社(西野下之町) 金巾製織株式會社(四貫島町) 大阪紡績株式會社(三軒屋) 大阪セメント株式會社(木屋町) 大阪瀛車製造合資會社(島屋町) 木本鐵工場(難波櫻)

川四丁目) 日本黃銅株式會社(同) 大倉組皮革製造所(船出町) 大阪造船株式會社(木津川町三丁目) 新田帶革製造所(難波久保吉町) 攝津紡績株式會社(木津川町二丁目) 大阪毎日新聞社(大川町) 三平株式會社(梅田町) 三菱會社大阪製煉所(新川崎町) 濱谷帽子會社(天滿橋筋六丁目) 木原硝子製造工場(與力町一丁目) 帝國ブラッシュ株式會社(下福島二丁目) 下郷製紙所(玉江町二丁目) 西成製紙合資會社(西野田大開町) 大阪朝日新聞社(中之島三丁目) 福島紡績株式會社(下福島一丁目) 日本紡績株式會社(全上) 大阪合同紡績株式會社(天神橋筋東二丁目) 天滿織物株式會社(天滿橋筋西一丁目) 大阪電燈會社(中之島五丁目) 島田硝子製造所(天滿橋筋東一丁目) 大阪新報社(今橋三丁目)

外國貿易

大阪市の貿易は半以上神戸において行はるゝが故に商工業の中心たるにも拘はらず其大阪港に於ける外國輸出入は極めて少額なり今去廿八年以來卅三年迄の統計を擧れば

明治廿八年	輸 出	一、一三四、七〇〇圓	輸 入	二、六二一、二六一圓
同 廿九年		一、一四一、三二六圓		四、二一三、七一九圓
同 三十年		二、三四二、四三七圓		四、四二四、七四二圓

同 卅一年 三、一六五、〇八二圓
同 卅二年 六、二四四、二九九圓
同 卅三年 九、六二六、五九五圓

三、五五五、九三七圓
六、四〇五、〇九一圓
九、七四一、四三六圓

にして其輸出品仕向地は
支 那 一、一〇五、二五七圓
韓 國 七、四六二、六一〇圓
露 亞 細 亞 五七六、二七六圓
暹 羅 一三、九七五圓
緬 甸 三、八三三圓

香 港 二九三、三〇八圓
英 領 印 度 一五三、二一〇圓
佛 領 印 度 三六圓
英 吉 利 一六、六四二圓

又輸入品の産地は
支 那 一、〇八七、六〇〇圓
英 領 印 度 二〇、六八〇圓
比 律 賓 諸 島 八九、五七八圓
獨 逸 一五六、〇八四圓
瑞 士 一九、八二〇圓
和 蘭 六八九圓

韓 國 五、〇二六、一八三圓
露 亞 細 亞 三、六三四圓
英 吉 利 五七八、九四七圓
佛 領 印 度 三九、九四〇圓
澳 太 利 一、八三二圓
露 西 亞 二九二圓

の諸國(金額は何れも卅三年度)なり、而して其商品の種類は輸出入共に同一にして左の十八類に區別せらる

兵器時計學術器具及機械類、茶類穀物類、酒類、海產物類、雜飲食物類、衣服及附屬品、藥材製藥化學藥及染料、金屬及金屬製品、油及蠟、紙文具及紙製品、皮毛甲角類、生糸

及絹製品類、棉花及綿製品類、雜製品類、藥品材料雜類、精製品類、然れども是唯實際大阪の商工業者によりて行はるゝ外國貿易の一部分に過ぎず、神戸港の貿易は大半大阪商人の手を經るものなれば、同港輸出入品價格を擧げて讀者が大阪と外國との關係を窺ふに便せん

年	輸出	輸入
明治廿八年	三八、三〇七、九五四圓	六三、〇九八、四二七圓
同廿九年	四〇、三一七、八一七圓	八二、五四六、五九三圓
同三十年	五一、四〇八、〇七九圓	一〇、七四一、八三一圓
同卅一年	六〇、一九九、六四五圓	一三八、一三三、七九八圓
同卅二年	七五、三二〇、八八四圓	一二〇、二八九、五二五圓
同卅三年	六九、七〇六、五四九圓	一三七、四八四、二八一圓

明治三十三年の市役所統計に據れば、大阪市内に存在する會社の數三百九拾九個、其内譯及資本金、積立金等は左の如し

株式會社	株式會社數	資本金總額	同拂込	積立金
株式會社	一二八	五五、三三、四〇〇圓	三三、九七六、九四〇圓	七、七〇一、六三七圓
合資	一九七	四、四二、六三三	三、四九三、二七六	二、六七、六九〇

資本金五拾萬圓以上の大會社左の如し
 大阪株式取引所、内外綿株式會社(北區源藏町) 日本棉花株式會社(北區中之島二丁目) 金巾製織株式會社、大阪アルカリ株式會社、攝津紡績株式會社、大阪紡績

合名	合資	資本	合名	資本
合名	二四、三六八〇	二、三三、八八四	合名	一〇、三、八四七
合計	三九九	六、二五、六七三	合計	八、〇、三、七四
株式會社	二五	五、一八、五〇〇	株式會社	一四、四、六五〇
販賣	四七	一七、一五、九〇〇	販賣	四一、六、〇三〇
工業	二二	一八、三〇、〇〇〇	工業	七、六、五〇〇
交通	一	五〇〇、〇〇〇	交通	一三、五、〇〇〇
美術	五	一、四八、五〇〇	美術	六〇〇、〇〇〇
鑛業	二	一、四八、五〇〇	鑛業	一
農業	一五	一、〇九、五〇〇	農業	一三、〇〇〇
金融	二	一、〇九、五〇〇	金融	一
其他	二二	一、六七、八〇〇	其他	二九、五〇〇

株式會社、大阪合同紡績株式會社、日本紡績株式會社、大阪電燈株式會社、大阪瓦斯株式會社(西區岩崎) 西成鐵道株式會社(西區川岸町) 南海鐵道株式會社(南區難波) ●大阪商船株式會社(北區富島町) 道頓堀演劇株式會社(南區櫛町) 明治炭坑株式會社(西區江戶堀南通) 合名會社藤田組(北區堂島北ノ町) 大阪運河株式會社(西區境川町) 日本海上保險株式會社(西區江戶堀南通) 日本火災保險株式會社(西區京町堀南通) 日本酒造保險株式會社(東區今橋四丁目) 大阪生命保險株式會社(全本町) 中立起業株式會社(北區堀上町) 大同生命保險株式會社(東區大川町) 又東京其他に本店を有する會社にして大阪に支店を有するものゝ重なるは

帝國生命保險株式會社支店(東區今橋一丁目) 東京火災保險株式會社支店(東區高麗橋一丁目) 明治火災保險株式會社支店(東區道修町四丁目) 東京海上保險株式會社支店(東區高麗橋四丁目) 帝國海上保險株式會社支店(東區本町四丁目) 日本郵船株式會社支店(北區梅田町) 伊豫瀛船株式會社支店(北區富田町) 內國通運株式會社支店(北區曾根崎) 東京倉庫株式會社支店(北區中之島五丁目) 九州倉庫株式會社支店(北區堂島濱通三丁目) 岡山紡績株式會社支店(西區江戶堀南通一丁目) 大阪麥酒株式會社支店(東區高麗橋二丁目) 日本米穀株式會社支店(北區堂島中二丁目) 土佐商船株式會社支店(西區長堀北通三丁目) 阿波國共同瀛船株式會社支

店(北區富島町) チャイナ、エンド、ジヤパン、レーヂング、コムパニー支店(西區本田一番町) 日本毛織株式會社支店(東區高麗橋五丁目) 吉備紡績株式會社支店(西區江戶堀南通一丁目) 丸三麥酒株式會社支店(西區阿波座上通一丁目) 村井兄弟商會支店(東區高麗橋二丁目) 横濱火災保險株式會社支店(東區高麗橋四丁目)

前同年の統計によれば大坂市中に於ける銀行の數及資本金左の如し

社數	資本總額	同拂込	積立金
農工銀行	五〇〇,〇〇〇	二五二,〇一五	五,〇〇〇
普通株式	一四,八〇〇,〇〇〇	一五,六三六,〇六三	一,六〇六,九九九
銀行合資	二,〇〇〇,〇〇〇	一,九六二,五〇〇	五三,九三六
個人名蓄	一,三〇〇,〇〇〇	一,三〇〇,〇〇〇	三〇〇,五〇〇
貯蓄	七九〇,〇〇〇	三,七五〇,〇〇〇	一,四四四,一〇〇
合計	三三,三三〇,〇〇〇	三三,一七〇,七七八	四,一五七,六九五

此他市内に日本銀行の支店一ヶ所、其他の銀行の支店及出張店三十五個所、貯蓄銀行

の支店二個所あり

此諸銀行の業務とする金融を種別すれば左の如し (三十三年)

○預金	一年末現在	一九〇、三〇三、八四二圓
○貸金	一年末現在	六一、一八一、三二五圓
○割引手形	一年末現在	四六四、一九二、七〇七圓
○代金取立手形	一年末現在	二八、六八八、一四八圓
○荷爲替	他當所	五、〇〇七、五、六五五圓
○爲替	他當所	二六、三三八、四九五圓
	取貸所	六八、一八七、二三八圓
	受取所	二二、七〇五、三三七圓
	込込	一三、一三七、三七五圓
	立出	一六七、五七八、九一〇圓
		二八一、四四六、四五九圓

會社の例に倣ひ資本金五十萬圓以上の銀行を擧ぐれば左の如し

- 大阪農工銀行(西區立賣堀北通) 第五十八銀行(西區北堀江五丁目) 大阪實業銀行
- (西區新町南通) 大和銀行(南區長堀橋筋一丁目) 浪速銀行(東區淡路町二丁目) 三十四銀行(東區高麗橋四丁目) 百三十銀行(高麗橋三丁目) 大阪三商銀行(東區北久太郎町三丁目) 近江銀行(東區備后町三丁目) 積善同盟銀行(東區今橋四丁目) 北濱銀行(東區北濱二丁目) 日本貯金銀行(東區淡路町四丁目) 藤本銀行(東區横堀一丁目) 鴻池銀行(東區今橋二丁目) 山口銀行(東區唐物町二丁目) 岡橋銀行

(東區内平野町二丁目) 住友銀行(東區今橋四丁目) 右は何れも大阪に本店を有する銀行なり此外東京に本店を有する大銀行にして大阪に支店を有するは

- 日本銀行(北區中之島二丁目) 三井銀行(東區高麗橋二丁目) 第一銀行(東區高麗橋三丁目) 第三銀行(東區本町三丁目) 帝國商業銀行(東區今橋五丁目) 三菱銀行部(北區中之島)

大阪商業會議所

(堂島)

大阪名物の一たる商業會議所の沿革を略記すれば、古來大阪の商工業者は株式仲間の嚴重なる申合によりて確定せる組織慣行を重んじ、能く全國商業の中心たりしに、維新の革命は一朝舊制を打破し去り、着實の商人は爲に方向を失へる間に、奸譎の徒反て跋扈する状態となりしを憂ひ、市中の有志者、四區長等協議の上重立てる各商業者に團體組織を勸誘したり、是實に明治六年の頃なりき、明治十一年に至り五代友厚、中野梧一、藤田傳三郎、廣瀬幸平等の諸氏主唱となり、大阪商法會議所設立を時の府知事に出願し、同年八月廿七日許可を得たり、是即ち大阪商業會議所の發端にして又實に全國商

業會議所の職矢なりとす、かくて第一總會を開きたるは同十一年九月二日にして五代友厚氏會頭に中野梧一、廣瀬宰平二氏副會頭に選ばれ、先づ同業仲間團結の方法を議定したるが、同十月に至り砂糖商組合先づ設立せられ、その他續々之に倣ふこととなれり、かくて翌年一月同會議所を東區高麗橋四丁目に新設し、同四月關稅局長より相場調査を命ぜられたるを始とし、事務漸く繁多となりて、漸次發達し、廿二年に至り堂島濱通一丁目なる現今の商業會議所を建築するに決したるが、商法會議所時代に於る會頭は左の諸氏なりき

會頭 五代友厚、藤田傳三郎、田中市兵衛、

明治廿三年九月商業會議所條例の發布と共に商法會議所を解散し、翌廿四年三月更に商業會議所を設立せり、當時普通會員五十名特別會員八名(後十名に増す)を定員とし、三圓以上の所得納稅者(廿八年より所得稅拾五圓以上とす)を選挙有權者と定め、會員互選の結果、會頭に磯野小右衛門、副會頭に田村太兵衛、門田利助氏當選し、尙常議委員七名を舉げ其内より庶務、會計の担任を定めて事務を處理したり、又全會員を商業、工業、理財、運輸の四部に分ちて各部に部長一名を置き、正副會頭及各部長を以て役員會を組織することとせり、爾來種々の調査決議建議等をなし第五回博覽會を當市に開

設することに就ては同會議所の盡力與つて力ありたり、明治三十三年五月會頭土居通夫、書記長濱田健次郎の二氏佛國巴里萬國博覽會觀覽及歐米商工業視察に赴き、英、獨、伊、露、白、瑞、米の諸國を巡り、卅四年一月歸朝したり、卅三年定款に改正を加へて會員選舉を單記無記名(従前聯記記名)投票とし、卅四年三月の第六回半数改選によりて現今の役員會員等に定まりたるが前回までの會頭、副會頭は左の諸氏なりき

會頭 磯野小右衛門、田中市兵衛、浮田桂造、土居通夫
副會頭 田村太兵衛、門田利助、金澤仁兵衛、浮田桂造
龜岡徳太郎、近藤喜祿、小泉清左衛門、前川楨造
與村善右衛門、

現今の役員は左の如し

土居通夫(會頭)小泉清左衛門、與村善右衛門(副會頭)龜岡徳太郎(商業部長)法橋善作(工業部長)小山健三(理財部長)今西林三郎(運輸部長)濱田健次郎(書記長)

大阪商品陳列所

(堂島)

明治二十三年、時の大阪府知事西村捨三氏の發意にて、府の勸業委託金をもつて經營の

基礎とし、市内の重立たる商工業者の賛成を得て設立したるものにして、大阪に來るもの、先づ第一に見物すべき所なり、本所の目的は商工業の擴張改良を圖るに在り、内外國の重要物産を陳列し、又これに關する新聞雜誌圖書等を蒐集して實業者の參考に供し、兼て商工業上に必要なる諸般の調査及試験を行ふをもつて事業とす、其内部の區別は先づ内外國品部、調査部、圖書部、工業試験部の四部に分ち物品の陳列は農産、水産、工産、林産、鑛産の類別により陳列品には番號、品名、購得の場所、年月、産地及製造元、品質、品位、用方、寸法、價格、割引、輸出入關稅額、輸入元或は輸出先地名、毎年需用高、注意の十五項を詳細に記載せる説明書を附し、尙又事務所には陳列品毎に毎年の製造高、重なる需要地名、重なる輸出入商店、需要の季節及流行の變化、需要者の嗜好、改良を要する点、其他須知の事項の七箇條を記したる説明書を備へ、當業者の參考に供することとす、調査部においては外國文書の編纂、翻譯、内外商工業の調査及び報告書の編纂發行、商品見本の説明等を爲し、圖書部においては商工業上緊要なる新聞雜誌圖書を備へ置き、來館者の縦覽に供し、工業試験部においては廣く工業上の諮問に應じ、兼て化學的商品及鑛物等の分析試験の依頼に應ずることとす、而して陳列所は毎月一回報告書を發行し、内外國品部陳列品の解説貿易上參考となるべき事項、商工業に關

商業興信所

北濱三丁目

する説話等を掲載して廣く世に發賣し、陳列品を當業者に貸與し、又は分與するの法をも設けて實業者の便利を圖れり、現今同館内に陳列する外國物品は米、佛、英、清、朝鮮、露西亞、呂宋、新嘉坡、加奈陀、濠洲、布哇、獨逸、白耳義、埃太利、瑞典、諾威、和蘭、土耳其、ジャバの産物數百種にして、其選擇の方針は、輸出入品の參考となるべきもの、殊に外國生産物にして現在我輸出品に競争し、若くは將來競争を來さんとする傾向あるもの、及び外國市場において他國の輸入供給に係るもの、内、本邦において生産輸出し得べき見込あるもの、又は専ら外國より我國へ輸入を要する物品類の製造原料、半製品、精製品、及び製造器械の雛形等を廣く衆人に示すに在り、内國品は製造の原料及半製品を主として陳列せり、同所開設以來十二ヶ年間に關西各府縣實業者の爲めに相談對手となりて新に商品の販路を開き、又は新に製造業を興起せしめ、廢物利用の道を開き新智識を興へたるの功績は枚舉に遑わらずといふ、今の所長は工學博士平賀義美氏にして縦覽時間は午前九時より午後四時迄なり

我國に於ける商業通信機關は實に當地に起れる商業興信所を以て嚆矢となす、指を屈

すれば今より十年の昔、恰も歐米漫遊を終へて歸朝せし外山脩造氏は、彼地に於て見聞せし興信所の我國に必用なるを感ず、先づ自己の管理せる大阪貯蓄銀行及其他の三國立銀行と協議を定め、更に廿四年七月を以て、當市内の重なる銀行業者と協議する所ありしも、事新奇なるが爲異議者多かりしが、日本銀行の賛成を得たるより發起人は勢を得て、遂に申合規則なるものを議定し、外山氏自ら所長に任じて、廿五年四月に至り、西區土佐堀一丁目に創立事務所を設け、獨逸の「シンメルフエング」と稱する興信所の主義を模倣して、専ら加入者に對する審問回報を勉むることとしたるが、爾後種々の變遷を経て次第に發達し、今や本所の外、神戸、京都、名古屋、門司の各地に支所を置き、東京興信所と連絡を通じ、尙米國の「ブラッド、ストリート」濠州の「クーム」獨逸の「シンメルフエング」佛國の「コンテンチナイズ、リヨンチー」英國の「セード」等各興信所とも連絡をなして、加盟者の審問に對する回報をなし、週報、號外、報告及日報を發して銀行會社簡人營業者等の異動其他時々起れる商工業上の波瀾を速報す、加盟者の等級を分つて三等とし、出金の多寡に應じて區別あり、又特に希望の向へは英文を以て回報をなすこととせるより、在留外人の加盟もありて、昨年末には六百十七人となり、之を廿五年末に比すれば約廿倍の多きに達せり、此他編輯部を置きて時々會社商工業家名鑑を

發兌し、又卅四年以來大阪地方裁判所管内に於ける破産財團處分には、動産不動産の價格鑑定者となり居れり、所長は依然外山脩造氏之に任じ、牧野元良氏理事たり

大阪銀行集會所

(今橋三丁目)

大阪銀行集會所は明治三十年十一月に創始せられたるものにして、主として銀行に關する諸問題を討議研究して之れが意見を其筋に開陳し、又は世上に發表し、或は同業者の打合を爲して親睦を謀り、兼ねて又銀行通信録を發兌して銀行業に關する事項を周知せしむるに在り、現在加盟の銀行は左の五十二行なり

浪速、三十四、百三十、山口、第一、第三、住友、鴻池、三菱、三井、帝國商業、北濱、五十八、十二、十八、二十二、二十三、二十九、七十八、八十九、百四十七、近江、大阪實業、大阪三商、木原、川上、加島、谷村、虎屋、藤本、清水、富岡、大和、積善同盟、尾州、大阪貯蓄、日本貯金、起業、土佐、高知、平安、阿波商業、日本貿易、大和田、大阪工商、岡橋、天満、旭、西六、津山、青莚、宇和島、

又創立以來組合銀行の毎半期末現在の行數預金及貸出高は左の如し

年	度	行數	總預金	高	總貸出	高
三十一年	六月	六九	三、二七〇、六七三		五四、三〇、二六四	
					八十五	

三十一年十二月	六六
三十二年六月	六〇
三十二年十二月	六〇
三十三年六月	五九
三十三年十二月	五七
三十四年六月	六四
三十四年十二月	五九
三十五年六月	五四

三九,五二,九八七
五,六九,八三五
五四〇,九九,八五四
五七,五七,四三六〇
五九,四八,〇〇八
五九,三三,七五七
六一,八二,七六〇
六八,〇九,四六七

六〇,三五,七〇
七三,七二,四八
八五,六八,九一八
八八,五三,七三六
八八,二八,一九九七
八〇,五七,五二〇
七三,五三,〇二
九二,九三,〇三六

八十六

委員長、三十四銀行 小山健三▲委員、百三十銀行 松本誠直▲浪速銀行 野元驥
▲住友銀行 田邊貞吉▲鴻池銀行 蘆田順三郎▲北濱銀行 小塚正一郎▲第一銀行
支店 長谷川一彦▲三井銀行支店 平賀敏▲三菱銀行部 阪野兼通▲山口銀行 町
田忠治

現在銀行集會所の建築は二階建木造にして三十五年十月の起工に係り博覽會開會前後
には竣工の見込まれば今橋街頭に聳へて市中に美觀を添ふる建物の一なるべし

大阪手形交換所

(日本銀行支店内)

大阪手形交換所は明治廿九年四月に開始されたるものにして、同卅四年七月より郵便

明治廿九年	枚數	平均日	交換高	平均日	不渡人員	金額
全卅年	二〇,一七,六九	八七六	六八,〇三,七八一五六	二二五,三七〇九	—	—
全卅一年	三〇,八,六四	一,〇三三	一六〇,九六七,四七五八七	五三三,〇〇四,八九七	—	—
全卅二年	四八,四四,三九	一,五九九	二二五,九九〇,八二九三五〇	七四五,八一三,四七	八〇	六四七,二六〇
全卅三年	七六,〇九,七六	二,五八八	三七六,八五三,二七六八七〇	一一五,〇〇四,二四二	二〇七	二〇,二四,八四〇
全卅四年	一〇,三三,一四三	三,四二二	五三,五五二,七四四六九〇	一七三,六八九,三六〇	三六七	六〇,五〇,五三〇
全卅五年	一,三九,三三七	四,〇七一	五八,〇一〇,八二四一〇	一七四,六六二,三九九	六五五	一七〇,二四,九二二
全卅五年	七五,四三九	四,九三五	二九八,七九四,七三六六〇	二,〇三二,五八一四五	一八六	二四,八九,九九〇

委員長 百三十銀行松本重太郎 委員、三十四銀行小山健三 住友銀行田邊貞吉
三井銀行支店平賀敏 浪速銀行野元驥

八十七

爲替の交換をも行ふこととなり、現今加盟の銀行は左の三十一行にして日本銀行支
店は組合外なり
鴻池、浪速、三十四、百三十、山口、第一、第三、三井、三菱、帝國商業、住友、五十八、二十
二、七十八、百四十七、近江、起業、北濱、藤本、土佐、加島、大阪實業、木原、虎屋、高知、
十二、大和田、十八、廿三、岡橋、大阪三商、
又明治二十九年以來の手形交換高、枚數等は左の如し

株式取引所

(東區北濱二丁目)

北濱濱通りに面せる最も宏壯なる建物は株式取引所なり、本所の創立は明治十一年に在り、發起人は五代友厚、鴻池善右衛門、住友吉左衛門、三井元之助、加納治郎右衛門、熊谷辰太郎、井上新三郎、山口吉郎兵衛、笠野榮吉、平瀬龜之助の十氏にて、當時の資本金を貳拾万圓、營業年限五ヶ年なりしが、其後追々願望を爲して營業を繼續し、且つ資本金をも數度に増加し、去廿九年以來は六拾万圓の會社組織なり、現今の理事長は磯野小右衛門にて仲買人四十六名あり

現今取引所の在る處は、元兩替商共同屋敷なりし塲所にて建物も日本造なりしを、明治三十年七月洋館に改造し、尙狹隘を覺ゆるを以て、同三十二年隣地を買取りて事務所を増築せるなり

立會時間は休日の外日の長短により、午前九時又は九時半より午後二時までにて、立會の模様は何人も縦覽するを得べし、諸株高低の著しき時、仲買人の商戦に鏑を削る有様亦一場の奇觀なり、明治三十五年上半季中の景況を聞くに、立會日數百四十日にして、賣買出來高百三十二萬八千五百八十六株、其銘柄は九州、山陽、關西、泰宮、京都、西成、南海、阪鶴、中國、讃岐、伊豫、南和、徳島、七尾の諸鐵道、京都阪神の兩電氣鐵道、日

米穀取引所

(堂島濱通壹丁目)

本、尼ヶ崎、大阪合同の諸紡績、大阪商船、大阪電燈、北濱銀行、大阪三品取引所、堂島米穀取引所、大阪株式取引所の各株式なり

堂島といへば何人も米穀市場の代名詞と感ずるが如く、其由來頗る舊し、天正年間山城の伏見繁昌なりし頃、全國八幡在に三郎左衛門といへる機敏の人あり、巨資を提げて大阪に來り、今の淀屋橋南詰に淀屋と號する商店を構へて豊臣家に軍糧を納め、又藏を建て、米穀を賣買し、其門前に市を立て居りしが、後遂に一の米穀市場を形作るに至れり、其後淀屋長五郎の代に至り奢侈のため元禄十年に關處の身となり、其宅前の市場を堂島に移せり(淀屋橋は淀屋の勢力にて架)而して舊幕時代諸藩の藏屋敷ありて、其留守居役は積まれる米穀の賣方となり、出入商人中の重立てるもの藏元となり、藏元の下に米問屋あり仲買人ありて、仲買人賣買の仲立をなし以て各種産米格附の便法とせしが、維新後明治二年に至り、營業者限月米賣買の法を講究し、同三年許可を得て開業し、九年に米商會所と改まり後廿六年取引所條例發布ありしより更に改めて營業を繼續しつゝ今日に及べるなり、當取引所の地區は大阪全体にして、攝津中米を標準とし、直取引、

延取引、定期取引の三種を取扱ひ、日曜大祭日、祝日、天満天神祭、臨時休業の外毎日午前(本場)は二時卅分間、午後は(后場)一時卅分間、尙夏季は夕場と稱して、一時間以内仲買人市場に立合ひて、其日の公定相場を確定す、この市場は西は馬關、東は東京に至る各要處の取引所と交互關聯し、時々刻々電信電話を利用して互に通報し、價格の平均を取りつゝありて、右開市の際には市場の内外人を以て充さるゝ程に賑はし、その仲買店は東大江橋より西渡邊橋の間に軒を列ね、近時は三十四軒あり、寄場は其中程にあり、此取引所は資本金二十五萬圓拂込濟の株式會社にして、常に二割内外の配當をなし居れるが、同取引所を主宰するは理事長にして、其下に理事あり、支配人あり、仲買人委員等ありて市場の整理をなせり、現今の理事長は磯野小右衛門氏なり

三品取引所

(東區北久太郎町三丁目)

同所は去明治廿六年十月、中村惣兵衛、和田保次郎、泉佐助、今西林三郎、吉田清吾、杉原勝助、山本治兵衛、石井庄七、岩田惣三郎、岩田保太郎諸氏の主唱により内外國産綿糸棉花木綿の三品賣買取引の目的を以て起り、東區高麗橋四丁目に營業所を定めて、資本金

拾五萬圓の株金半額拂込を了するを待ち、組織を整へて賣買を開始したるは翌廿七年二月廿一日なりしが、當時の理事長は中村惣兵衛氏にして、外に理事五名監査役二名あり、加入仲買人は五十二名の多きに達せり、右創業の際は賣買商品皆各生産地名又は製造所名を以て銘柄を區別したるより、賣買銘柄の範圍狹小に失し、買占の弊害起り易かりしを以て、廿七年八月營業細則を改め、綿糸は各番手毎に品質の等級を定め、同番手にして品位の等しさものは製造所の何れを問はず、賣買受渡に共用することとせし以來、大に取引上の發達を來したり、尙賣買の發達と受渡品の増加に伴ひ、當初より行ひ來れる肉眼的検査にては兎角受渡の圓滑を缺くことあるを以て、卅二年十月詳細なる検査標準を設けて、器械的検査を行ふことに改め、不合格品あるときは製造者に直接注意を加へ、各製造者も大に原料棉花并に紡績に注意するに至りしかば、糸質一般に良好となり、取引所の信用も亦加はり來りしが、概して賣買商品の趨勢を觀るに、創業當時に在りては支那棉花、伊豫木綿の賣買非常に盛なりしが、近時は内國産綿糸就中左燃廿手の賣買最も盛にして、外國産棉花、内國産白木綿之に次ぎ、尙將來需用供給共に増加すべき趨勢あり

同所は漸次資本金を増加して既に參拾萬圓拂込濟となり、廿九年十二月より現今の營

業所に移轉し從來大阪糸、棉、木綿取引所と稱せしを、卅四年十二月大阪三品取引所と改めたるが現在の理事長は今西林三郎氏にして仲買人の數は廿七名なり

實業上の諸組合
現今大阪及堺市内に事務所を有する實業上の重なる組合は左表の如し

重要物産同業組合

組合名稱	業務種類	事務所ノ位置
大阪府同業組合	硝子製造	北區西寺町二丁目二九五
大阪府硝子同業組合	硝子製造	西區川口町
大阪友商同業組合	内外國産ノ毛織物及絹織上	北區常安町八九
大阪市同業組合	内國製産硝子ル絲セル及其他類似品	東區南久太郎町二丁目一
大阪漆商同業組合	大阪府下生漆、製漆問屋、仲買、受賣	南區大寶寺町中ノ町
大阪硝子商同業組合	(一)漆器(二)漆ペンキ、ニス混用器物(三)ニシヤ器物(四)ニス器物(五)ペンキ、ニス混用器物以上塗製	西區南堀江上通二丁目一〇九
大阪硝子同業組合	硝子器竹製洋燈、金屬洋燈、口金、釣金、釣賣小賣	東區瓦町一丁目六一
大阪石鹼同業組合	石鹼製造業	東區粉川町番外八一

組合名稱	業務種類	事務所ノ位置
大阪莫大小同業組合	(一)莫大小火タオレ製造販賣業(二)其販賣業者(三)其編立業(四)其裁縫業(五)其洋晒業(六)其毛織業	東區南本町四丁目一〇
大阪農商工同業組合	農商工業	西區阿波座上通二丁目一九五
大阪穀物商同業組合	米雜穀問屋卸賣仲立業、水車器械足搗精米販賣、雜穀販賣	北區常安町二〇
大阪刻昆布製同業組合	刻昆布製造業	東區内久寶寺町一丁目七二

酒造組合

(明治三十二年勅令第三百四十號)

組合名稱	業務種類	事務所ノ位置
堺酒造組合	酒造營業	堺市中斐町西一丁目
大阪酒造組合	同	北區南森町一五一

茶業組合

(明治二十年農商務省令第四號)

組合名稱	業務種類	事務所ノ位置
大阪府茶業聯合會議所	茶業	東區兩宮町一丁目

漁業組合

(明治十九年六月大阪府甲第九十七號)
(明治三十二年訓令第三三號)

組合名稱	業務種類	事務所/位置
大阪漁業組合	漁業	南區難波元町五丁目四二七

九十四

農工商組合

(明治十九年七月大阪府第四百十四號布達)

組合名稱	業務種類	事務所/位置
大阪鑄物工業組合	種々ノ地金ヲ以テ諸器物ヲ鑄造シ内外國ニ販賣	南區瓦屋町四番町二三三
鐵力細工商組合	鐵力細工業	西區新町北通一丁目二一六
鐵商組合	鐵鋼鐵賣買	西區阿波堀通二丁目八六
大阪諸國物產委託問屋組合	諸國生産物委託販賣	西區西長堀南通四丁目二九
大阪電氣車商工組合	電氣車製造及販賣	東區上難波南ノ町
兩換商組合	通貨ノ交換、舊貨幣、外國貨、地金銀公債等ノ賣買代金取立	東區北波二丁目二六〇
大阪製藥業組合	製藥業	東區道修町三丁目五七
吹子商仲間組合	吹子式	西區阿波屋中通二丁目一三〇
大阪活版營業組合	活版印刷並ニ同器械ノ製造販賣	東區北久太郎二丁目六六
靴草具製造業組合	諸靴及上靴類靴付屬品類	東區唐物町二丁目二一
金銀真鍮銅工業組合	金銀真鍮銅器物製造販賣	東區内北波通三丁目九八

組合名稱	業務種類	事務所/位置
大阪水綿太物商組合	綿糸卸賣仲買小賣	東區南久太郎町二丁目一
大阪疊商組合	疊及附屬品製造販賣又ハ賣買	東區上難波北ノ町二
材木問屋商組合	材木ヲ荷主ヨリ引受仲買入へ賣捌	西區新町南通二丁目一三六
雜菓子商組合	製造卸賣、仲買卸賣、小賣商	南區松屋町七七
大阪醫油問屋組合	各地方ヨリ買入汎ク販賣ス	東區橫堀一丁目番外四
大阪細工昆布商組合	昆布ニ加工シ販賣ス	南區難波四二二六
大阪素障子商組合	素障子卸賣業	北區市ノ町一九
紡績商組合	紡績綿及同屑綿並ニ附屬物賣買	西區南堀江通六丁目六六
大阪辰屋商組合	内外國産各種肥料賣買	西區北通三丁目七六
肥物商組合	内外國産各種肥料賣買	西區幸町一丁目七九
金銀銅吹業組合	内外國産各種肥料賣買	南區末吉橋通三丁目八二
洋鐵商組合	内外國産各種肥料賣買	東區唐物町二丁目六三
金物商組合	内外國産各種肥料賣買	東區高麗橋四丁目六四
洋服商工業組合	洋服販賣及裁縫	東區傳勞町四丁目一二二
大阪足袋裝束商組合	足袋及其他裝束類製造販賣	西區新町通五丁目三六
大阪仲買商組合	内外國産綿ノ問屋仲買	東區安土町二丁目一六〇
大阪吳服商組合	内外國産諸系麻等其ノ親系織物加工業織販賣	東區傳勞町三丁目三休橋東へ入
大阪系物商工組合	全國各産地系類ヲ輸入シ生糸ノ織成ハ親物ニ製シ販賣	

九十五

舶來織物取引商組合
 海外輸入諸織物類販賣
 內外糸系商組合
 內外糸系木綿ノ販賣
 大阪麻苧商組合
 內外麻苧系及麻布並ニ其附屬品賣買
 小間物卸商工組合
 小間物製造及販賣
 小間物小賣組合
 小間物小賣
 團扇商組合
 製造或ハ仕入内外國へ販賣ス
 大阪扇子商組合
 扇子製造販賣
 舶來物品及
 海外輸入品販賣
 模造品商組合
 白粉製造販賣
 白粉製造販賣
 大阪藥種卸
 藥種卸賣及仲買業
 仲買商組合
 藥種賣買
 藥種小賣商組合
 藥種賣買
 賣藥業組合
 賣藥營業及請賣業
 大阪薰物線香商組合
 薰物線香製造卸賣
 綉具染料商組合
 內外綉具卸賣小賣
 藍商問屋組合
 內國產藍賣買
 藍商仲買業組合
 藍賣買
 大阪炭問屋商組合
 炭卸小賣

東區今橋四丁目六
 東區備後町三丁目一四五
 南區安堂寺橋通三丁目一四九
 東區北久寶寺町三丁目五五
 同
 南區末吉橋通三丁目一〇三
 東區北久寶寺町三丁目三六
 東區瓦町一丁目六一
 東區北太郎町二丁目番外三
 東區道修町二丁目三五
 東區上木町四丁目六二
 東區備後町二丁目四六
 南區心齋橋二丁目六五
 東區北久太郎町一丁目五二
 西區北堀江通四丁目四九
 西區南堀江通二丁目一〇
 西區幸町通四丁目一二二

大阪石炭商組合
 內外石炭販賣
 大坂コークス製造
 コークス製造
 油卸賣商組合
 內外油賣買
 統油商組合
 菜種及胡麻綿等油製造販賣
 大阪燻商組合
 問屋仲買製造業
 大阪布海苔商組合
 內外國產原綿及布海苔製造
 荒物藥草商組合
 內外國產藥草販賣
 荒物商組合
 荒物
 蒔繪製造工業組合
 蒔繪
 醫療器械商組合
 醫療器械化學用器械
 大阪砥石商組合
 砥石販賣
 紙商組合
 內外國産紙賣買
 大阪材木仲買商組合
 諸材木販賣
 大阪竹商組合
 卸賣仲買小賣
 酢受賣商組合
 取次販賣
 造酢商組合
 製造販賣
 味噌商組合
 味噌麥芽甘酒製造販賣

北區安治川通南三丁目一八四
 同
 南區鹽町三丁目一〇二
 南區難波三三〇九
 南區安堂寺橋通一丁目
 西區中通一丁目四
 西區下通一丁目三
 北區菅原町一三
 南區歌治屋町一七六
 東區道修町二丁目浪花橋筋東へ入
 東區瓦町二丁目一一
 東區北久太郎町八百屋町東入
 西區長堀南通二丁目一三
 南區末吉橋通三丁目南粉場俱樂部
 東區備後町二丁目五七
 同
 同

年	月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二十五年	向風	八〇	八六	八六	八七	八〇	八二	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十六年	向風	八〇	八三	八六	八二	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十七年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十八年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十九年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
三十年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
平均	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇

(但し風力計臺は地上十八米突九)にあり、その創立は明治十二年六月なれども、當時は器械等の設備完全ならず、唯僅に一日三回温度、風、天氣を觀測するに過ぎざりしが、十四年八月二十日内務、農商務の兩卿に稟請し、十五年七月一日より完全なる測候所を設立し、氣象觀測を始むることとなり、明治二十一年四月一日より府立大阪一等測候所となし、毎日二十四回の氣象觀測を始む、二十三年十月現今の測候所建築竣成し移轉す

暴風警報 大阪に於て暴風警報の發布を開始せしは十六年二月にして警報信號を建設せしは十七年八月天保町に置きたるを始めとす、爾來漸次増設し方今十一箇所に及び、而して其適否は左の如し(但適中を百分率にて示す)

年	月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
三十一年	向風	八七	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三十二年	向風	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三十三年	向風	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三十四年	向風	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
平均	向風	八九	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

天氣豫報 大阪地方天氣豫報發布を開始せしは二十三年八月にして其適否は左の如し(但し適中を百分率にて示す)此豫報は毎日各新聞紙に掲載せられ又各巡査派出所前にも掲げらるることとなり居れり

年	月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二十五年	向風	八〇	八六	八六	八七	八〇	八二	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十六年	向風	八〇	八三	八六	八二	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十七年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十八年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
二十九年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
三十年	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇
平均	向風	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇	八〇

三十年	九〇	八八	九〇	八八	八三	八〇	八八	八六	八〇	九〇	八八	八六	八一	七五	八五	九四	八六	九〇	八五	七七	八三	八七	八五
三十一年	九四	七九	九二	八四	九二	八二	九〇	八二	九二	八九	八二	七七	八九	七七	八八	八四	八八	八二	七七	八五	八八	八四	七六
三十二年	八四	七六	八四	七三	七九	七六	八〇	八七	八二	七三	九二	七五	七三	七四	七九	八六	七七	八八	九二	七六	九〇	九五	九三
三十三年	八四	八九	八九	九二	八二	八七	七八	八一	八九	八三	八五	八一	八四	七九	八九	八五	八〇	八七	七九	七八	八八	九五	九三
三十四年	九五	九二	九二	九三	九三	九〇	九二	九〇	八七	八九	八七	九〇	九〇	八七	八九	九三	八九	九〇	九三	九五	九五	九三	九三
平均	八七	八四	八六	八六	八五	八三	八三	八二	八三	八六	八四	八五	八三	八一	八四	八四	八四	八八	八二	八四	八六	八七	八七

第三編 博覽會

内國勸業博覽會畧史

我國に於て博覽會なる文字を見しは、慶應初年の出版にかゝる福澤翁の西洋事情に初まるも、各種の製産物を同處に蒐め衆庶の觀覽に供したるの例は遠く其以前に在り、即ち今より百三十四年の昔田村玄祐等が江戸に於て開催せし藥品會を始とし、其後屢々江戸京阪等の地方に催されたる物産會は、記録の傳ふるものありて、皆今日の博覽會に類似せり、然れども等しく好事家の手になりし一時の施設にして、公の設備にあらず、從て規模も狭少なりき、降つて明治維新となり、遂に明治四年大學南校物産局が範を西洋に取り、卒先して「物産會」なるものを東京九段阪上に開き、無料觀覽を許して非常の好成績を挙げたるより、此種の催し新に流行することとなり、同年十月には竹本某なるもの先づ私立の「博物會」を起したるに續て、名古屋、京都、廣島等争ふて之を模したり、翌五年三月大學南校の物産を聖堂に移し、初めて「博覽會」の名の下に入場料を徴して觀覽を許せしに、是亦非常の盛況を呈せり、然れども當時は徒らに珍奇の物品を出陳し、人目を驚かすを主として絶て今日の如く勸業の事に注意

することなかりき、次に明治六年埃國維也納府に萬國大博覧會の開かるゝや、我政府はこれに賛同して全國の出品を集め、彼地へ發送前に之を東京内山下町なる博覧會事務局内に陳列して、廣く公衆に縦覽せしめたり、八年には我事務局が埃國博覧會より購ひ來れる物品を以て展覧會を開き、九年には米國費府に開かれし獨立紀念博覧會に出品の獎勵をなしたるが、此時より我國に於ても萬國博覧會を開設せんとの希望起り、その第一着手として内國だけの整頓せる博覧會を開くべしとの事にて、遂に明治十年「第一回内國勸業博覧會」を上野公園内に開設せり、當時西南戰役に際し設備の不整頓を免れざりしも、新趣向を喜ぶの人情より、出品者約一萬六千人來觀者四十五萬以上に達し成績頗る顯著なりしが、出品部門は鑛業冶金術、製造物、美術、器械、農業、園藝の六とし、敷地の大さ約三萬坪なりき、翌十一年佛國の大博覧會に出張せる人々は、彼地に於て博覧會以外に穀物牛馬其他種類を限りて優劣を比較するの會あるを見、歸りて之を模したるが、即ち今日行はるゝ各種共進會の端緒なり、第二回の内國勸業博覧會は、豫定の如く十四年を以て同く上野公園内に開催され、第三回は十八年に開くべかりしを、一回延期して二十三年國會開設の年を以て三たび東京の上野公園内に開かれたり而して第二回は第一回より、第三回は第二回より、凡ての

点に於て膨脹發達し來りたれども、此際よりして博覧會を毎回同一の場所に開くは全國の産業を振作する所以にあらざるの議論起り、遂に新例を開きて廿八年第四回を京都に催さるゝことゝなりたり、時恰も桓武天皇が都を山城に定め給ひし後一千百年に相當したれば、奠都紀念祝祭と併せて舉行し、日清戰役の凱旋を祝する歡呼聲裡に未曾有の盛況を呈したり、此時の來觀者は前回に比して十餘萬を増加し出品点数に於て二千餘点を増加せしに拘はず、出品人は却て七百餘人を減つたるが、是の昨年より開會の間際まで戰爭の爲に忙殺されし結果なるべし、然れども當時の出品物が前回に比して大に進歩發達の跡ありしは掩ふべからざることにて、此博覧會を境として國內産業の面目一新せり、されば今回の第五回博覧會は其規模設備に於て大に前回に超越すべきこと勿論なるより、東京、大阪、名古屋の三市が争ふて其開設地たらんとし激甚なる競争を経て、遂に大阪に定まり、愈々明年三月より天王寺今宮の地に開催さるゝことゝなれり、而して此博覧會より初めて外人が帝國內に於て採取製造せし物の出品をも許されたる上、別に参考館を設け、廣く諸外國に勧誘して出品を蒐むることゝなりたれば、其名は内國博覧會なるも實は萬國博覧會の萌芽を發したるものにて、出品部類も前回より増加し陳列館の如きも從來に例なきもの多く、敷地も一躍倍加

して未嘗有の大規模となしたり、今第一回以來の統計を擧ぐれば次の如し

敷地面積	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
敷地面積	二九、八〇〇	四〇、〇〇〇	四三、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
各館面積	一三、〇〇〇	七、五〇〇	九、七〇〇	一〇、五五四	約一六、〇〇〇
開會月日	八月廿二日	三月十日	四月一日	四月一日	三月一日
開會月日	十一月卅日	六月卅日	七月卅一日	七月卅一日	七月卅一日
開場日數	一百二日	百廿二日	百廿二日	百廿二日	百五十三日
來觀人員	四萬、一六九	八三、三九五	一〇三、三九三	一、二六、六九五	
出品點數	八四、五五二	三三、一六九	一六七、〇六六	一六九、〇九九	
出品人	一六、一七四	三三、三三九	七七、四三六	七三、七七一	
褒賞點數	一、〇九六	四〇、三三三	一六、二一五	一七、七九六	

第五回内國勸業博覽會

第五回内國勸業博覽會は、明治三十六年三月一日より同七月卅一日まで大阪市南區天王寺今宮及堺市大濱公園に開設せらるゝものにて、(動物館の開期は五月一日より十五

日まで同廿六日より六月九日までの二回なり) 出品は農業及園藝、林業、水産、採鐵及冶金、化學工業、染織工業、製作工業、機械、教育學術衛生及經濟、美術工藝の十部に區別し、左の八館を建て、これを陳列す
農林館、水産館、工業館、機械館、教育館、美術館、動物館、水族館
外に通運館の設ありて運輸交通に關する諸般の出品を陳列し又今回は新に参考館を設け、外國にて採取又は産出したるものにして産業上の参考に資すべきものを陳列す、會場の面積は水族館を除き總計十萬八千坪あり、規模組織共に第四回に比し著しき進歩を現はせり

○博覽會事務局

第五回内國勸業博覽會の事務局は農商務省内に在りて出張所は今宮に在り、總裁は大勳位功四級開院宮載仁親王殿下にして其の下に左の職員あり(卅五年十一月十四日現在)

- 副總裁 農商務大臣男爵 平田東助
- 審查總長 樞密顧問官男爵 大島圭介
- 事務官長 農商務總務長官 安廣伴一郎
- 審査部長 第一部 田中芳男 第二部 武井守正

事 務 官

第三部	村 田 保	第四部	和田維四郎
第五部	中 澤 岩 太	第六部	平 賀 義 美
第七部	手 島 精 一	第八部	古 市 公 威
第九部	辻 新 次	第十部	平 山 成 信
	久 留 正 道		山 田 新 一 郎
	森 田 茂 吉		織 田 一
	櫻 部 正 春		松 田 四 郎
	松 井 修 德		山 脇 春 樹
	鈴 木 程		執 行 弘 道

評 議 員

花房義質、淺田德則、珍田捨巳、齋藤實、阪谷芳郎、岡田良平、山縣伊三郎、石本新六、大森鍾一、後藤新平、服部一三、高崎親章、箕作佳吉、柳谷謙太郎、木内重四郎、中澤岩太、渡邊渡、原保太郎、牧朴真、和田彦次郎、手島精一、杉村澹、田中隆三、下條正雄、巨智部忠水、酒匂常明、久保田鼎、正木直彦、執行弘道、辻新次、田中芳男、村田保、平山成信、古市公威、田健次郎、藤田四郎、澁澤榮一、三島彌太郎、和田維四郎、廣澤金次郎、有賀長文、改野耕三、香川真一、土居通夫、龍居頼三、住友吉左衛門、平賀義美、鶴原定吉、渡部朔、與倉東隆、大谷嘉兵衛、山本龜太郎、大西五一郎、奥田正香、鈴木長藏、平出喜三

事 務 局 分 課

郎、岡崎唯雄、水登勇太郎、田中原太郎、瀧兵右衛門、大三輪長兵衛、伊藤德三、斯波與七郎、野尻岩次郎、秋岡義一、北田豐三郎、山下重威、柴谷武次郎、小森理吉郎、西村治兵衛、岩田清秋、澤田佐助、龜岡德太郎、吉田顯三、横田虎彦、小泉清左衛門、尾形兵太郎、北村左吉、藤田平太郎

文書課長 山脇春樹
 書記 豐原資清、土岐義太郎、玉江素義、林悅三、福井牛丸、上村登、高橋多守、太田代恒光、高浦要、武居碩三

庶務課長 磯部正春
 書記 小貝庸吉、竹田重勝、水上克己、榎原宇之作、高田以政、古藤音磨、木曾仲重、永田義行、井上熊次郎

出品課長 織田一
 書記 高橋孫太郎、毛利要一郎、山田鎗之助、伏見讓吉、小島岩造、大村西崖、安村喜當、神崎直三、齋藤信一、松田四郎

會計課長 渡邊晴一郎、宮野春和、安藤豪鉄、米山悟朗、蜂谷春次郎、平澤又一郎、榎本惣太郎、岡田榮次郎、鶴殿鑑吉、内田悅太郎、小河銀次郎、

審査課長

書記

囑托

外事課長

書記

平塚永之助、曾我榮次郎、佐藤弘毅、村木一郎、山田芳次郎、山本春彌、丹治覺三郎、細田林藏、筒井督四郎

織田 一

柄本方美、田中直隆

矢崎千代治

執行 弘道

佐々木榮之助

○出品

第五回内國勸業博覽會に出品し得べきものは、日本帝國臣民の採取産出又は製造したる物品、及び在留外國人が日本帝國内に於て採取産出又は製造したるものに限られ、左の各項に觸るゝものは出品を許可せられざる事となり居れり

一内外國博覽會又は府縣聯合共進會に出品して審査を受けたるもの

二明治三十年十二月以前に於て採取、産出又は製造したるもの但し養成に係る動植物は此の限りに在らず

三明治二十九年十二月以前に於て産出したる牛及同二十七年十二月以前に於て産出したる馬

四學校生徒の成績品但し實業學校の實業學科目の成績品は此の限りに在らず

五風教又は衛生に害あるもの、他に損害を及ぼし若くは危険の虞あるもの

六前各號に掲ぐるもの、外物品の種類、性質等に依り出品の價値なしと認むるもの

○観覧

観覧の時間は、通常毎日午前八時より午後五時までにして、都合により之を伸縮し、又は観覧を停止することあるべしと規則には掲げられたれ共、實際観覧を停止する如きことは萬々無かるべしと思はるのみならず、從來未だ曾て其例なければ、見物人は安心して可なり、又夜間開場の説あれども、夜間は館内の観覧を許されざるべし観覧券は今宮會場の分一枚金五錢、水族館同金參錢にて、平日は一枚なれども日曜及大祭日には観覧券二枚を所持するものに限り、入場を許さるべし、観覧券は大阪市の請負にして、十一月初旬より發賣し、三十六年二月二十八日まで廣く内地の各所に賣下げ、二月一日よりは會場前に於てのみ賣下る由なるが、其取次を爲さんとする者には相當の手数料を與へて販賣を許すの方法なれば大阪の旅宿中常にこれを備へ置きて客人の求めに應ずるものあるべく、從來の博覽會に比し見物人は非常の便益を感ずべし

○審査と褒賞

出品の審査は開會當日に初まり六月十日に終り、官廳出品、審査官の出品、植物果物、蔬菜類、養殖魚介類其他久しく貯藏し得ざるものにして、六月十日以後に出品されたるものを除く外一切の出品は皆盡く審査を受ける規則にて、優等の出品に對する褒賞は左の六種なり

- 一、名譽金牌
- 二、名譽銀牌
- 三、一等賞牌
- 四、二等賞牌
- 五、三等賞牌
- 六、褒 狀

○出品の鑑査

第十部の出品即ち美術品は、日本畫、西洋畫、彫塑、金工漆工、木竹牙角介甲工、陶器漆器、七寶玻璃類、染織刺繡類、製版印刷及寫真、各種美術工藝品、各種工藝品、圖案模型、美術建築等の圖案及模型の十二科に區別し、大阪、京都、東京の三箇所に於て鑑査を行はるべく、其鑑査に及第したるものにして初めて美術館に出品を許さるべき規則なり

○出品陳列の方法

出品陳列の方法は、博覽會規則第四條にある如く、各館に於て部別又は類別の下に府

縣別を用ゐて陳列するものにして、例へば陶器の如き工業館なる第五部出品中第二十類の所に全國の陶器を集め、其内に愛知縣、石川縣、佐賀縣、等の區別を爲して陳列する方法なり、尤も機械館及水族館には此式を用ゐず

○出品部類目録

今見物人の便利の爲に、農商務省の告示せられたる出品部類目録の全文を茲に掲載す

第五回内國勸業博覽會出品部類目録(明治三十四年四月廿六日)

(農商務省告示第五十一號)

第一部 農業及園藝

第一類 植物類

- 一米、麥●二豆、雜穀●三蔬菜●四棉、麻●五製紙ノ原料及糊料●六菌、藻類其他纖維類●七煙草●八染色原料●九製油原料●十香辛類●十一牧草●十二藥草●十三雜品●十四種子、苗●十五植物標本及圖畫

第二類 動物類

- 一鰾卵●二繭●三家畜●四家禽及其卵●五蜜蜂●六愛玩動物●七皮、毛、羽、角、骨、蹄、膀胱●八動物標本及圖畫

第三類 製造飲品

- 一茶、珈琲等●二糖、蜜●三精穀、粉、麵、乾物類●四乳汁の製品、肉類の貯藏品●

五蔬菜、果實等の貯藏品●六菓子、飴●七飲食品製造及貯藏の方法

第四類 肥料

一人造肥料●二糟、糠●三雜類

第五類 農業の方法

一開墾、土地改良、栽培、收穫等の方法及成績●二家畜及家禽の飼養、養蠶等の方法及成績●三農場經營の方法及成績●四農用建造物の設計及模型

第六類 農業及農産物製造器具類

一開墾及耕耘器具●二播種及施肥器具●三灌溉及排水器具●四收穫、調製、貯藏及運搬器具●五翻業器具●六動物の飼養及管理器具●七家畜駕馭器具●八煙草製造器具●九製茶器具●十製糖器具●十一乳汁製品用器具●十二飲食品製造器具●十三農業及農産物製造器具の模型及圖畫

第七類 園藝

一果實類●二花卉、盆栽●三裝飾植物●四園藝植物の種子及苗●五公園及庭園の設計●六箱庭、盆景●七亭榭、椅榻、燈籠、植木鉢、水盤●八園藝植物栽培の方法及成績●九温室、土室及苗床の設計●十園藝器具●十一園藝に関する標本、模型及圖畫

第八類 有害及有益動植物

一有害動物の標本及圖畫●二有益動物の標本及圖畫●三有害植物の標本及圖畫●四農産物植物の病害、虫害其他被害状態の標本及圖畫●五農産物植物の病害、虫害其他被害豫防驅除の方法及器具●六有益動物養殖保護の方法

第二部 林業

第九類 林産物

一建築、土木、其他工所用の木竹材●二機械、器具及製作用の加工木竹材●三皮、蔓、染料、塗料其他工業用原料●四菌類其他食料薬料●五炭灰其他林産製品●六皮、毛、羽、角、牙、貯藏肉等●七種子、苗●八動植物の標本及圖畫●九森林有害及有益動植物並に被害状態の標本及圖畫

第十類 林業の方法

一森林の經理、測量、測樹、等施業の方法成績●二造林及森林保護の方法及成績●三伐木、造伐、運輸林産製造等森林利用の方法及成績●四竹林の施業造林、保護及利用の方法及成績

第十一類 林業器具

一森林植伐及運搬等の器具●二林産製造器具●三測樹器具●四狩獵及有害動物驅除捕獲器具

第三部 水産

第十二類 漁業

一 漁具及其附屬具並に其使用方法及模型 ● 二 網地、網絲、釣絲、及其染料並に編網具等 ● 三 餌料及其貯藏方法及器具 ● 四 鯨其他海獸獵の方法及器具 ● 五 漁船及其附屬器具 ● 六 魚類の蓄養及運搬に關する方法及器具

第十三類 水産製造

一 乾製、燻製及鹽藏の食用魚介類 ● 二 寒天昆布、海苔其他食用苔藻類 ● 三 罐詰、罐詰、樽詰類並に調味及加工食品 ● 四 油、蠟、膠類 ● 五 搾粕、干鰯其他魚介肥料 ● 六 糊料、藥用及雜用藻類 ● 七 皮甲、珊瑚、海柳、海綿、貝珠、介殼、鯨鬚、牙、骨其他工業用及雜用品 ● 八 水産物防腐及貯藏の方法及器具 ● 九 水産製造器具

第十四類 海鹽

一 鹽田構造の方法及器型並に其模型及圖畫 ● 二 鹽及其副産物 ● 三 鹽田土壤、海水、鹹水其他鹽業に關する調査成績

第十五類 養殖

一 養殖魚介藻及其發育の順序を示す標本及圖畫 ● 二 魚介藻の養殖、採卵、孵化、及移殖の方法及器具並に養殖場の模型及圖畫 ● 三 餌料製造の方法及器具 ● 四 魚介の害敵及病害の標本圖畫並に其豫防方法

第十六類 水産業の方法

一 遠洋漁業の方法及成績 ● 二 水産動植物蕃殖保護の方法及成績 ● 三 漁業用建設物、水産製造所、魚市場等の設計及模型 ● 四 漁村經營の方法成績 ● 五 水産に關する調査試験の方法、成績及器具 ● 六 水産動物の標本及圖畫

第四部 採鑛及冶金

第十七類 鑛物及土石

一 金屬鑛 ● 二 寶石 ● 三 燃料 ● 四 建築、土木、裝飾、彫刻用石材 ● 五 石膏、石灰、セメント、漆灰等の原料、壁土、其他雜用土砂 ● 六 陶磁、玻璃、煉瓦等の原料其他耐熱土石 ● 七 磨礬用石砂 ● 八 硫黃、黑鉛其他雜鑛 ● 九 鑛物及土石の類聚標本

第十八類 冶金製品

一 金銀の製煉品及其副産物 ● 二 銅の製煉品及其副産物 ● 三 鐵、鉛、錫、安質母尼、砒、硫黃等の製煉品及其副産物 ● 四 石炭、石油土瀝青等の製煉品及其副産物 ● 五 合金其他製造冶金の製品

第十九類 採鑛及冶金の方法

一 地質及鑛床の圖面及模型 ● 二 鑛山地形圖、坑内實測圖 ● 三 採鑛の方法、裝置及成績 ● 四 冶金の方法、裝置及成績 ● 五 採鑛及冶金器具

第五部 化學工業

第二十類 化學製品

一工業用藥品●二醫術用藥品、(賣藥ヲ除ク)●三雜用藥品(賣藥ヲ除ク)●四人
工飲料●五樟腦、樟腦油、龍腦等●六人造象牙、人造珊瑚、人造玳瑁等●七油、脂、
蠟、燭、護膜等●八印肉、墨、インキ、靴墨等●九顔料、染料●十製漆、ワニス、ペ
ンキ、タール、漆其他塗料●十一薰香、石鹼、化粧用品●十二火藥、烽火、煙火、マ
ツチ●十三化學製品製造の方法及器具

第二十一類 釀造品

一清酒●二混成酒、銘酒、味淋、白酒等●三麥酒●四葡萄酒●五サイダー其他果
酒●六酒精、燒酎其他火酒●七酢●八醬油、味噌、タマリ、納豆等●九醬、麴、麥芽
●十釀造及蒸溜の方法及器具

第二十二類 陶磁器

一磁器●二陶器●三石器、土器●四煉瓦、瓦、敷瓦、土管等●五陶磁器の圖案製造
の方法及器具

第二十三類 七寶品及磁瑯品

一七寶品●二磁瑯品●三七寶品及磁瑯品の圖案製造の方法及器具

第二十四類 玻璃

一玻璃器、玻璃板、玻璃管●二レトルト其他工業用玻璃品●三玻璃器●四模造寶
石●五玻璃器の圖案製造の方法及器具

第二十五類 セメント、石灰、石膏、漆灰

一セメント及其製品●二石灰、石膏、漆灰及其製品●三人造石●四本類物品の圖
畫、製造の方法及器具

第二十六類 紙及紙製品

一紙●二加工紙●三紙製品●四紙及製品の圖案、製造の方法及器具

第二十七類 鞣皮、鞣革類

一鞣皮、鞣革●二染革其他加工皮革●三擬革●四鞣皮鞣革の圖案製造の方法及
器具

第二十八類 塗物類

一漆器●二漆を用ひざる塗物●三塗物類の素地●四塗物類の圖案、製造の方法
及器具

第六部 染織工業

第二十九類 絲及綿類

一生絲、絹絲、毛絲其他動物性の絲及綿●二綿絲、麻系其他植物性の絲及綿●三
金絲及礦物性の絲●四交撚絲、染絲、染綿●五絲及絲類製造の方法及器具

第三十類 染織物類

一絹織物及其交織物●二綿織物及其交織物●三麻織物及其交織物●四毛織物及

其交織物●五雜織物●六染物●七縷物●八絨毯緞通、由多加織、フェル等●九編物●十組物●十一染織物類の圖案、製造の方法及器具

第七部 製作工業

第三十一類 金屬製品

一鑄造品●二打物及彫金製品●三板金及針金製品●四轆轤製品●五電鍍品、鍍金品●六金庫、暖爐、厨爐等●七金屬製品の圖案、製造の方法及器具

第三十二類 武器

一軍用及護身の銃砲、彈丸、水雷及其附屬品●二軍用の輻重具、裝身具、携帶具等●三刀、槍劍、刀杖等

第三十三類 雜工作品

一衣服、裝身具、冠物、履物●二化粧具、理髮具●三喫煙具、携帶具、旅行具●四飲食具、煮炊具、庖厨具●五疊、敷物、寢具、座具●六建具●七住宅用具、室内裝飾具、點燈具、浴具、掃除具●八書齋用具、文房具●九式典具●十遊戲具●十一容器、貯藏器、運送器●十二便所用具●十三雜用具●十四雜工作品の圖案製造の方法及器具

第八部 機械

第三十四類 原動機

一汽罐及其附屬品●二蒸氣機關、蒸氣タービン、機關車●三瓦斯機關、石油機關、藉氣機關、熱氣機關及之に依る自動車●四水車、タービン、風車●五人力、獸力等の原動機

第三十五類 傳動機及機構

一齒輪、滑車、擊手、軸承等●二調帶、繩帶、鏈鎖等●三保安器、保安裝置、●四制動器、整調器、減摩裝置、給油器、瓣、嘴子等

第三十六類 試驗機

一材料試驗機●二生糸其他纖維試驗器●三雜試驗機

第三十七類 電氣機械

一電池●二電信機、電話機、電氣信號機●三電氣測定器●四發電機、電動機、電氣變成用機械器具●五送電、配電、電氣調整用具●六電燈及其附屬品●七電氣鐵道電動車及其附屬品●八電氣化學工業用機械器具●九電氣雜機械器具●十電線其他電氣機械器具用材料

第三十八類 運搬機

一船舶及其附屬機械器具●二水難救助器、潜水器、浮帶、航路標識、浮標等●三軌道、架線運搬裝置●四車輛●五扛重機、曳重機●六昇降機●七風船、空中飛行機

第三十九類 唧筒、揚水機、送風機、消防及火難救助器具

- 第四十類 乾燥及冷却装置並に暖房用器具
- 第四十一類 農林、園藝及水産用機械
- 第四十二類 探鑛、冶金機械
 - 一 探鑛機械●二冶金機械●三製造冶金機械
- 第四十三類 化學工業機械
 - 一 瓦斯工業及燃料製造機械●二脂油工業機械●三染料顏料及塗料製造機械●四爆發物製造機械●五マツチ製造機械●六釀造、蒸溜其他人工飲料機械●七窯業機械●八製紙機械●九製糖機械●十製鹽機械●十一各種化學工業機械
- 第四十四類 染織工業用機械
 - 一 練綿、打綿、製絲、紡績、撚絲、綯繩等の機械●二織物、染物等の機械●三編物、組物、製氈等の機械
- 第四十五類 製造機械
 - 一 網、簾、刺繡、裁縫、綴合等の機械●二茶及煙草製造機械●三製穀、製粉、製麵其他食物製造機械●四雜品製造機械
- 第四十六類 印刷機械
 - 一 製版機械●二印刷機械
- 第四十七類 工作機械器具

- 一 工作機械●二工作器具
- 第四十八類 土木建築機械器具
- 第九部 教育、學術、衛生及經濟
- 第四十九類 教育
 - 一 家庭教育の方法及用品●二幼稚園、小學校及盲啞學校の設計、教育の方法、器具及用品●三中學校、高等女學校其他中學校教育の方法、器具及用品●四師範學校の設計、教育の方法、器具及用品●五各種實業學校及講習所の設計、教育の方法、器具、用品及成績品●六各種高等學校の設計、教育の方法、器具及用品●七圖書館及博物館の設計、管理法、器具及用品●八通俗教育に關する方法
- 第五十類 學術
 - 一 初等及中學教育に於ける修身教授用品及圖畫●二初等及中等教育に於ける理學科教授用の機械、標本、模型及圖畫●三初等及中等教育に於ける歴史、地理其他文學科教授用の器械、標本、模型及圖畫●四實業教育用の器械、標本、模型及圖畫●五數學及力學機械器具、模型及圖畫●六音樂學校機械器具、模型及圖畫●七光學機械器具、模型及圖畫●八電氣學及磁氣學及器械器具、模型及圖畫●九化學機械器具、標本、模型及圖畫●十博物學機械器具、標本、模型及圖畫●十一各種學術機械器具、標本、模型及圖畫●十二繪畫、彫塑及製圖用器械器具及用品

十三樂器及其附屬品

第五十一類 醫學及衛生

一醫學器械器具、標本、模型及圖畫●二衛生用機械器具、標本、模型及圖畫●三治療用機械、器具及用品●四齒科機械器具、標本及用品●五調劑器械器具●六病院其他衛生に關する營造物の設計模型並に病傷者保護其他病院用器械器具及用品●七運動及體操器械器具●八獸醫學用器械器具、標本、模型及用品並に家畜病院設計及模型

第五十二類 測定器

一度器、目盛器械●二量器●三衡器●四時計●五測量器械器具水準器、磁石、里程計●六寒暖計、晴雨計、雨計、地震計其他氣象學器械器具●七比重計其他驗測器●八量氣器、量水器、筒數器

第五十三類 寫真及印刷

一篆刻、木版、金屬版●二石版、寫真版●三寫真、幻燈映畫●四寫真版用器械器具及用品●五活字、活版、字母●六製版及印刷器具及用品●七複寫版●八印刷物●九印刷物の圖案●十製本及其圖案

第五十四類 建築及土木

一公共建築物の設計及模型●二住家及其附屬建築物の設計及模型●三工場及其附

屬建築物の設計及模型●四屋内の採光、暖房、通風、給水、排水並に避難裝置の設計及模型●五建築用裝飾の圖案及模型●六門、墻壁、垣柵等の圖案及模型●七土木工事の設計及模型●八上水、下水及瓦斯輸送の設計及模型●九耐震構造の設計及模型

第五十五類 統計及經濟

一統計●二經濟上諸機關の組織、管理法及成績●三運輸、交通、貨物包裝の方法及成績●四保險及貯蓄の方法及成績●五職工勞動等の管理法及成績●六慈善及感化事業の方法成績●七本類に掲げるものと雖も他の部類に直接の關係あるものは其部類に分屬するものとす

第十部 美術及美術工藝

第五十六類 繪畫

第五十七類 彫塑

第五十八類 美術工藝

一美術工藝●二美術工藝品の圖案及模型

第五十九類 美術建築の圖案及模型

○今宮博覧會場案内

第五回内國勸業博覧會場は大阪市の今宮と堺市の大濱とに分れたれども、堺の方は水

族館のみにて、其他の陳列館は何れも茶臼山の麓なる今宮に在り、今宮會場の廣さ十
万八百坪、正門は日本橋通の突當りを少し東に入りたる處惠美須町一丁目に在り、正
門に向ひて右手に各府縣の賣店あり、其最大なるは我大阪市のものにて居然他を壓す
るの偉觀あるべし、正門を入りて正面に一個の塔門あり、其左右に棟を列ぬるは即ち陳
列館にて、其面積(卅五年十一月十四日豫定)左の如くなり

塔門	一五二、七五	農業館、林業館、水産館	二、九九八、二五
工業館	六、二九〇、五〇	機械館	一、〇〇三、〇〇
教育館	四八〇、四〇	美術館	五五八、〇〇
動物館	六五四、〇〇	家禽舎	一〇八、〇〇
牧夫舎	八五、〇〇	餌焚場	一一、〇〇
通運館	八九六、〇〇	温室	一一九、六一六
臺灣館	五〇〇、〇〇	事務局出張所及審査所	六八二、〇〇
參考館	一、七〇八、三三三	諸員詰所	四五、〇〇
荷解所	三〇〇、〇〇	供待及車置場	二四、〇〇
湯沸所	七〇、〇〇		

此外各府縣出品協會の接待所、廣告場、飲食店、休憩所等大小數十軒の建物場内に散点

するは、何れも私設に屬し、其建坪及位置の詳細なるは本稿べ切までに未だ之を聞く
事を得ず、從て此處に明記する能はざるを遺憾とす、依て今唯其概畧を記せば、各陳
列館の位置は、巻首に掲げたる俯瞰圖に示す如く、塔門の左に當り四個の中庭を有す
る長方形の建物が工業館にして、塔門の右に字形を爲せるは農林水産館なり、又工業
館の東南に教育館あり、農林館の西南に通運館、動物館、温室、冷蔵庫、家禽舎、牧
夫舎、餌焚所あり、通運館の南に機械館と參考館とあり、美術館は遙に隔たりて東南の
丘上に在り、陳列館建築の主任技師は文部技師久留正道氏にして建物の意匠は各種
の様式を混合折衷したるものなり

陳列館内の陳列區畫及府縣場所割は一旦確定せられたれども、其後出品過多の爲めに
私費建増の許可を得たるものあり(東京、大阪、愛知、奈良等)、陳列上の事に就ても過般
各府縣の委員事務局出張所に會して事務官等と協議し、尙動搖變更を免れざるべしと

陳列館の外に會場内の重なる建物は各官衙特別館、郵便電信局、加奈陀館、(二百八坪)
音樂堂、喫茶店、体育場、教育會休憩所、不思議館等なるべく空地使用を得たる各種
計畫の中花卉盆栽の陳列は温室附近にあり其他飲食店、休憩所の類は工業館及教育館

の裏手に軒を並ぶべし

○會場内の噴水器

今宮會場内に二個の噴水器あり、其一是参考館と教育館の中央に在るものにして、東京美術學校教授千頭庸哉氏の意匠に係る、其形四方正面にしてクラシック式を用ひ、總高七丈五尺、正面の幅三丈八尺、其中央に幅一間二尺高さ一丈八尺の瀧を落し、内に七色の電燈を仕掛け回轉機を用ひて其色を變化せしめ、色の變化は直に噴水に照映して天より七色の瀧を墜下せしむるの美觀を呈すべし、今一つは美術館前に在るものにして、其形狀を畧記すれば、直徑六十尺の地中に丈餘の巨岩あり、楊柳觀音其上に踞し左手に柳枝を携さへ、右手に水瓶を持し、其口より無量功德水を噴出す、童子三人其下に在り、一人は水盤を手にして水瓶の水を受け、一人は臥して噴水に戯れ、一人は三羽の鷺鳥を追い行くの圖にて、總高さ水面より三十尺、觀音の丈一丈六尺、童子の大きさ各々五尺あり、意匠は東京美術學校教授河邊正夫氏、製作主任は同高村光雲氏なり

○美術館前の眺望

美術館前噴水器邊の眺望は會場中第一なるべし、即ち前面に工業、農林、機械、教育等の諸館巍然空に聳へ、其圍める中庭には更に一個巨大の噴水器あり、其傍には淡路島より持來りたる大木の蘇鐵枝を伸ばし、其兩側には彼のプラタニユス樹の列べ植むらるゝあり、各陳列館の美麗なる建築と相待ち、快活壯大の景を生ずべく、人をして自から佛國大博覽會のシャンドマルスを想起せしむべし

○プラタニユス

プラタニユスは西洋に於て市街の裝飾に供せらる、樹木にして、高さ四五間、其狀稍青桐に似、葉は柏の如くにして裂目を有せり、此樹落葉木にて冬は一葉を止めざれど、夏季に到れば翠葉重々、涼陰就て憩ふべし、從來日本にては東京新宿御苑の外栽培せられし事なかりしを、此度特に博覽會へ三百本の御下賜あり、會場内の各所に分植せらるべき筈なり

○臺灣館の出品

今回の博覽會は、臺灣領有以來初めての事として、同地の官民及臺灣協會は大に奮發し、内地人をして臺灣の狀況を知らしむるに足るだけの出品を爲さんとして、昨今準備中なるが、其趣向は一總督府よりの出品、二民間に於ける臺灣物産共同賣店の計畫、三臺灣遊園地開設の三ヶ條にして、共同賣店に對しては官民合して七千圓程の補助を支出し、頗る立派な

るものを設立する由、又遊園地は美術館の裏手に當り千二百坪方形の地面を劃し、正面に臺灣風の樓門を設け、これを入口とし、樓門より左右に複道を造り、右に彼の台灣協會の計畫にて態々臺南より移したる篤慶堂を立て、右に行けば臺灣館あり、篤慶堂に沿ふて右折すれば、共同賣店に達すべく、共同賣店の後面に臺灣喫茶店、臺灣料理店あり、料理店と臺灣館との間に小池を穿ち、これに水牛數頭を放ち、又中央の空地には臺灣の竹木花卉を植へ並べ、更に其中心に舞樂堂を設け、此處に於て斷へず臺灣音樂を奏せしむる筈にて、其建物は總督府内に現在する或建物を持來る都合なりとの事なり、其經費は凡貳萬七拾圓を要する由

○各府縣賣店

各府縣の賣店は關西鐵道の停車場より新設大道路に傍ひて直行したる所、即ち正門の西方に在り、其間に三間の道路を通ず、賣店の販賣品は出品に同一のものに限り一々定價表を附する規則なり、其坪數左の如し

- ▲大阪、九六〇 ▲京都、七〇〇 ▲東京、五〇〇 ▲兵庫、四一八 ▲鳥取、二四 ▲新潟、三〇
- ▲長野、三〇 ▲茨城、四二 ▲埼玉、六〇 ▲愛媛、六〇 ▲福井、六八 ▲高知、三〇 ▲香川、
- 三六 ▲徳島、三〇 ▲山口、七八 ▲廣島、八四 ▲富山、一〇〇 ▲石川、一五〇 ▲北海道、

- 七〇 ▲秋田、五〇 ▲宮崎、一二 ▲大分、三六 ▲佐賀、四八 ▲長崎、三六 ▲福岡、一二六
 - ▲鹿児島、六〇 ▲沖繩、三〇 ▲熊本、四八 ▲島根、六〇 ▲奥羽五縣、二五〇 ▲栃木二四
 - ▲千葉、二八 ▲群馬、三八 ▲神奈川、一二 ▲三重、八〇 ▲岡山、三〇 ▲和歌山、一二〇
 - ▲岐阜、一〇八 ▲静岡、一二六 ▲山梨、四二 ▲滋賀、九六 ▲奈良、一〇八 ▲愛知、四八〇
- 合計五、六二七坪

○場内通信運搬機關及救助の用意

博覽會開期中入場者の通信を便にするため、大阪郵便電信局は會場内逢阪間の側に臨時支局を置き、局内に電話所を設け、其外場内數ヶ所に自働電話を配置し、又郵便函柱を適宜に配置して、最寄に於て切手端書等の發賣をなさしむべしといふ、而して又我協賛會にありては、接件所内に電話を架設し、切手端書等の受賣をなすのみならず、筆墨をも備へ置きて會員の便宜を圖るべく、尙掲示板をも懸け置くべし

運搬の方に於ては、關西鐵道線路の會場内に引入られたるを最も便とし、尙通運會社の出張所、人力車の出張所等、何れも親切丁寧を旨として客貨の運搬に任すべし又萬一場内に於て急病に罹り、或は負傷する等の場合に備へんが爲め大阪府警察部は特に救護の準備をも設けたると警察の部に記す所の如く、又大阪私立衛生會に於ても

其設備を爲すといふ

○堺水族館

堺水族館の所在地は維新前に築造せる砲臺にして、明治三十四年十二月大阪毎日新聞社が八時間五十哩の大競走を舉行したる所なり、此の砲臺及び海濱一帶の地は堺市の公園にして大濱公園と稱し、砲臺に接して一カ、茅海樓等の料理店軒を並べたり、水族館は舊砲臺の南隅に建てられたる二階造の西洋館にして、階下に養魚槽を設け、階上を休憩所とす、水族館前には福羽逸人氏の意匠に成れる佛蘭西式の美麗なる庭園を設け、又社大なる噴水器をも設けらるべく、夜間は樂隊の奏樂もある由なれば定めて見物人の群集する事なるべし、水族館の建坪は二百八十八坪水塔水槽の大き拾貳坪五合あり養魚槽の設備は、理學博士飯島魁氏の考案に成るものにして新機軸を出し、魚族の生活する眞景を示すの趣向にて巖石の有様の如き、保津川の實地を扮本としていろ／＼工風を凝したりと、其中央魚槽の裝飾は、甲乙の二種に分ち、甲槽の分は上層を總て奇岩柱石にて積立て、下層は深く地中に掘下げ、水中に鶴又はカイツブリなどの潜水鳥を放ち、時々餌を投て其出沒する様を示し、乙槽は光線の湧き場所に設け是には幽邃にして凄味を帯る様の裝飾を施し上下左右悉く岩石にて積上げ、水面より上部に蜘蛛糸を

張り、笹又は枯葉などの落かゝりたる景色をペンキにて描き出す趣向なりと、又館内南部の一室には數脚の卓子を安排し、卓上に數個の魚槽を配置すべく、館外南方の築山と館との間には約拾間程の池水を掘り、周圍は岩石を積上げ、其廻りに鐵柵を結び、海驢を放養すべしといふ、又錦魚の如きは館外に漆喰塗の池を造り、菟子の屋根を聳きて養はん計畫なりと、水族館に

二個の噴水あり

其一は公園の中央に置かるゝものにして龍神捧珠の形なり、龍神の高さ八尺五寸、右手に珠を捧ぐ、珠は即ち電氣燈にて、夜間赫灼たる光輝を呈すべし、龍神の足下圓柱あり、高さ一丈五尺其頂上の周圍に八個の龍口を設け、八條の水を噴出す、圓柱の下には基礎あり、高さ一尺五寸、高さ二尺五寸の鐵柵これを廻る、意匠は東京美術學校教授千頭庸成氏の案にて製作は同竹内久一氏なり、又第二の噴水は水族館前に設けらるゝものにて、同館入口の中央に噴水池を拵へ其内に水盤を置き、水盤中に巖石を造り岩上に童子の両手に貝を拵げ龍口より噴出する水を承くるものを安置す、圖案者は河邊正夫氏原型は沼田一雅氏鑄金は津田信夫氏なり

博覽會に就ての大坂

百三十四

今回の博覽會は其開設地につきて、最初激烈なる競争ありし程なれば、當大坂市は一大奮發をなして市費百餘萬圓を投下、夙に博覽會委員會なるものを設けて、敷地の買収道路の擴張を始め、博覽會に關する幾多の經營に盡瘁し、大坂府廳に於ても三十三年度より卅六年度に亘る繼續費貳萬千六百九拾餘圓を出して博覽會準備の事業をなし別に卅四、五兩年度に壹萬五千參百餘圓を出して陳列棚、陳列臺調製費、集談會費其他に宛て以て出品の奨勵を勉めたるが、此以外に於て市内官民間の有力者より成れる我博覽會協賛會あり、普く有志の融金を募つて以て一は内外來觀者の便利と愉快とを増し、一は大坂の特長を他に紹介して永久の實益を加へんがために、諸般の設備に汲々たるると同時に、大坂出品協會の起るありて商工各當業者に出品の奨勵をなし、共同賣店を企圖したるを始とし、本年初夏の頃には府、市、協賛會、出品協會等の人々相合して巴里大博覽會の幻燈會を市内各處に催し、之に因りて大に對博覽會の觀念を鼓舞せるあり、尋で新に設置されたる喜寶會大坂支部は矢張市内上流の紳士を役員として我協賛會と連絡し、待賓有志會の應援を得て、來遊外人に便宜を與へんことを勉めつゝあり、又大阪旅宿協會なるものあり、協賛會監督の下に市内の確實なる旅宿營業者團結して旅客の

待遇を懇切にし、大坂商店改良會なるものあり、博覽會を機として從來の弊風を一洗せんとする各商店の同盟なり、而して餘興的設備には本會の直營せるものゝ外日本美術協會支會の主催せる豊公遺物展覽會、市内有志家の發起せる古美術品展覽會其他我協賛會に連絡を通り若くは無關係に博覽會場の内外に於て開始せらるゝもの固より少からず、同時に博覽會場の夜間開場をなして特種の壯觀を現することゝもならば、全市は忽ち一大歡樂場と化すること、今より豫想し難からず、從て往來非常に頻繁を加へ危険の件ふ憂もあれば、當警察部に於ては別に記すが如き諸般の取締を勵行し、市街附近の各汽車汽船に於ても交通の快速を企圖するのみならず、外國人に對する通譯の設備をもなしつゝあり

各府縣事務所

博覽會開期中各府縣出張員の事務を執り、其他各管内來觀者に相當の便宜を與ふる爲め、夫々事務所を設けられたるが、其所在地は四天王寺以北、生玉神社以南にて、西は下寺町より東は谷町筋に至る間に群れる各寺院は、大概右事務所宛てられたり、即ち左の如し

百三十五

- | | | | | | | | |
|----------|-----|-----|------|-----|-----|-----|--------|
| 大連寺 | 長崎縣 | 稱念寺 | 和歌山縣 | 淨國寺 | 福島縣 | 源聖寺 | 愛知縣 |
| 金台寺 | 岐阜縣 | 万福寺 | 福岡縣 | 大覺寺 | 埼玉縣 | 光明寺 | 長野縣 |
| 心光寺 | 福井縣 | 宗念寺 | 山口縣 | 光傳寺 | 石川縣 | 超心寺 | 宮城縣 |
| 西往寺 | 兵庫縣 | 法界寺 | 秋田縣 | 大光寺 | 静岡縣 | 善福寺 | 廣島縣 |
| 宗慶寺 | 愛媛縣 | 善龍寺 | 徳島縣 | 稱名寺 | 鳥取縣 | 正覺寺 | 岩手縣 |
| 西照寺 | 青森縣 | 幸念寺 | 奈良縣 | 良運院 | 京都府 | 圓城院 | 滋賀縣 |
| (以上上下寺町) | | | | | | | |
| 九應寺 | 熊本縣 | 西方寺 | 東京府 | 大寶寺 | 高知縣 | 銀山寺 | 佐賀縣 |
| 光源寺 | 島根縣 | 大善寺 | 北海道 | 増福寺 | 三重縣 | 淨運寺 | 高知支部 |
| 長圓寺 | 宮崎縣 | 寶玉寺 | | 寶泉寺 | | 大泉坊 | 高知縣 |
| (以上生玉寺町) | | | | | | | |
| 堂閣寺 | | 大乘寺 | 島根支部 | 清恩寺 | 群馬縣 | 圓通寺 | 事務局 |
| 法泉寺 | 沖繩縣 | 隆專寺 | 大分縣 | 法音寺 | 山梨縣 | 安樂寺 | 香川縣 |
| 本誓寺 | 茨木縣 | 一乘寺 | 新潟縣 | 菩提寺 | | 持明院 | 鹿兒島縣 |
| (以上中寺町) | | | | | | | |
| 吉祥寺 | 千葉縣 | 鳳林寺 | 富山縣 | 天鷲寺 | | 竜徳寺 | 桐生織物組合 |
| (以上谷町筋) | | | | | | | |

- | | | | | | |
|------|-------|-------|---------|-----|------|
| 珊瑚寺 | 徳島縣 | 天瑞寺 | 伊勢崎織物組合 | 大平寺 | 栃木縣 |
| 淨春寺 | 富山市 | 昌林寺 | 神奈川縣 | 洞岩寺 | 愛媛縣 |
| 一心寺 | 大阪府 | (逢阪筋) | | 泰聖寺 | 名古屋市 |
| 天下茶屋 | 臺灣總督府 | (清水阪) | | | |

博覽會協賛會

當博覽會の開設地が第十四議會の問題となりし際、當市の有力者によりて組織されたる博覽會期成同盟會は熱心効を奏して遂に敷地を我大阪に定められしかば、同會成立の目的既に了りたるも、更に進んで博覽會開期中に必要なる諸般の準備は政府の措置にのみ依頼すべからず、主催地の榮を荷へる市民の努力一番すべき所なりとして、期成同盟會は昨年十月改めて第五回内國勸業博覽會協賛會となり、前の期成同盟會長土居通夫氏を會長として趣意書會則を發表し、諸種の役員を定めて先づ會員募集に着手し、又同年十月十三日より五日間、今宮の會場敷地に於て地鎮祭を施行して人氣を鼓舞するに勉め、爾來事務進行中、本年二月に至り組織規則等を改正して、新に住友吉左衛門氏を會長に推し、前會長土居通夫氏及び市長鶴原定吉氏を副會長とし、市内四區長は

専ら會員募集の任に當りて、新なる活動を始めたが、その後發表せし趣意書、會則、會員徽章及待遇規程は左の如し

百三十八

第五回内國勸業博覽會協賛會趣意書

明年大阪市に開設せらるゝ第五回内國勸業博覽會は其規模の大なる其組織の新なる決して從來の博覽會と日を同くして論ずべからず乃ち内は以て我が殖産興業の發達を奨勵し外は以て我が通商貿易の擴充を計るに在るは多言を要せざる所なり此時に方りては吾人國民の義務として地位の如何に拘はらず職業の如何を問はず宜しく博覽會開設の旨意を體し協同一致奮て此博覽會をして十分の効果を收めしめ毫末の遺憾なからしめざるべからず是れ本會を組織する所以の主要なり
本會の精神とする所前述の如し故に本會は先づ廣く博覽會の趣旨と其盛況とを内外に鼓吹し力めて來觀心を誘起し且其來觀者の便利と満足とを計り之と同時に終始當局者の後援となり専ら公私の間に介立して諸般の附帶事業を處理經營し以て及ぶ限り此博覽會をして其効果を多大ならしめ其光彩を燦爛たらしめんことを期す而して本會の施設する事業の成功を期せんには開設地たる大阪市民全体の協力に頼らざるべからざるは勿論尙は廣く各地方人士の贊助に待たざるべからず切に望むらば速に本會の趣意を諒し奮て入會贊助せられんことを

明治三十五年五月

第五回内國勸業博覽會協賛會

會長 住友 吉 左 衛 門

副會長 鶴 原 定 吉
全 土 居 通 夫

第五回内國勸業博覽會協賛會々則

總 則

第一條 本會は第五回内國勸業博覽會の事業を協賛し左の事項を施設し博覽會の盛況と觀覽者の便宜とを謀るを以て目的とす

但機宜に由り施設事項を取捨増減することあるべし

- 一、案内記の發行 一、餘興催し物等の設備又は勸誘 一、軍艦城内築港觀覽の幹旋
- 一、各種大會開催の勸誘 一、接伴場の設置 一、公會堂の建設 一、來觀外國人に對する用意 一、外字新聞の廣告 一、名勝舊跡の發揚 一、來觀者に關し旅宿業者其他への注意

第二條 本會事務所は大阪市西區阿波堀通一丁目五拾八番屋敷に置く

第三條 本會は本會の目的を贊助する有志者を以て組織す

第四條 本會の經費は會員の出金及寄附金を以て之に充つ

第五條 本會に特別の功勞あるものは商議員會の協議を経て其功勞を表彰す

第六條 會則は商議員會の決議を経て之を改正することを得

會 員

百三十九

第七條 本會の會員を分て左の四種とす

名譽會員 常議員會の協議を経て會長の推薦する者又は百圓以上の出金をなす者

特別會員 參拾圓以上の出金をなす者

正會員 拾圓以上の出金をなす者

替助會員 參圓以上の出金をなす者

第八條 會員には本會の徽章を交付し相當の待遇を爲すものとす其規程は別に之を定む

第九條 會員の出金は之を一回に納付せしむ但便宜之を分納せしむることあるべし

役員

第十條 本會に左の役員を置く

會長 一名 副會長 二名 會計監督 二名

部長 二名 常議員 三十二名 商議員 若干名

理事 若干名 委員 若干名

商議員は其内若干名の代議員を選定して商議員會に代り議決を爲さしむるとを得

第十一條 會長副會長は商議員之を會員中より選舉す

第十二條 會計監督及部長は常議員の推薦を経て會長之を囑託す

第十三條 常議員は商議員の互選を以て其の十六名を選舉し他十六名は會長之を會員中より選定す

第十四條 現在の商議員代議員及委員は此會則に據り選定したるものと看做す

商議員増置の必要あるときは常議員會の決議を経て會長之を囑託す

第十五條 理事は會長之を囑託す但常議員をして理事を兼務せしむることあるべし

第十六條 委員は會員中より會長之を囑託す

第十七條 役員は總て名譽職とす但事務の都合により手當を支給することあるべし其支給額は會長之を定む

第十八條 會長は必要に應じ顧問及臨時委員を囑託することを得

第十九條 本會は書記を置き其俸給は會長之を定む

權限

第二十條 會長は本會の事務を統理し本會を代表す

第二十一條 副會長は會長を輔佐し會長事故あるときは之を代理す

第二十二條 會計監督は會計事務を監督し毎月二回以上検査す

第二十三條 部長は擔任事務に關し實例あるもの又は輕易と認むるものは之を專行し其他は會長の旨を承け之を執行す 部長事故あるときは所屬理事の一人之を代理す

但其執行したる事項は之を會長に報告するものとす

第二十四條 常議員は會長の提出に係る重要な事項を議決す

第二十五條 商議員は會長の提出に係る常議員決議事項の最重要なるものを議決す

第廿六條 理事は會長に隸屬し部長を輔佐し擔任の會務を掌理す
 第廿七條 委員は會長より委託せられたる事項を遂行す
 第廿八條 顧問及臨時委員は會長より特に諮詢又は囑託せられたる事項に關し其意見を提出す
 第廿九條 書記は各部に屬し部長又は理事の指揮を受けて會務に従事す

事務

第三十條 本會の事務を分て左の二部とす

- 第一部 一會員募集に關する事項 一會計に關する事項 第二部 一設備に關する事項

集會

第卅一條 會長は常議員會及商議員會を招集す
 第卅二條 會長は會員募集上に關しては特に常議員中又は商議員中の一區に居住する議員のみを招集することあるべし
 第卅三條 會計監督部長顧問理事は常に議員會に出席して其意見を提出することを得
 但議決の數に加はらず
 第卅四條 常議員又は商議員は各其三分の一以上の同意を以て會長に對し集會を請求することを得

會員徽章及待遇規程

第一條 本會々員の徽章は左の四種とす
 名譽會員徽章

特別會員徽章



(基)
 特別會員
 第五回國內勸業博覽會
 水色七寶
 海老茶色七寶

(基)
 名譽會員
 第五回國內勸業博覽會
 濁黃色七寶
 紫色七寶

正會員徽章

銀色徑八分



皮色七寶

第五回國內勸業博覽會會員

百四十四

贊助會員徽章

青銅徑七分



淡黃色七寶

第五回國內勸業博覽會會員

第二條 徽章は出金完納の上之を交付するものとす
第三條 徽章は貸借讓與することを得ず

第四條 會員には出金額に應じ謝狀を贈るものとす

第五條 本會の會員待遇方法は現時左の通り之を定むと雖も尙今後事業の進行に伴ひ漸次之を増補することあるへし

第一 (觀覽券の贈呈) 會員には出金の多寡に依り左記の通り博覽會の觀覽券を贈呈すべし

贊助會員(參) 圓以上出金 一 枚

正會員(貳拾) 圓以上出金 五三 枚

特別會員(五拾) 圓以上出金 十五 枚

特別會員(五拾) 圓以上出金 十五 枚

第二 (觀覽券の特別贈呈) 特別會員以上には舊規程にある優待券の贈呈を廢し代ふるに前項所定の外尙左記の通り博覽會の觀覽券を贈呈すべし

特別會員(參拾) 圓以上出金 五三 枚

特別會員(五拾) 圓以上出金 十五 枚

第三 (夜間觀覽券の贈呈) 博覽會夜間開場の場合には本會は可成特別會員以上に其觀覽券を贈呈すべし

第四 (人力車賃金表の贈呈) 旅宿協賛會員には觀覽券の贈呈を廢し代ふるに人力車賃金表を會員の種類及出金の多寡に應じ各若干枚を贈呈すべし

百四十五

第五 (案内記の贈呈) 本會發行の案内記は甲乙の二種に編纂し甲種は詳細なるものとなして之を特別會員以上に贈呈し乙種は輕便なる袖珍様の者となして之を正會員以下に贈呈すべし

第六 (旅宿看板の贈呈) 旅宿協會員には案内記の贈呈を廢し代ふに本會指定旅宿の標章たる看板一枚づゝを贈呈すべし

第七 (接伴所の待遇) 會場内に於ける本會の接伴所は接待券を所持する會員の休憩所に充て茶菓を準備し相當の待遇をなすその接待券は左記の通り之を各會員に贈呈すべし

替助會員(參)	圓以上出金	二	枚	特別會員(參)	五拾圓以上出金	十五	枚
正會員(貳拾)	圓以上出金	六	枚	名譽會員(參)	百圓以上出金	二十五	枚
	圓以上出金				五百圓以上出金	三十五	枚
					五百圓以上出金	五十	枚

第八 (瀛軍瀛船賃の割引) 本會は大阪市外に於ける會員の博覽會參觀に便利を圖る爲め各鐵道會社、瀛船會社等に交渉して會期中特に賃金の割引をなす様特約をなしその割引券を市外の各會員に贈呈せんとす尙市内の會員と雖も博覽會并に附屬水族館參觀の爲め往復する者には特にその乗車賃の割引せらるゝ様取計ふべし

第九 (軍艦、築港、城内等觀覽の斡旋) 天保山沖合に軍艦の寄泊する節は本會は各會員の觀覽に就て可及斡旋をなすべし若し彼の大阪市の計畫せる河船等の設備

にして成るあらば正會員以下の參觀往復には賃金の割引特別會員以上には可成無料を以て取扱ふ様斡旋をなし勉めてその便利を圖るべし

空前の大規畫たる大阪灣築港工事作業の狀態并に豊公回天の偉業として最も有名なる彼の大阪城等は之を本會各會員に縦覽せしめらるゝ様交渉をなすべし

第十 (興行物の割引) 市内各所の劇場興行物等に交渉して本會々員には特に觀料の割引せらるゝ様特約せんとすその割引は會員の種類及出金額の多寡に應じ贈呈すべし

第十一 (本會の催し物) 本會に於て種々の餘興等を催す場合にはその旨新聞紙に廣告するは勿論本會指定の旅宿等に通知して夫れ々掲示をなさしめ尙時宜に依りては特に會員席を設くることあるべし

第十二 (開會式列席等の斡旋) 博覽會の開會式閉會式又は本市にて大宴會等舉行の節は本會は名譽會員の列席を許さるゝ様且亦人員制限の多寡に由りては特別會員中出金額の多きものには可成列席を許さるゝ様、斡旋を爲すべし又美術協會に於て豊公時代の古物展覽會開催の筈に付本會は替助會員には通券の割引正會員以上には無料とするの取計ひをなすべし

第十三 (宿舍問合の回答) 他地方より來觀せんとする會員には本會に於て旅舎の問合等には丁寧親切なる回答をなすべし

- 第十四 (手荷物の送達) 本會は確實なる運送業者と特約をなし市内重なる停車場及川口波止場等に來着する地方會員の爲め手荷物の受取方并に之を旅宿又は指定の場所へ送達の斡旋をなすべし尙博覽會の賣店にて購買せし物品をも同様送り届けるの勞を取らしむべし而して其送達賃は特別會員以上は無手数料とし正會員以下には普通賃金より幾分の割引を爲さしむべし
- 第十五 (通信機關の設備) 場内にて正會員以下には電信郵便特別會員以上にはその外電話等凡て通信機關に關し勉めて利便を圖るべし
- 第十六 (醫師の特置) 場内には本會より醫師を特置し會員の發病負傷者等には應急の手當を施し萬一の遺憾なきを期す
- 第十七 (案内人の配置) 場内各館に二三名づゝ紅白の帽子を被れる案内人を配置し會員の所用を辨せしむる事あるべし
- 第十八 (揭示場の設備) 本會の接件所の見易き箇所に揭示場を設け會員の種類及出金額の多寡に應じ其需めに由り諸般の揭示をなすことあるべしその規程は追て之を定む
- 第十九 (廣告の掲載) 金額千圓以上出金の會員にはその依頼に由り本會發行の案内記中に無料にて寫真版等挿入し各會員にもその需に由り會員の種類及出金額の多寡に應じ相當の事項を掲載することあるべし

- 第二十 (紀念品の贈呈) 本會は可成多數の會員に永く博覽會の紀念を留むるの方法として博覽會閉會後其殘品を買受け最も公平に趣味ある方法(抽籤)に由ることあるべし)に由りて之を會員に贈呈すべし而して右殘品買受に充つる金額は募集總額の定まらざる今日に於て豫め之を明示し難しと雖も諸般設備の經費を扣除し餘裕のあらん限り可成多額の購入を爲すべき見込なり
- かくて大阪旅協會新に成りて本會監督の下に立ち、各瀛車瀛船會社は續々本會々員に對する乗車賃金の割引を承諾し來り又六月より公會堂の建設に着手、十一月一日開場式を舉行したるを始とし通運會社、關西同盟瀛船本部と交渉して軍艦築港の觀覽、手荷物配達の便を圖り開會中に催すべき餘興其他につき着々事務の進捗を圖り居れるが十一月十五日登簿の本會員數及出金額は左の如し
- | | | | |
|------|-------|------|---------|
| 名譽會員 | 百七十六人 | 特別會員 | 七百十五人 |
| 正會員 | 三千人 | 贊助會員 | 一万五百七十人 |
- 此總計出金額拾四万五千五百參拾七圓七拾五錢
- 而して前述せる本會員の受くべき特典中内容の定まりたるものを列舉すれば左の如し
- ▲瀛車瀛船賃の割引は既に交渉済となり割引券も出來せるが各會社の線路賃金割引歩合は左の如し

會社名	割引線路	沿道名勝	割引率	會社名	割引線路	沿道名勝	割引率
關西	大阪城東線及名古屋、草津、奈良、櫻井より大阪に至る線	大阪へ來着の順序及名勝案内中に詳なり	二割	奈良	大和國櫻井より奈良を経て關西線に連絡し京都に至り官線に接す	多武峯、石上、長谷、奈良、木津、宇治、桃山、伏見	二割
南海	和歌山北口より大阪難波に至り又天下茶屋より分岐して天王寺に連絡す	全上	全上	叅宮	關西の彌富驛より東海道線一宮驛に連絡す	二見ヶ浦、神宮、松阪、阿瀬ヶ浦	全上
紀和	和歌山市より大和國五條に至り南和に連絡す	高野山、粉川寺、根來寺	全上	尾西	關西の彌富驛より東海道線一宮驛に連絡す	津島神社、眞清田神社	全上
南和	大和國五條より同國高田に至り關西に連絡す	久米寺、吉野山、葛温泉	全上	近江	官線彦根驛より貴生川に至り關西線に連絡す	水口城址、多賀神社、永源寺	全上
河南	河内國富田林より同國柏原に至り關西に連絡す	千早城址、觀心寺、古市、道明寺	全上	京都	官線京都驛より關西線に接す	二條城、嵯峨、御室、嵐山	全上
高野	河内國長野より大阪汐見橋に至る	龍溪温泉、瀧谷不動、狹山池、堺、住吉	三割	阪鶴	丹波福山より官線神崎驛に連絡して大阪に入る	池田、箕面、中山、寶塚、武田尾、有馬	全上

會社名	割引線路	沿道名勝	割引率	會社名	割引線路	沿道名勝	割引率
西成	官線梅田驛より安治川口に至る	名勝案内中に詳し	三割	豐川	東海道線の豊橋より大海に至る	豐川稻荷、長篠古戰場	三割
山陽	官線神戸驛より馬場に至る幹線	大阪來着の順序中に詳し	二割	豆相	東海道線三島驛より大仁に至る	三島神社、葦山城址、姫小島	二割
播但	山陽線姫路驛より生野銀山を経て新井に至る	増位温泉、書寫山、太田瀧、生野銀山	三割	東武	東京吾妻橋東岸より久喜に至り日本鐵道青森線に連絡す	向島、堀切、開眼不動、大淵	全上
中國	山陽線岡山驛より美作國津山に至る	不受不應宗の本山妙覺寺、衛生寺、津山城址、福渡温泉	二割	總武	東京本所より鉢子に至る	彌ノ臺、千葉子	全上
九州	門司より八代、長崎、宇佐等へ	宇佐八幡、太宰府、千代松原、馬場、大村、小倉宮、三池炭坑	全上	房總	總武線千葉より上總國大原に至る	鏡ヶ浦、大東	全上
伊豫	松山市を中心として高濱港、平井河原、森松に通ず	伊豫小富士、松山城、道後温泉	全上	成田	下總成田を中心として三又となり東は佐原に至り西は我孫子に至り日本鐵道に連絡す	印旛沼、成田不動、香取神社	全上
讚岐	高松市より多度津を経て琴平に至る	栗林公園、八島、丸龜、善通寺、琴平	全上	龍ヶ崎	日本鐵道常盤線佐貫驛より龍ヶ崎に至る	龍ヶ崎城址	全上
徳島	阿波徳島より船戸に至る	古寺巨利多し	三割	佐野	日本鐵道阿毛線の佐野驛を中心として越名より葛生に至る	唐澤山城址	全上

上野 日本鐵道高崎線より根古屋城址、
 リーノ宮に至る 富岡製糸所、
 (以上瀛車) 二割 岩越 日本鐵道郡山線より若松に至る 階苗代湖、若一割
 松城

百五十二

日本郵船 神戸と内國各航路間 二割 鹿兒島瀛船 鹿兒島沖種間 二割
 大阪商船 神戸、大阪と内國各航路 全 沖繩廣運 全 上 全 上
 關西同盟 神戸大阪と内國各同盟航路間 全 淀川瀛船 大阪伏見間 全 上

(以上瀛船)

- ▲軍艦築港の觀覽 往復の船は關西同盟瀛船本部責任を負ひて混雜危険等を防ぎ協賛會員に限り普通賃金の半額となすこと及川口波止場、西成鐵道安治川驛附近、築港、堺大濱の四箇所を乗降場とすることに定まれり
- ▲大阪城内及造幣局の觀覽 第四師團長及造幣局長とに既に交渉を遂げれば博覽會開期中通券を以て縱覽を許さるべきこと
- ▲各工場の縱覽 本會より市内及附近の重なる會社工場に交渉し、本會員に限り縱覽するの承諾を経たるは大阪麥酒會社、大阪瀛車製造合資會社、大阪鐵工所、日本フランチル會社其他廿餘箇所あり
- ▲興行物の割引 本會の補助を與へし場内の興行物なる不思議館、動物園、「チーター

「シユート」等は勿論、道頓堀の芝居等も既に本會員に限り半額又は割引のこと

▲本會の催物 は現に計畫中にて別項記載の外續々増加すべし

▲公會への列席 開會式を始め事務局にて催さるる公式には、本會名譽會員の列席を許さるるに内定せり

▲手荷物の送達 既に鐵道作業局并に内國通運會社に交渉し、開期中大阪、天王寺、湊町各驛に下車する本會正會員以上の手荷物市内配達は無料を以て取扱ひ、又博覽會賣店にて購買せる物品の市内配達賃を割引若くは無料とする様斡旋すべし

▲紀念品の贈呈 紀念品の買入に充つべき總金額(貳參萬圓の豫想なれども未確定)を會員の種類別(名譽會員、特別會員、正會員、賛助會員)なる各合計金額に正比例して四分し之によりて買得せる物品の分配方に就きては同種會員中出金額の多寡により左の如き差等を附して抽籤するものとす

特別會員	參拾圓以上	五拾圓以上	七拾圓以上	五拾圓以上	參拾圓以上	貳拾圓以上	拾圓以上	五圓以上	二圓以上	一圓以上	千圓以上	貳千圓以上	參千圓以上	五千圓以上	六枚	七枚	八枚	十枚
	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上	拾圓以上

百五十三

正會員 拾圓以上 一校
 拾圓以上 二校
 參圓以上 一校
 五圓以上 二校

替助會員 同上

次に本會役員は左の如し

- 理事
- | | |
|------|--------|
| 會長 | 住友吉左衛門 |
| 副會長 | 鶴原定吉 |
| 會計監督 | 土居通夫 |
| 全會 | 奧村善右衛門 |
| 全會 | 小泉清左衛門 |
| 第一部長 | 野田文敏 |
| 第二部長 | 菅沼達吉 |
| | 池原鹿之助 |
- 川地喜三郎、飯田五郎太、平井保徳、白男川實福、井上正陽、梶原平太郎、幸田成友、小川鶴二、入澤京太郎、岩崎清三、北川芳助、永井仙太郎、秋里竹次郎、小川平助、網荷庸
- 常議員

井上淺治郎、池田半兵衛、石川啓、橋本半兵衛、服部清助、播本孝良、西尾治三郎、西村捨三、法橋善作、外山脩造、小野藤七、和田半兵衛、横田六三郎、高橋卯之輔、武田源兵衛、山田敬徳、山田新一郎、前川彦十郎、松下彦兵衛、藤井平治郎、藤富衛、小森理吉郎、天川三藏、有本國藏、佐野與兵衛、桐原捨三、北村正治郎、森本清兵衛、森久兵衛、森平輔、中井一馬、關新吾

公會堂

本會設備事項の一として、中之島公園内大阪圖書館(住友家の寄附)の隣地に建築せるものにして本館は本年六月廿三日工を起し十一月一日を以て開場式を舉行せり、堂は兩鍛家及正面共三方二階建にして面積三百四十五坪あり、中央床上より天井裏までの高さ三十二尺四寸五分鍛家の階下高さ十尺七寸、階上の高さ八尺六寸にして階上階下を通し優に千五百人を容るべく、尙三千人までを容るゝも左して狹隘を感ずることなきが故に、博覧會開期中、種々の大會は概ね此館内に於て催さるべし、此他事務所以下四棟の附屬建物あり、何れも來會者の便利を主として建てられたれば彼の納涼臺と相待つて來阪者の注目に價する場所なり

各種協會の施設

全國各種の協會中、第五回博覽會を機として大阪に大會を催ふし、或は特種の施設を企てつゝあるは數多き事なるべきも、今日までに定まりたるは略左の如きものなり

- 大阪府教育會 施設は(一)博覽會場内に全國學校生徒職員并に教育會員等の休憩所を設くる事(二)教育上の集會を催す事、即ち講談會及教育大會等を開く事(三)各府縣學校生徒宿泊所の幹旋及教育家の來阪に關し相當の便宜を與ふる事(四)府下教育一覽を印刷し府縣教育家に贈呈する事の四ヶ條にて、第一の休憩所は教育館の東に一區域を劃し、内に三級小學校に擬したる建物を造り、其壁面を以て陳列場とし、府下市立の學校九百餘校より各一個の出品を爲さしめ、これを陳列して休憩者に示す趣向なるが、尙未だ確定に至らざる所あり
- 全國教育大會 明年五月一日より三日間公會堂に開かるべし
- 體育會 會場内美術館の裏手に廣き地面を借受け、大なる運動場を設け、時々全國各支會より優秀の運動者を集め、英、瑞等の式によりて体操を爲さしめ、又銃撃、射撃、擊劍、薙刀等の技を角せしめ又平生は百般の運動具を用意し、會員は素より一般公衆の隨意運動場とするの計畫なり

- 協賛音樂會 伊澤修二、大島義脩、辻新次、山脇春樹、古市公威、手島精一、平山成信諸氏の發起にて、開會中會場内音樂堂にて明、清、古、俗の音樂を始め、謡曲、能樂、狂言、及び西洋音樂の類を代々演奏し料金をとりて廣く公衆に示すの計畫をなせるものなり
- 臺灣協會 大阪支部は此博覽會を機とし、臺灣の事情を廣く内地人に知らしむる事に就て盡力し、篤慶堂を持來たす等種々の企を爲せり
- 喫茶會 同會は美術館の近傍に喫茶店を設け、椿壽亭(貴賓室)澄神亭(特別待遇の内外來賓)碧雲亭(名譽會員其他の來賓)翠壽庵(普通來賓約五十人)靜心所(待合室)の數亭を造り、抹茶、煎茶、玉露、烏龍茶、紅茶、再製茶等を用意し、我協賛會の接待を勉むる傍ら來客の需に應じて之を供し、外人には包茶を景物に出す計畫なり
- 東洋美術獎 勵會 全國新書畫展覽會を川崎泉布觀に開會し、會場内の美術館と相待ち、大に日本美術の精神を發揮せんとすといふ
- 大阪市製產品及新古美術工藝品展覽會 是も博覽會期中泉布觀内に開かるゝ由にて目下計畫中なり
- 豊公遺物展覽會 是また泉布觀に於て催され、大阪城をも遺物の一として觀覽

せしむる趣向なり

○全國書畫俱樂部 大阪の重なる諸畫家發起となり、協賛會補助の下に新に起りたる會合にして、會場内(場所未定)に揮毫所を設け、全國有名の書畫家代るく出席し、入場者の需に應じ即席に書畫を揮毫するものにて、書畫の販賣をも爲すべし

協賛會と諸般の餘興

我協賛會にては、餘興調査委員を設けて種々の調査をなしつゝあり、開會までには幾多の増加變更あるべきも、現今までに議に上れるは左の如し

- ▲演舞會 夜間開場ある場合に興味を添ゆるため、場内の舞臺上に於て十日若くは一週に一回少女の舞踏を催ふること
- ▲能狂言 是も斯道の専門家又は有志團體に交渉して時々開催のこと
- ▲武術會 武德會又は斯道専門家に交渉開催のこと
- ▲競漕大會 武德會其他各團體に交渉し、開期中大川にて數回大會を催すこと
- ▲煙火大會 二三有志團體を主として尽力せしめ廣く全國に交渉して日を定め競技的大會を開くこと

▲輕氣球 適當の場所より時々輕氣球(實物)を飛揚せしむること

▲流燈 大川に於て定期に趣味ある燈籠を流すこと

▲各種行列 古代行列、甲冑行列、自轉車異裝行列、各町有志行列の類を催すこと

▲祝燈 會期中は市内各戸の軒頭に趣向を凝せる祝燈を掲げしむること

▲高處裝飾 各工場各店舗等へ交渉して、煙突其他路人の目に觸れ易き高處に

面白き裝飾をなさしむること

▲一齊萬歲 開會の令旨終るを合圖に、市内各工場の深田寺院の梵鐘等を始めあ

らゆる樂器鳴物類を打鳴らし、各人大呼萬歲を齊唱して五分間許り、大阪市中を鳴

動せしむること

▲樂隊 開會中、中之島邊の好適地に於て始終軍樂隊を奏せしむること

▲地方祝日 開會中日割を定めて畿内、四國、九州、中國等各地方特有の餘興的催

物を場内に出さしむるの趣向(各地方へ勧誘中)等にして其他本會より便宜を與へ

補助金を與へんとする部類には

▲萬僧供養 頌德會に於て催さるゝ萬僧供養への補助

▲船渡御 住吉神社にて催すべき船渡御を盛ならしむるため、便宜を與ふること

▲豊公遺物展覽會 日本美術協會大阪支部の催にかゝる同展覽會及千瓢會と連絡

を通り盛觀を添ふること

▲軍艦觀覽 是は餘興といふには非ざれども築港内に碇泊する軍艦の「イルミ子

ーション」は最も壯觀なれば觀覽に便利なる設備をなすこと

▲不思議館 彼の巴里大博覽會に好評を博したる「ハレードブチック」を設け無線

電信、X光線、顯微鏡、反射燈（數百人一時に覽るを得）天然採色寫眞實体鏡、活動大

寫眞、大聲發音機、月世界望遠鏡其他幾多の理學的及電氣應用器械を裝置して示

し、又電氣作用アイスクリーム、電氣扇等を設け、外に休憩所、池水等をも設くる

設計なり

▲ウオーター、シユート 客年グラスゴー博覽會に於て催したるを模し、四十呎の

臺上より小舟に乘客を載せたるまゝ勾配ある軌道より水中に落せば、舟は飛沫を

抜けつ潜りつ暫時其所在を見失ふも、聽て波靜まれば衣類をも濡さず上陸し得る

といふ目新らしき趣向なり

▲大動物園 南洋に棲息する特種奇異の動物を置き、又珍奇なる植物をも構内に

裁ゆるの趣向にて、普通の動植物園には見得られざるものなり

▲生花大會 生花諸流の合同にして開期中種々の樹木花卉を陳列し、終始來觀者の

目を樂ましめ、又諸流の異同を知らしむる外斯道の發達を圖らんと目的なり

大 阪 出 品 協 會

市民は夙に諸般の設備に汲々たるが、就中博覽會の花とも謂ふべき出品及其の陳列裝飾等に於て、若し一着を他に輸するが如きことありては實業の首府たる大阪の不名譽なりとして、市内商工業上の組合團體先づ府市の當局者と議り、昨三十四年十二月當出品協會を組織するに至れり、現在會員四千人、大阪市長鶴原定吉氏會長として統理の任に當り、出品、賣店、庶務、會計の四部に各部長ありて事務を分任せるが、其主なる事務中出品部にありては、凡そ出品願書並に目錄解説書の取扱に關する事、出品陳列箱の調製並に陳列裝飾に關する事、出品の看護並賣約に關する事、参考品出品に關する事、出品物に對する諸般の取締に關する事

又賣店部にありては、賣店の設置に付願書取扱に關する事、賣店の建築其他の設備並に取扱に關する事、賣品種類の調査並に販賣したる物品の届出に關する事、賣店の取

締に關する事を取扱ふものにして、出品手續の始めより殘品引取の終りに至る迄、終始公私の間に介在して諸般の便益を圖るの趣旨を貫徹せんとす、又今回の博覽會は規模擴張の結果として出品者の負担も前回の如く容易ならざるを以て、特に同會は此等の点に意を用ひ居れり、會員中最も多きは第七部製作工業の千三百七十二人と第五部化學工業の八百七十七人、第六部染織工業の五百二十七人にして、少きは第二部林業の七十八人、第十部美術工藝の七十五人にして、前回に比較して出品人員の増加せるは、第八部機械の二百二十八人なり、これ正しく工業進歩の徴として見るべし、又本會賣店部の出願者は約四百人余にして、其品目種類はメリヤス、洋傘、小間物、化粧品、文房具、漆器、陶器、金屬製品、製茶、洋服、綵通等、各種大阪の特産品を以て満たせり、賣店の位置は博覽會本會場の西手出口に沿へる最も便利の要所にして館の宏大なること各府縣に冠たり

喜賓會大阪支部

喜賓會は來遊外人を接待するの目的を以て起りたるものにして、其本部東京に在り、濹澤男爵を以て會頭とす、其支部を大阪に設くることは前知事菊池侃二氏が在職中に本

部に向つて交渉を始めたるものにして、遂に本年二月を以て發會式を大阪クラブホテルに舉行するに至れり、此會に於て博覽會開會中、來阪する外國人に對し通辯、案内、買物の周旋等、種々の便利を與へんとするの企あり、又茶、花、繪畫、彫刻等を觀覽せしめんとするの趣向もあり、我協賛會も及ぶだけこれを援助する筈なり、同會の役員左の如し

支部長 高崎親章 ▲評議員 長谷川爲治、原田金之祐、土居通夫、片岡直輝、川上謹一、吉井友兄、中橋徳五郎、村山龍平、山田新一郎、山田敬徳、松本重太郎、藤瀬政治郎、フワールブランド、小松原英太郎、小山健三、菊池侃二、島村久、平賀義美、森作太郎、▲幹事長 藤田平太郎 ▲幹事 岩下清周、井上保次郎、町田忠治、菅沼達吉

大阪商店改良會

大阪商業會議所の發議にかゝり、目下入會勸誘中なる同會は、目的實行の方法として左の各項を定めたり

本會の目的を遂行するため會員は左の各項を確守實行するを要す
一 販賣品の性質を精良にして小賣代價は總て正札を付し決して懸引をなさないること

但正札を付し難き商品に對しては定價表を掲ぐること

二顧客に對しては物品の購否に拘はらず正實親切を旨とし待遇を厚うすること

三店舗を改良し顧客をして成るべく物品の觀覽に利便ならしむること

四顧客にして購求品をその旅宿又は指定の場所に送付を望むときは成るべく之を送達すること

五人力車夫其他案内者にして顧客紹介の料金等を要請することあるも一切之に應せざること

六諸看板及び「レットテル」等の歐文其他に誤記あるもの若くは風紀を害すべきものは之を改良すること

會員の氏名住所及び販賣品目は之を印刷して停車場其他衆人集合の場所に備へ置き一般の縦覽に供する者しす

而して會長は土居通夫氏副會長は龜岡徳太郎氏なり

第四編 市中の見物

町案内

○高麗橋

大阪市内最初の鐵橋にして里程元標の所在地なれば其名遠近に高し、島

町通と高麗橋通の間東横堀に架し、長三十九間二分幅四間三分あり、此處より東京

及近傍府縣廳其他の地に達する里程は左の如し

東京府	百四十三里廿六町	京都府	十三里壹町
奈良縣	十二里拾五町	和歌山縣	十七里廿二町
兵庫縣	九里卅一町	滋賀縣	十五里廿六町
守口	二里卅町	西ノ宮	五里廿七町
明石	十五里十町	高槻	六里卅一町
茨木	五里九町	伊丹	二里廿三町
池田	六里十八町	有馬	十三里卅三町
龜岡(丹波)	十六里四町		

又同所より市内各要所への道程は左の如し

梅田停車場	廿六町	網島停車場	廿五町
-------	-----	-------	-----

湊町停車場	卅三町	汐見橋停車場	一里八町
難波停車場	卅三町	天王寺停車場	一里卅町
京橋停車場	廿町	玉造停車場	廿九町
博覽會場	一里七町	川口波止場	一里
大阪幣局	十二町	博物場	五町
豐國神社	十五町	天滿天神	八町
座摩神社	十九町	御靈社	十三町
高津神社	廿五町	難波神社	廿一町
南御堂	十八町	生玉神社	廿九町
阿彌陀池	卅二町	北御堂	十四町
水源池	卅一町	天王寺	一里十町
株式市場	卅四町	築島市場	二里
商品陳列場	卅四町	堂島市場	十四町
日本銀行支店	十三町	五二會館	十三町
心齋橋	廿四町	三井銀行支店	二町
道頓堀	廿一町	四ツ橋	廿八町
		大阪府廳	三十町

控 訴 院

十二町

大阪郵便電信局

十五町

○築地、北濱、大川町 高麗橋の北に今橋あり、今橋を渡りて北に曲れば船場の東北端大川に臨んで旅舎旗亭群をなす、即ち所謂築地なり、築地の西に續ける川添の地は北濱にして北濱の西に大川町あり、此邊一帶に紳士の宿泊に適せる旅舎多く、又北濱には株式取引所あるがため株式仲買店多く軒を並べ、投機客の常に群集せるを見る、而して難波橋以西には商業興信所、大阪毎日新聞社、大同生命保險會社等の建物あり

○内北濱、今橋 北濱の南方内北濱には株式仲買、辯護士、醫師等の邸宅多く、中に北濱銀行の巍々たる大建築路人の目を驚かすあり、其南なる今橋通には鴻池善右衛門氏の邸宅、鴻池銀行及日本生命保險會社の壯觀、住友本店、住友銀行、大阪新報社、緒方婦人科病院、幼稚園、小學校等最も注目すべき所なり

○高麗橋通 高麗橋の西より西横堀に至る繁華の街路にして、各種の商家軒を並べ店舗の模様、他に優りたるを一見して市内目抜の場所なるを知るべし、三井銀行、三井物産會社、三井吳服店、百三十銀行、三十四銀行等著名なり

○淀屋橋筋と心齋橋筋と堺筋 難波橋の南岸を土佐堀川に沿うて西する數町にして、淀屋橋あり、橋と一直線に南に通せるは即ち淀屋橋筋にして、種々の店舗街路の

両側に連なり平野町通りまでの間は頗る盛なり、淀屋橋筋の東は心齋橋筋にして、大買巨商競うて店頭を飾り、路上の往來織るが如し、心齋橋筋より東五ツを數へ難波橋筋の東は堺筋にして、心齋橋筋に次ぐ繁華の場所なり、心齋橋筋の東は古道具屋の多き井池筋なり

○平野町通と本町通 東横堀の平野橋より西横堀の京町橋に至る繁華の通にして、

毎月一六の日の夜店は大坂第一と稱せられ、殊に御靈筋附近は通行最も繁盛の所にして、大阪電話交換局のあるも此通なり、是より南方五條を數ふれば本町通あり、本町橋より信濃橋に至るの間街路廣く太商店の軒を列ねて貨物の出入忙しきを見る、大

阪生命保險會社、第三銀行支店、其他の諸會社あり東區役所、東警察署も此通に在り

○御靈筋と御堂筋 淀屋橋筋の西は御靈筋といひ、平野町通より南に入れる所に御

靈神社ありて、社内の文樂座、社前の五二會館等何れも有名なり、御靈筋を南に突當れば、備後町通にして津村別院所謂北御堂此處に在り、歩を東に轉つて十字街に至れば、この南北の街路を御堂筋といふ北御堂と稍離れて難波別院所謂南御堂も共に此筋に面し、宏壯路人の目を惹くに足る

○座摩の前 南御堂の後方に座摩神社あり、此社前北は備後町通より南は順慶町通

りに至る一帶を渡邊筋といひ、普通に「座摩の前」といふなり
○順慶町通 座摩の前筋を南し、順慶町通に至れば、西横堀の新町橋より東の方堺筋に至るの間頗る盛況を呈す此通の三休橋筋角には憲兵本部あり
船場内の大要は之にて略説したれば更に上町方面に移らんに、高麗橋の西詰を北して今橋を渡れば

○八軒屋 天神橋の南詰より天満橋の南詰に至るの間京橋二丁目三丁目の地にして、

大江の岸の跡なりと傳ふ、往時此處に入軒の旅宿ありて京阪上下の客を泊せしめ、三十石船の周旋をなせしより此名ありとか、今は淀川汽船會社の川蒸氣船此處と伏見との間に晝夜數回の往復をなすが故に、地方客を得意とせる旅舎此邊に多し

○松屋町筋、谷町筋、上本町筋 松屋町筋は天神橋以南の繁華なる筋にして、一直線

に南下すれば博覽會場の逢阪門に達すべく、谷町筋は天満橋以南より四天王寺鳥居前に達し其より阿倍野門前に至るべく上町に於ては松屋町筋に次ぎて賑はし、次に上本町筋は城の馬場より各兵營の前を過ぎ、四天王寺の裏門に達する道筋にして谷町と相似たり

○内本町通 本町橋より東谷町筋に至るの間にして、松屋町の角に博物館あり、少し

く東に劇場、平林座あり、松屋町と十字をなして上町中屈指の場所なり

○玉造と清堀 大阪城の南、上町の東に接続せる新市街地にして招魂社、森の宮、眞田山等此間に在り

○高津寺町 高津、生玉、天王寺相接續する所古寺名刹屈指に違あらずして、町家僅に其間に点々し、高津寺町として其名夙に著はる、今回の博覽會に際し各府縣事務所は大概是等の寺院を借用したるなり

○島の内 東西横堀と長堀と、道頓堀に圍まれたる長方形の地域なり其中最も雑沓せるは心齋橋、戎橋間の所謂心齋橋筋と堺筋より續ける長堀橋筋にて、道路も廣く往來も繁し之に反して路幅狭さも大に賑はしく見ゆるは、古着店多き佐野屋橋筋より折れて道具屋多き八幡筋を東横堀に至るの間なり、其他俳優藝人等の居室多く、島の内と聞けば自ら遊樂地の如き感をも起さしむ、其間に於て東横堀長堀角の住友吉左衛門氏邸は最も目立ちて見ゆ、又心齋橋、四ッ橋、日本橋、戎橋等著名の橋は何れも島の内に入る通路なり

○道頓堀 島の内より南の方、慶長の昔、安井道頓の開鑿せしといふ道頓堀の南岸に至れば劇場、興行物、旅舎、飲食店、雜貨店等軒を列ねて春夏秋冬晝夜の別なく

○日本橋筋 船場の堺筋より續ける一條の廣路にして、道頓堀と直角をなし、南區中繁華の境なり、南下直に博覽會正門前に達すべく、更に南すれば天下茶屋、住吉等に到るべし、千日前、難波停車場、眺望閣等何れも此筋の西方數町の間在り

○天王寺附近 博覽會の正門より出れば右すべく、裏門より出れば左すべし、案内するまでもなく四天王寺は鼻の先なれば、先づ四天王寺に詣りて後其附近を探るべし

○今宮、木津、難波 は既に大体を略述したれば、閑に乘りて探るも面白からん、博覽會場より西に廻れば市街の光景見苦しけれども、古社舊刹處處にあり、一顧廻りて俄に奈良に遊ばんと思はし、湊町、今宮の停車場に趨くべく、三日市の錦溪温泉になど志せば高野鐵道の汐見橋停車場に趨くべし

○西區の木津川以東 東は西横堀より西は木津川に至り、北は土佐堀川より南は道頓堀に至るの間、江戸堀、京町堀、阿波堀、立賣堀、長堀、堀江の諸流東西に貫きて市街を區劃せる中に、西横堀の西岸は道路廣くして車馬の通行最も便利なり、而して京町橋より西の方、難波橋に至る京町堀通、新町橋を渡りて西の方、新町通及堀江の一部

に繁華の状を見るも阿彌陀池(東門筋に有名なる)土佐稻荷、廣教寺(通稱顯教寺)又は二三の市場の外左して見るべき所なく、江の子島なる府廳は「政府」と云ふ方通ト安きは大阪の特色なり

○西區安治川以南 市役所と府廳との間木津川に架せる木津川橋を渡れば元居留地なる川口なり、是より本田、松島、九條等を廻らば工場會社の見るべきものあれども、名所舊蹟といふ程のもの少し、唯何人も一覽せんと欲するは築港なり、又築港に就泊せる軍艦なるべきが、築港に行かんとするものは親和橋を渡りて安治川南岸を下るか、花園橋西詰より大道路を直行するか何れにしても容易に達すべけれど川口波止場に準備されたる舢舨に乗る方便なり、或は西成鐵道によるも可なり

○櫻島 築港に往復する者の必らず瞥見すべき、安治川の右岸河口に在る平地にして、遊園地あり掛茶屋あり、春より夏にかけて恰好の遊覽場所なりこの傍に鐵工所あり

○西成鐵道沿線 櫻島の遊覽も終り、鐵工所、瀛車製造合資會社等も見終りて、西成鐵道の安治川停車場に入り、時間の都合好くば此處より梅田まで十七分にて達すべし、途中工場若くば名所舊蹟の見るべきもの種々あれば西九條、野田、福島各停車場

場何れよりも下車して探るべし

○梅田 梅田停車場の所在地にして大阪第一の門戸なれば、流石に廣き停車場前も雑沓絶へず、旅客の安全を保つべき種々の設備はなされ居れども、限あるの注意を限なきの人に及ばし難く、狡兒の常に隙を窺ふ關門なれば、初旅の人は言ふも更なり下車して市内に入らんとせば、先づ暫く停車場内に休憩して自ら注意することを最も肝要なれ

○中之島 梅田停車場より大道を一直線に進んで渡邊橋を渡れば、大阪郵便電信局あり、是即ち中之島にして地圖を一覽せば成る程中之島なりと合點が行くべし、この郵便電信局の左右兩側より流を溯れば日本銀行支店あり、公園あり、公園内には圖書館、公會堂、豊國神社、大阪俱樂部等あり、劍先には納涼臺の新設あり、更に局前の兩側より流に沿うて下れば大阪朝日新聞社、大阪倉庫會社、稅務監督局等あり、此地は市の北方に偏すれども大川の分流して又合一せる間に横はり、市内の方角を知るに最も便利の處なり

○堂島と天滿 中之島より大江橋を北に渡れば西方川添の地は堂島にして、曾根崎新地北に在り、大江橋の北詰を東すれば難波小橋を渡りたる處に大阪控訴院あり宏

壯なる赤煉瓦の建築物なり、更に進んで太平橋を渡れば、此處より天満橋に到るまで一帯に乾物魚類青物の市場あり、天神橋以北一帯所謂天神橋筋は、南方松屋町筋と相應して繁華の町なり、天神橋筋一町目の北を東に入れば即ち天満天神の社あり、此社の附近に劇場興行物等群れり、又此社前の鳥居と平行せる東西の街路を鳥居筋といひ、社後なる東西の一條を裏門筋といひ、何れも天満に於ける繁華の通なり、堀川に架せる寺町橋を挟んで東西に通せる東、西寺町には寺院最も多く、堀川以西梅田に至る間に老松町に商店最も多し、北區を探らんと欲せば梅田、中之島、天満天神等に於て先づ方角を定め置くべし

○川崎と櫻宮附近 天満橋筋より東の方に出でたる川崎と對岸なる櫻宮とは、大川を挟んで市の東北に僻在せる地にして、源八の渡より相往來せしが此程淀川橋の新設ありて交通上のみならず風致上更に一段を加へたり、橋を東に渡りて堤上を北すれば櫻宮及水源地に到るべく、流れに沿うて南下すれば網島停車場あり、更に進めば大阪城及天満橋等に到るべし

官 衙

(卅五年十一月十五日現在)

地 方

大阪府廳

西區江ノ子島

警 察 部
 東 警 察 分 署
 玉 造 警 察 分 署
 西 條 警 察 分 署
 九 條 警 察 分 署
 川 口 警 察 分 署
 南 警 察 分 署
 難 波 警 察 分 署
 天王寺警察署
 北 警 察 分 署
 曾根崎警察署
 安治川水上警察署
 天保町同分署

全
 本町二丁目
 東雲町一丁目
 立賣堀北通三丁目
 九 條 町
 川 口 町
 東清水町
 難波元町二丁目
 天王寺生玉町
 若 松 町
 曾根崎上二丁目
 安治川上通二丁目
 天 保 町

知事	高崎親章
書記官	山田新一郎
參事官	石川四郎
警部長	池上武四郎
警視	谷口武兵衛
警部	脇田哲三郎
警部	高橋淺水
警部	高橋淺水
警部	長尾長八
警視	伊藤景則
警部	中平元彦
警部	荻平欽三
警部	宮内廣人
警部	福原金吉
警部	和田彦馬
警部	井上喜代太

木津川同分署	南堀江三番町	典獄	全	橫田美里
大阪監獄	北區堀川	長	田中義達	
第五土木監督署	西區土佐堀	長	沖野忠雄	
大阪鑛山監督署	東區上本町一丁目	長	杉本順太	
大阪郵便電信局	北區中之島二丁目	長	青木大郎	
大阪電話交換局	東區平野町二丁目	長	森島剛太郎	
造幣局	北區川崎	長	長谷川爲治	
大阪郵便爲替貯金管理支所	東區京橋三丁目	長	土谷重樸	
大阪海事局	北區中之島	長	荒川重秀	
大阪大林區署	東區內久寶寺町二丁目	長	相山清利	
大阪小林區署	全上	長	森山秀司	
大阪稅務監督局	北區中之島四丁目	長	渡邊義郎	
中之島稅務署	全中之島四丁目	長	村上貞之助	
船場稅務署	東區北久寶寺町二丁目	長	大原庄太郎	
大阪稅關	北區富島町	長	曾我祐太	
大阪專賣支局	南區難波	長	志賀祐太郎	
大阪控訴院	北區絹笠町	院長	加太邦憲	

大阪地方裁判所	全上	檢事長	大島貞敏
大阪區裁判所	西區土佐堀四丁目	所長	河村善益
大阪衛生試驗所	東區京橋三丁目	檢事長	手塚太郎
大阪痘苗製造所	南區天王寺	監督判事	三浦順太郎
陸軍	大阪城內	長	辻岡清亨
第四師團司令部		師團長	小川又次
參謀部		參謀長	藤本太郎
法官部		長	水島中
經理部		長	片山
軍醫部		長	谷口
獸醫部		長	岸本雄二
大阪聯隊區司令部	城西	司令官	長谷川操
大阪砲兵工廠	城北	提理	楠瀬幸
大阪陸軍兵器本廠	同北	長	加藤泰
大阪陸軍兵器支廠	城西	長	近藤禮

第七旅團司令部	城 西	旅團長	西 島 助 義
步兵第八聯隊	城 南	長	中 原 五 郎
步兵第卅七聯隊	同	全	川 村 宗 五 郎
騎兵第四聯隊	真田山ノ南	全	宮 崎 兼 文
野戰砲兵第四聯隊	城 西	全	福 永 宗 之 助
輜重兵第四大隊	全	長	小 野 憑 正
大阪衛戍病院	全	長	中 館 長 三 郎
第四憲兵隊司令部	南區順慶町三丁目	隊長	小 山 三 已

大阪の三大工事

大阪に三大工事あり、水道、築港、淀川改修是なり、其中水道は既に落成して市民其惠を受けつゝあり、淀川改修は市の事業と稱すべからざれども、築港との關係甚だ淺からざれば、暫く此二者を並稱して三大工事といふ、水道と改修工事は地續きのみにて見物極めて容易なるが、築港は海上に浮ぶを要するが故に、善く天氣を見定め且時間を計りて出掛くるを要す、但し築港事務所は特に公衆の便利を圖り、毎日時を定めて案内船を出し、港内港外を巡覽せしめつゝあり、明年は本會よりも特に觀覽の便を圖ることな

るべければ、四方の來遊者は東洋第一の大規模たる大築港の見物を、樂みの内に數へ置きて可なり

大阪築港

大阪築港の起源は遠く明治四五年の頃に在り、當時廢藩置縣と共に舊來大阪繁昌の一要因をなせし諸藩の蕪屋敷廢せられ、地租は金納と改まりて諸藩への貸出は新舊公債と變つたるにぞ、江戸は東京と改まりて漸次發達するに引易へ、大阪は忽ち火の消へたる如く、元來占め得たる地の利によりて僅に餘喘を保つの有様に陥り、之が恢復策は唯内外貿易の利便を増すべき築港を起すの外なしとして、明治六七年の交時の府知事渡邊昇氏を初め有志者相謀り築港事務所を設け、寄附金參百萬兩を集めて事を起さんと企てしも幼稚の時代精確なる設計を得るに由なく、且現在疲弊の大坂は其費に堪ゆるの餘裕なしとて終に中止となりたるが、江の子島なる府廳の如きは他日大阪築港落成の曉、市の中心たるべしとの見込にて、當時に於ては非常の宏壯堅牢と稱せられし建築を起したるなり、渡邊知事去りて建野知事來り、淀川大改修、安治川口築港の計畫ありしが、築港とても安治川口の利用に止まり、南北兩突隄を乾潮面十六尺まで延長せんと

の計畫にて、工費總計四百餘萬圓の豫算なりき、是は明治廿年の頃なりしも亦着手に至らずして止み、廿一年中野氏去りて西村捨三氏知事たるに及び、市人は尙築港の希望を懐きて空しく時機を待てるの際、廿三年夏秋の交市中虎列拉病の大流行に引續き新町の大火は、遂に水道敷設の急務となり、議定せらんとするに及び市内一派の有志者は寧ろ築港を先にすべしとて築港期成同盟會を起し、三百人許の同志諸方に集會して當局者に迫るの模様あり、其言ふ所は頗る漠然たるものなりしかば、西村知事は或時その集會の席上に臨み、築港計畫の容易ならざること、先づ水道工事を進めつゝ其間に諸般の取調をなして徐々に着手するに非れば所謂蛇蜂取らずに終るべき旨とを諭して沸騰を鎮め、其より市稅數万圓を費して諸般の調査に取掛り、山田知事の時代を過ぎて内海忠勝氏知事たるの時、成案を具して政府の許可を乞ひ、その經費千四百萬圓の豫算なりしが、政府は更に各省當務者内外の技師等十名を擇びて調査せしめ、結局現設計の規模に改め金額を千八百萬圓に増加し、尙公債利子八年間の支拂總額を合し、貳千貳百餘萬圓の經費を以て議會の協賛を経、事愈々一決するに及び舊來の關係厚き西村捨三氏を築港事務所長として工事の全權を一任することとなり、明治卅年十月十七日を以て起工式を擧げたるが、其設計の梗概は左の如し

本計畫は港の全部を内港外港の二區域に分つの組織にして、外港は南北突隄により圍繞せられ、其北突隄は安治川海口の南涯天保山燈臺より西南西六百五十間に當る所を基点とし、殆んど一直線に海に突出し、終端に於て少しく彎形を畫し、水深以下二十八尺の所に達して止む、其延長千四百九十二間なりとす、而して南突隄は天保山燈臺を凡そ南東に距る千五百五十間即ち、尻無川燈臺を離る九百三十間の所を基点とし、北西微西の方向に進むこと四百二十間にして、更に西微南に轉つて一直線に進行すること千八百五十五間水深以下二十八尺に到り、少しく彎曲して北突隄に對し、兩者の間水底に於て幅員百間を存し、以て西微南に面して港口を作成するものなり、内港は木津川海口の北岸舊砲臺跡の附近に起り、北西微西に進むこと三百三十間又轉つて北微西に進むこと五百八十間にして南突隄の基点に達する船渠隄によりて擁護せらるゝものなり

此の如くにして包圍せられたる水面の内百四十九万坪を新に埋立て、新港市街及各種の用地に供し且つ其沿岸に於て櫛齒形の凸凹を存し、以て船渠築造に便するものにして外港に於ける該埋立地の涯端は港口を隔つる實に千七百二十間の長大距離を有す、今港内各水面幅員及面積を擧ぐれば約左の如し

外 港	幅員	五〇〇、乃至八二五	一〇七、三〇〇	三五七、七
内 港	同	二五〇、乃至三〇〇	四〇七、〇〇〇	一三五、七
安治川口	同	二〇〇、乃至二二〇	四八、〇〇〇	一六、〇
尻無川口	同	七〇、乃至八〇	四二、〇〇〇	一四、〇
此他船渠に屬する水面を掲ぐれば左の如し				
安治川尻無川間	幅八十間	三ヶ所	面積	五七、六〇〇
長貳百四十間	幅八十間	三ヶ所	面積	五七、六〇〇
尻無川木津川間	幅八十間	三ヶ所	面積	五七、六〇〇
長二百四十間	幅百三十間	一ヶ所	面積	二八、八〇〇
長貳百四十間	幅百三十間	一ヶ所	面積	二八、八〇〇
安治川北部	幅八十間	一ヶ所	面積	二八、〇〇〇
長三百五十間	幅八十間	一ヶ所	面積	一七二、〇〇〇
計				即ち五七、三

百八十二

港口より港内に通ずる航路は、外港の南方に偏して幅員百間のみを設け、外港に於ける繋船は此航路の北方に集むるものとす、物貨の揚卸は専ら前記の船渠に於ける横

水 道

棧橋及外港埋立地の涯端に於ける長二百五十間幅九十尺の鐵棧橋を利用するものにして外港は概ね風波の際停船若くは出船準備の用に供するものとす
起工以來物價騰貴其他の困難に遭遇せしも着々工事を進め今や南北突隄も大半落成し棧橋の建築に取掛り、海面埋立道路開通の工事も博覽會開會迄には大に捗取るべし

我大阪市街の地盤は清水の湧出する地域極めて狭く、全市の井水三万八千七百餘種中飲料に適するものは僅に千八百餘種に過ぎざる程なれば、日本商工の大都會とはいへ衛生上最も不安心なるは醸造者の夙に認めたる所なりき、されば去十三年頃大阪府に於て宮内省下賜の衛生資金を利用し、新に水道を敷設せんとの計畫もありしが其後十九年の虎列拉病大流行に際し、七千八百餘人の患者を出せしかば、時の府知事建野郷三氏水道敷設の忽諾に附し難きを認め、英國人パーマー氏を聘して計畫する所ありしかども時機未だ至らず其儘に中止せり、然るに廿三年の夏猛烈なる虎列拉病長崎より傳はり三千三百餘の人命と數百萬圓の公私財とを徒消せし間もなく、新町の大火は二千餘戸を一朝に焼き拂ひて目前の慘禍大に市民の心情を動かし、かば、大阪私立衛生會員

百八十三

二百餘名率先し、大阪市上下水道起工の建議を市參事會に提出して、多年の宿望たる水道敷設實行の端緒を啓き、パーマー技師の既成設計に内務省備技師バルトン氏の更正意見を加へ、府技師野尻武助氏の精査を経て、中央政府に陳情の結果、翌廿四年より十五年間毎年五萬圓の國庫補助を得ることとなり、同時に市債百九拾七萬圓を三箇年間に募集するの決議をなし、同年七月廿八日より水道事務所を開始して諸般の豫備をなしたる上、廿五年四月東成郡都島村なる水源用地を始め各用地の買収をなし、八月一日大阪城跡なる貯水池地盤工事に着手し、二年餘の歳月と工費總額金貳百五拾六萬圓を以て、廿八年十月卅一日落成を告ぐるに至れり、是に於て給水方法を放任、計量の二種に定め、一日一人平均三立方尺即ち十九「ガロン」弱（四斗七舛許）の割合を以て六十一萬人に對する不斷給水を開始したり、其後人口増加の上に市街地新に擴張せられたるため、卅年四月更に百餘萬圓の豫算を以て附加工事を起し、去卅四年十二月工事を竣りて前述の率により八十萬人に給水し得ることとなりたり、其設計の梗概は次の如し

取水塔 取水塔は初めて水を淀川より引入るゝ爲めに設くるものにして直徑六尺の鐵筒二本を建て之れに高低の位置を異にしたる各二箇の取水口を附し鐵筒の下低

より各三十一吋の鐵管を以て取水唧筒室の下にある吸水井へ自然に川水を流入せしむるものなり **▲取水唧筒** 取水唧筒は吸水井内に取水塔より流入したる川水を吸上げ沈澱池へ送るべき用をなすものにして四臺の内一臺は豫備とし三臺を晝夜運轉するときは人口八十萬人の需用に應ずる水量を汲上ぐる力を有す **▲沈澱池** 沈澱池は四個ありて一個の長三百三十尺巾二百四十尺深十六尺にして取水唧筒室外の接合池より自然に流れ来る水を北側の溝に受け制水瓣を明け地中へ流下せしむ一個の池に充滿したる水は下底四尺の深さを除き人口八十萬人に對し十二時間の需用に應ずる量とす **▲濾過池** 濾過池は長百八十二尺巾百五十一尺深六尺九寸の池十個より成り立ち下部には最も荒き砂を入れ漸次細き砂を幾層にも入れ上部には最も細き砂を置き沈澱池より流れ来る水を周圍の溝に受け夫れより制水瓣を経て流入せしめ之れを濾過するものにして其濾過の速力は二十四時間に九尺なり **▲量水池** 量水池は濾過池より流れ来る淨水を受け之を送水ポンプ室の下にある井戸に送るものなり **▲送水唧筒** 送水唧筒は濾過水の量水池より流入したる淨水を大阪城内貯水池へ押し送る用をなすものにして七臺あり一臺一分時間に押上ぐる水量は三百二十立方尺にして一臺の馬力は凡百二十馬力なり **▲瓣室** 瓣室は水源池より来る二條の

送水管一條となりて貯水池へ入り又貯水池より市街へ出る一條の配水管は更らに四條の配水管に別るゝ所にして六條の鐵管相互連絡をなし之れに各種數多の制水瓣を裝置し其開閉により市街各部の給水を調理せしむ▲城内貯水池 貯水池は長二百尺巾百尺深十六尺の池三個よりなり其満水面は天保山海面より百二十六尺の高さにありて水源池より送り來る淨水を貯溜し自然流下法により瓣室を経て市街へ配水するものにして光線及冷熱を防ぐ爲め煉瓦の穹窿を以て屋根を設く▲市街配水 全市に對する配水は二十四時二十二時二十時十六時十四時十二時十時八時等の配水管より分岐して六時五時四時三時半の小管となり之れに一千七百五十九個の制水瓣を裝置して制水の用に供し又二千六百十六個の防火栓を付して火災消防の用に充つ加ふるに百七十五個の排氣瓣と七個の安全瓣を設け管中の空氣を排出し又は管中過度の水壓を受けたる場合に於て鐵管の保全を保たしむ而して既設鐵管の總延長は新市街へ給水する爲め後に延長せしもの三十二里餘を合して百十八里餘あり給水の最も少量なるは二月にして平均二十三萬石位(石炭消費高五萬斤に及ぶ)に達するれども、例年八月に至れば一日の給水四十萬石(石炭消費高五萬斤に及ぶ)に達するこゝとあり、今に至るまで辛ふとて斷水の不幸を免れ來りしも四十三萬餘人の放任給水使

用者は濫用に慣れ、七千三百餘個の計量給水栓は奸猾者のために往々計量の實を沒せられ、ますます給水量の増加を要するに加へて來年の博覽會開設は一層斷水の懸念を強めつゝ、而かも費用と時日とは十分なる擴張工事を許さざるより、市參事會は遂に給水規則を變更せんと案を立てこれを市會に提出せしも種々の反對説ありて成立せず

此水道の水質は、曾て東京帝國大學理科大學教授吉田彦六郎氏の試験せし所に據れば左の如くなり

固形物	四、一〇	鹽素	〇、八二〇
硫 酸	〇、一六七	遊離安母尼亞	〇、〇〇一四八
蛋白質安母尼亞	〇、〇一一四	有機物	〇、一九四

淀川改修工事

淀川は人の知る如く源を琵琶湖より發し、桂、木津以下の支源を合せて平野の間を屈曲しつゝ大阪灣に注ぐの間、本支の流域京都、滋賀、奈良、三重、兵庫、大阪の二府四縣に亘り、面積五百四十四方里餘を占むる畿内の大河なるが、土砂は年々河底を高め流域を

百八十八

狭めて洪水の危害を多くし、近くは去明治十八年の如き慘禍を見るに至りしかば、砂防工事も十數年以前より計畫され、その幾分をば實施しながら、往再幾月を経過せしに去廿八年政府は遂に淀川改修の議を決し、洪水防禦を兼て舟楫の便を開くのを目的を以て、廿九年度より三十八年度に至る十箇年間の繼續工事とし、總豫算九百九万四千圓其内改修工事のために利益を受くべき大阪府より十九万六千五百圓、滋賀縣より三万七千九百圓、京都府より三万六千九百圓宛を年々地方税にて支辨することとし、冲野土木監督署長主として經營の任に當り、かくて土地收用機械購入等に二年許を費したる後卅一年四月一日より起工したるが、工事を分つて三工區となし、第一工區は河口より約六里を溯れる北河内郡佐太村に至るの間にして最も大工事なり、枚方、淀附近を第二工區とし、第三工區は瀬田川洗堰附近なるが、第一工區中なる毛馬開門附近より一直線に開通さるべき新淀川は、一秒時間に二十万立方尺の放水をなして、堤下尙三尺許を餘すべき計畫となり河幅は河口において四百五十間、官設鐵道下部鐵橋の邊四百間、上部鐵橋の三百七十四間とし、中央に幅八十間の低水敷を設くる筈にて、第二區には枚方附近狹穿部の擴張工事と桂川流域の變更を重ねるものとし、第三區は彼の瀬田川洗堰附近の浚渫と締切工事なるが、全体を通じて（枚方附近の外）大概工事に着手し居ら

ざる所なく、而して工事も逐次進行して八雲村より下流に於ては舊川の縮切工事と毛馬開門を除くの外大概竣工し、又大阪、京都兩府境線なる横大路（河口より約十二里）附近より三島郡廣瀬までの間は過半竣工したり、斯の如くにして今後更に大なる障礙を受けず豫定の工事成るに及べば、毛馬の開門は隨時自由に開閉して當市内に注入する大川の水量を平均し、洪水の憂を除きつゝ舟楫の便を毫も妨げざるを得る次第なりと、而して此工事により水害の憂を免るべき地域は左の如し

- 琵琶湖畔 壹万壹千九百四十二町
- 山城の平野 九千五十八町
- 攝津の平野 二万二千九十九町
- 合計 四万壹千二百九十九町

大阪城

大阪城は天王寺に相對して大阪名所の東西兩大關なり、今は第四師團司令部の所在地となりたれば平日は觀覽の便を得ること甚難し、唯博覽會開會中は我協賛會の願意を容れ城内の見物を許さるべしといふ、彼の豐臣大關が天下の力を傾けて築きたる名城

も度々の天災人禍を経て今は殆んど昔の面影を存せざれど、尙眼を驚かす結構の残りたるものなきにあらず、今其歴史の概略を記さんに元來此地は石山と稱し大坂市中の最高地なり、今を距ること四百年明應五年本願寺八世兼壽(蓮如上人)此處を撰みて一字を建立し、本願寺別院とせしが、天文元年に至り光教上人日蓮宗徒を防がんため、加賀の城作りを呼寄せて築城し、本願寺本山とせり、本願寺の勢力強大を致せしは、實に此城を築きしに起因せるなり、後光佐上人織田信長と不和なりしかば、天正二年以來屢々其攻撃するところとなり、同八年遂に城を棄て、紀州に退去するに至れり、此時火災ありて城中の建物一切烏有に歸す、天正十一年豊臣秀吉大坂に居を定むるや則ち此城を改築し、舊來の面目を一新して、日本第一の堅城となせり、秀吉が諸將を會し彼の朝鮮征伐の議を決したるは則ち此大坂城なりしが、秀吉は文祿四年まで此城に住し、同年伏見城に移り、慶長三年同所に薨せり、其子秀頼繼いで大坂城に居りしに、慶長十九年徳川家康に攻められ、一旦和議を結びたる時關東方面のために總構、三の丸垣、二の丸の堀、石垣、大手、京橋、玉造の三馬出曲輪、及南曲輪の堀、石垣を毀たれ、僅に本丸の舊觀の存するあり、翌年復家康と手切れし、再び關東の大軍に攻められて落城したる際、臺所より火を發して感館、千疊敷、天主矢倉等大抵、灰燼に歸せり、元和六年徳川秀忠關西の

大名に謀して矢倉等を再築し、寛永三年徳川家光感館造營の工を起せり、此工事落成の後徳川四代將軍の時、高治三年六月雷火にて感館其他破壊し、寛文五年正月同く雷火にて天主矢倉焼け、十代將軍の時天明三年十月三度目の雷火あり大手門焼失せり、十二代將軍の天保十四年市民鴻池善右衛門等百五十五名に命じて百五拾五萬五千五百兩を獻金せしめ、修築の大工事を起し、十一年の永さを費やし感館、矢倉、大手門等の建物をして寛永の舊觀に復さしめ獨り天主矢倉の建設を見ざるのみなりしに、惜むべし僅十年の後、明治元年正月九日徳川の士と長州藩兵隊長と應接中、又々臺所より發火し、諸館焼亡せり、其前伏見鳥羽の戰爭ありし時は徳川十五代の主慶喜此城に在り、將に上京せんとして先手を出したる其兵士等が薩長の兵と衝突したるなり、明治五年政府大坂鎮臺本營を此城に置き、爾來今日に至るまで兵營となり居れるものなり、豊大間の遺物の今日に存せるは僅に城壁の巨石のみなるが其最大なるは十八坪以上ありといふ、城の四方に入口あり、大手口(西南)京橋口(西北)青屋口(東北)玉造口是なり、青屋口を出でし處に大坂砲兵工廠あり、又城内本丸に大坂市水道貯水池あり、大手口は大手前町より真直に突當りなり京橋口は寢屋川に架せる京橋に近く、其前に大阪階行社あり

造幣局

(天満川崎町)

百九十二

造幣局は獨り大阪に於てのみならず、日本國中に於ける最舊の洋式金工場にして、實に明治四年の創設に係り、維新の初慶應四年二月、政府は參與兼會計局判事三岡八郎(由利公正)小原仁兵衛の兩人に寶貨改鑄の事を命じ、同三月久世治作に貨幣改鑄取調事務を擔任せしめ、其意見により貨幣分拆所を京都二條金座中に設け、慶長以來の日本貨幣及歐米諸國の貨幣を分拆比較せし結果、我國貨幣の粗惡にして萬國通商の世界に不適當なるを發見し、明治元年四月斷然新貨鑄造の議を決せり、同十一月今の川崎町の地を撰んで造幣局建築の工を起すと共に、翌二年在横濱東洋銀行代理英人ロベルトソンに托するに技師雇聘の事を以てしたるに、同三年技師長メジョールキンドル分拆方ツツケイ等來着し、建築も亦功を竣はれり、同四年二月十五日開業式を行ひ、當時はこれを造幣寮と稱せり、明治十年一月寮を改めて局といふ、開局當時の分課は地金局、分拆所、鑄金局、試験分拆局、極印局、燒生局、秤量局、器具貯藏局、彫刻所、機關所、銅細工所、轆轤所、鍛冶所、硫酸製造所、瓦斯製造所、骸炭製造所なりしが今は總務部、鑄造部、試金部に分ち更に總務部に文書、庶務、地金、用度の四課、鑄造部に鑄解、伸延、極印、彫刻、製作の五場及び極印、伸延、鎔銅の三分室、試金部中に試験、精製、

精鍊の三場を置く

造幣寮時代には未だ日本に貨幣鑄造の職工あらざりし事として、技師長分拆方は素より鑄解方、極印彫刻方機械方、伸金方等に外國人を雇入れ一時其數二十名に及びしも、我國人の次第に其業に熟するに従ひ、漸次之を解雇し、明治二十二年一月以後は全然日本人の手にて貨幣を鑄造することゝなれり

造幣機械は、開寮の少しく前英國政府が印度香港地方に通用の貨幣鑄造として設立せし鑄造所廢止の結果不用となりしものを購入したり、爾來漸次新機械をも増加し、秤量機の如きは我國にて精巧のものを製造するに至りたれども、尙多くは従前の機械を使用すといふ

造幣局は毎火曜日局員の紹介ある者又は前日迄に直接願出る者に切符を渡し溶解場、伸延場、極印場、彫刻場の觀覽を許す、溶解場は精製したる貨幣地金を溶解する所、伸延場は地金を機械にかけ貨幣の厚さに引延ばし且つ切斷する處、極印場は伸延所にて圓形に切斷したる地金に文字及紋章を打込むところ、彫刻場は貨幣及メダルの原型を彫刻する所なり、伸金より極印に廻る間及極印の濟みたる後巧妙なる秤量機にかけて重量を試験する所あり、又別に熟鍊なる職工が極印の濟みたる貨幣の音を聞いて疵

百九十三

の有無を調ふる所あり、素人にも極めて面白く且有益なる見物なり、學生其他特に學術研究等の爲めに參觀を乞ふものに對しては局長の見込により特別觀覽の許可を與へらる、普通觀覽は硝子窓の外より眺むることを許さるゝのみなれども、特別觀覽人は工場内に入りて十分に作業を觀察することを得るなり、局の庭園に櫻樹多く、花期は美觀言ふ計りなし、局は花期三日間特に公衆の門内に入りて花を看ることを許す、此時は泉布觀へ通ずる門をも開きて自由に往來せしむる例なり
 明年の博覽會には造幣局より別に出品を爲さず、其代り我協賛會の請に應つて毎週火、木、土の三日を撰び、本會の紹介せる者に限り、觀覽を許さるゝことゝなれり

泉布觀

本觀は造幣局と同時に建築せられ、元は同局に屬し、始め應接所と稱せられしものにて、明治五年六月 聖上御西巡の際、當地の行在所に充てられ、泉布觀の稱を賜りたるなりといふ、其泉布と名付られしは史記に寶貨之行如泉之布とあるに基きたるなり、明治十年 聖上大和御巡幸の際再び行在所に充てられ、同二十二年二月 皇后陛下の臨幸あり、同廿四年四月遂に造幣局の手を離れて宮内省の所管に移り、同二十年十一月上

り久しく 故英照皇太后の御坐所となれり、同卅一年十一月十九日 聖上和泉地方大演習に行幸の際三たび行在所に充てられたり、是より先き同年四月日本美術協會大阪支會より宮内省へ願ひ出、本觀を拜借し、爾來時々美術展覽會等の催しあり、明年は豊公遺物の展觀會をも此所に開會の筈なり
 本觀は前記の如く明治初年の建築に係るを以て、今日より見れば頗る舊式に屬し、外觀甚だ舉ちすと雖も、地は濃江に瀝して清流に臨み、眸を放てば生駒、葛城、暗峠、飯盛の諸山屏風の如く相連なり、又遙に比叡、愛宕の諸峯をも雲際に見望み、四條驛神社は手に取る計り、近くは城北の平野あり、菜花金を布くの候櫻花遠林を彩るの時に到りては、市中稀に見るの好風景を現す、從來此邊より櫻宮に到るには源八の渡を跨る外なかりしに、本年館の北方より對岸へ淀川橋を架設し十一月一日より開通したれば交通の便前日に幾倍せり

大阪博物館

東區本町橋東北角に五千四百五十餘坪の地を劃し、東横堀に面して表門を開き、東方松屋町通に裏門あり、地は舊幕時代の奉行所なりしが、維新後大阪府廳となり、府廳江の

子島に移轉後、明治七年九月内務省より府立大阪博物場を此處に創立するの認可を得、府廳の跡三千六百九十餘坪を借用して、同八年九月開場するの運となりしが、當時は僅に掘工場の如き状態にて、春季に百日、秋季に五十日位宛一般の入場を許し、其餘は種々の集會場を使用するのみなりき、其後千七百六十八坪餘を買入れ、陳列所、事務所等を漸次増築し、十七年頃より動物檻を設け、庭園を修飾し、十九年一月より毎日開場することとなり、二十年二月美術館(百九十七坪九合)の工事を起して、廿一年十月廿二日竣工したれば、此處に府下富豪の珍藏せる書畫其他を借り來りて陳列し、其後更に賣店を改築し、第一室より六室に至れるものを竣工し、更に卅一年十二月に至り、大廣間(百餘敷)能舞臺等出來したり、此他別に佛像、佛畫等を陳列せし參考室あり、裏門樓上に圖書閱覽室あり、この建物總坪數千二百六十八坪餘なりといふ、表門を入りて突當りの煉瓦建は美術館なり、張天井には法隆寺、天王寺の古畫を模寫し、館内には常に美術品を陳列せる外、臨時に書畫骨董工藝品の展覽會あり、館を出づれば前面の左右に第一第二の賣品室あり、日用の諸器具皆正札を附して客の需を待てり、此處を一覽して美術館の北側を進めば大廣間、能舞臺等庭池に面して立ち、能狂言、音樂、抹茶其他の娛樂的集會又は社交的會合は絶えず此裡に催されつゝあり、池水は清くして魚躍

り、噴水高く揚りて丘上樹下亭榭点々たり、歩を轉つ第三、四、五、六の賣店を巡覽して出れば、鬱葱たる大樹下より孔雀、鶴、鷺、鹿、猿、熊等種々の動物の飼養するを見らるべく、其傍には四季夫れくの花弁盆栽あり、又土中より發掘されし古代の獨木舟も置かれたり、今回の博覽會開期中は種々の催物あるべき筈なり、昨卅四年中の入場人員は三十二万九千九百七人にして一日平均八百八十二人なり

大阪の三新聞

大阪市内に於て發行する新聞紙の中、輪轉機を備へたる新聞は、大阪朝日、大阪毎日、大阪新報の三社にして、朝日毎日は何れもマリノニ印刷機四臺以上を有し、十萬内外の紙數を發行せり

大阪朝日新聞社

中之島三丁目

村山、上野兩氏の合資會社なり、明治十一年の創業にして、最初は微々たる小新聞なりしも漸次に業務を擴張し、今は日本國中最大の發行數を有し新聞界に雄視せり、大祭日の外年中無休刊にして、毎號十ページ、ルートル電報によりて海外の大事を報ず、社説は往々筆者の雅號又は變名を著す、現今の執筆者は伊東祐胤、本多精一、内藤虎次

郎、關新吾、西村時彦、久松定憲の諸氏なり、小説家文藝家には渡邊霞亭、須藤南翠、角田浩々、岡田翠雨、木崎好尙、磯野秋渚、村松柳江、河野鶴浦、根本吐芳等の諸氏あり、殊に愛讀者の多きは小説にあり

大阪毎日新聞社

大川町四丁目

明治十六年の創立にて屢々主筆を換へしも奮はず、後渡邊治氏に到りて頓に勢力を有するに至れり、社は合資會社にして資本金拾五萬圓、本山彦一、小松原英太郎の両氏業務を擔當し、松本重太郎、田中市兵衛、土居通夫の三氏相談役たり、小松原英太郎氏社長兼主筆として、社説専門の記者は石井甲子五郎氏(大西洋人)なり政治及經濟部には、渡邊己之次郎、高木利太、相島勘治郎、井上釘之助、佐藤政次郎、安東不二雄等の諸氏重に筆を執り、文藝家には井上靈山、菊池幽芳、水谷不倒、與村不染の諸氏あり海外電報は在ロンドンモリス氏の發する所に係る

大阪新報

始め梅田にありしを昨今の所に移したるなり、社主兼主筆は山田敬徳氏、雜報の主任は富樫柳水氏なり、角力の記事及深刻なる探訪と紙面に活氣あるを以て名高し、此新聞紙創立尙新しきも次第に改良して進歩の跡著るしく目下大阪の三新聞と稱せらる、

重なる記者は菊地悟郎、神崎靜太郎、向井藻浦、荒木鐵藏、金光大三郎、松崎天民等の諸氏なり

大阪納涼臺

中之島劍先

大阪納涼臺は、初め協賛會の計畫なりしに、市民茨木喜兵衛なる人、類似の計畫を以て交渉し來りしにより、相談の上同氏をして經營せしむることとしたるものなり、臺は船形にて長七十五間幅十五間あり、棧橋(長十五間)によりて劍先に接續す、臺上には氷店、ピヤホール、飲食店、新聞縱覽所、基將基所、盆栽陳列所等あり、中央に天幕を張り、又別に二座の舞臺を設く、周圍は欄干にて小兒と雖も水に墮つるの危険なく、舟遊者のためには南北二ヶ所に水面に下るべき階段を設けたり、七月廿四日開業以來毎夜納涼客の來るもの數千人あり、入場料大人三錢小兒一錢五厘なれば、廉價にして涼を取るべき最屈竟の場所たり、來年は時々我協賛會にて借切り、諸般の催を爲すの考なり

神社佛閣名所舊蹟

東區之部

神社

○難波神社(府社) 博勞町

(梅田驛より廿五丁、難波驛より十五丁)

祭神仁德天皇を本宮とし、素盞尊倉稻御魂を合祀す、又別に稻荷社あり、博勞町稻荷の通稱にて名高し、例祭は七月廿一日秋祭十月廿一日なり

○座摩神社(府社) 南渡邊町

(難波神社の西北四町、南御堂裏)

祭神は生井神、榮井神、津長井神、阿須波神、波比祇神の五座なり、神体は神功皇后三韓より凱陣の時鎮め玉ひたる神璽なりといふ、例祭は七月二十二日秋祭は十月二十日、境内に寄席飲食店等ありて難杏す

○御靈神社(郷社) 御靈筋平野町

(座摩神社の北六町、北御堂の北二町)

祭神は中央天照太神、左八幡宮、右鎌倉權五郎なり、俗説に御靈と稱するは鎌倉權五郎の靈を祭るに因ると云ふ、例祭は七月十七日、秋祭は十月十七日、縁日は一六なり、境内に興行の席多し、就中文樂座は我國最古の操芝居にして竹本筑後椽近松門左衛門等と共に名高し、今も日本一なり

○神農社 道修町一丁目

祭神少名彦命及炎帝神農氏なり、此邊に軒を並ぶる藥種商の尊崇する所なり、例祭は

○我社 伏見町四丁目

十一月廿二廿三の両日なり、其日張子の虎を竹枝に附けて諸人に與ふ
此邊昔時吳服屋多く其信仰せる社なりし名殘にや、今も毎年十月廿日吳服商の例とする誓文拂には甚だ賑かなり

○照日神明宮 内平野町二丁目

市内三神明(朝日、夕日、照日)の一なり縁日は一六なり

○朝日神社 神崎町

祭神は天照太神、市内三神明の一なり、俗に逆櫓社ともいふ、義經、景時、逆櫓の論ありし時、双方より祈願を込めたりといふ、又朱雀天皇平將門藤原の純友等を征討の時勅祭ありて、朝日神明社と稱せられたる由緒ありとぞ、昔時は方八町の社祿もあり、秀吉大阪築城の際他の神社を遷せしも此社のみは其儘にし、尊崇厚かりしといふ

○玉造稻荷 玉造町

正しくは豊津稻荷大明神と稱す、崇神天皇の御宇に創建せる社なりと、祭神は倉稻魂、稚日女命、迦俱津智命、月讀命、下照姫命五座なり

○生國魂神社(官幣大社) 高津生玉町

(天王寺驛より十九町、難波驛より十町)

祭神は生國魂、上町一圓の氏神にして、六月廿八日御祓の祭を行ひ、九月九日例祭あり、勸請の年代は詳ならず、元は大坂城の邊に在りしを秀吉今の地に移す、境内に秀頼寄附の石燈籠あり、靈玉を納めたる神輿を以て神寶とす、高津と南北相對して社地高燥眺望廣潤なり、近來境内に櫻樹を栽え、夜櫻の名頗る高し、門前に蓮池あり夏晨の散策に適せり

○北向八幡宮 生玉の門前蓮池の側に在り、北向の名は大坂城の守護神たるの意味にて稱せらるゝなりと

佛閣

○難波御堂 御堂筋南久太郎町 (梅田驛より二十三町、難波驛より十六町)

東本願寺別院にして南御堂又は裏御堂と稱す、本願寺十二代教如上人幕府より地を賜はりて創建し、慶長の末年今の地に移る、寺域廣大にして堂宇巍然たり、寺門を足門といふ、本尊は安阿彌作の阿彌陀佛にして、脇壇に親鸞上人の像を安す

○津村御堂 御堂筋本町

西本願寺別院にして北御堂又は表御堂といふ、難波御堂を距る僅に三丁、寺域畧相同トク堂宇の宏壯なること亦相譲らず、本尊は矢張り安阿彌作阿彌陀佛にて脇に親鸞

上人聖德太子の像を安す、寺の周圍石垣の上に練塀を築き外に小濠を造らしたるは宗争の激しかりし昔時の面影なるべし、堂の後西に向ひたる門を不開の門といふ、明和の頃來宿したる朝鮮の使節を譯官某の刺殺したる以來絶て開かざるによりて此名ありと、寶物は光嚴司筆釋迦羅漢、雲舟筆十六羅漢等數多し

○難波寺 上本町

天平八年僧行基の開基にかゝる、觀月の名所なり此地は亦仁德天皇の舊跡なりとも傳ふ

名所 舊蹟

○緒方塾の跡 内北濱三丁目緒方收二郎氏宅は維新前有名なりし洪庵先生の塾にて

福澤、大村、寺島、大島、長與等の人々が苦學の跡なり

○芭蕉翁終焉の地 芭蕉翁が、旅に病んで夢は枯野をかけ廻るの一句を残して永眠したるところは、南久太郎町御堂前東へ入南側花屋の裏なりといふも今は花屋の跡絶へたり

○高麗橋 東横堀にかゝれる第二の橋にて大阪にかける最初の鐵橋なり、昔し大阪は外國通商の要津にて朝鮮人の來り住むもの多かりしかば、或は其名残にてかくは

唱ふるならんか

○石町 昔時攝津の國府のありし處にて、こふ町の轉訛したる唱なりといふ

○釣鐘町 維新前に名高き火の見櫓あり、其上にかゝりたる釣鐘今博物場に置かる、銘文によれば寛永年中三代將軍家光が大坂の地租を免つたる紀念に鑄造したるものなり

○森の宮(玉造驛より七町) 日本紀に推古天皇の六年夏四月、二喉を難波の森に養はしむとある、其森迹にて昔は、鷗の森といひし處なりといふ、明應の頃本願寺別院此邊に在り、後信長に攻められて紀州雜賀へ落ちし時、さきの森の名をも同地に移したり、宮は聖德太子の御父用明天皇を祭る、四天王寺の舊迹も此處なりとの事にて、今も尙同時に因める名稱の存する箇所あり

○鷗野 大阪城の東北を稱す、大阪陣の時合戦ありし處なり

○玉造 大阪城の南方の地名なり、昔時玉石を磨き又は硝子器を造りしものゝ住所なりしなるべく、其由来は矢張り四天王寺に關係あるべし、玉造岡、玉造山、玉造川などいへる名稱古歌に見え如何にも古き所なり

○眞田山 玉造の南に在る小丘にて、大阪陣の時眞田幸村の出丸を築きたる所なり、

又宰相山ともいふは、同ト時加賀宰相の陣屋ありしに因るといへり

○仁徳天皇皇居の跡(桃山驛より十五町) 東高津御差町に在り所謂難波味原高津の宮跡なりと傳ふ、明治二十二年十一月碑を立て、これを表す

○味原池 神代に天降れる比賣古曾神の御影地なりといふ、廣さ二丁餘高津味原町に在り

○産湯の清水 味原の池の南に在り、大小橋命の産湯の水と言傳ふ、其傍に稻荷社あり眺望好し

西區之部
神社

○茨住吉神社 九條町

寛永元年九條島開發の際勸請せしものにて、祭神は住吉神社と同体にて名高き神社なり、境内に料理店杯あり、例祭七月廿九日毎月三六の日は吳服古着市ありて盛なり

○陶器神社 鞆南通
社地に地藏尊あり、七月の地藏會には附近の各町に陶器を以て百般の造物を拵へ甚だ美事なり

○土佐の稻荷 玉造橋南詰

元土州侯の倉屋敷なり、其鎮守として勸請されし稻荷なるを以て斯くは呼ばれたり、境内廣く樹木多し

佛閣

○竹林寺 九條町

恕心山寶樹院と號し淨土宗に屬す、本尊は惠心僧都作の彌陀佛、九條島を拓きたる香西哲雲の願により教譽上人の創建せる寺なり、境内に三股竹香の梅といふ奇樹あり

○九島禪院 本田通二丁目

靈龜山と號す、禪宗黃檗派なり、三島郡慶福寺の開祖龍溪禪師閑居の寺なり、禪師は寛文十年八月廿三日暴風雨の時一偈を遺し水定に入りたる豪傑なり、後毎年七月十八日安治川の中流に於て水灯會を行ふは此事ありしに起因すと

○阿彌陀池和光寺 北堀江上通 (淡町驛より十二町)

蓮智山智善院と號す、本尊は金銅一光三尊の阿彌陀佛なり、本堂の北に一池あり、阿彌陀池と云ひ、昔物部守屋が佛像を投棄したる浪速の堀江の迹なりといひ或は彼の善光が佛像を得たるも此處なりといへと共に俗説にして信すべからず、寺中に觀音

堂、普門堂、愛染堂、藥師堂、地藏堂、閻魔堂等あり、毎年涅槃會と誕生會とは門前に植木店相列り衆人雜沓す

○廣教寺 薩摩堀東の町

元は城南に在りて願慶寺と言へり、因て今も尙市民はグワンケウジと呼ぶ、始め天台宗なりしも後本願寺に屬し由緒ある寺なり、西區役所の敷地は元此寺の境内なり

石所舊蹟

○元外國人居留地

川口に在り、條約改正以前の外國人居留地にして、今も外國人の住居するもの多く、商館あり會堂あり學校あり病院あり、一小區なれども自かち別天地の觀をなす

○江の子島

元は江の小島と書せしとの説あり此地に大阪府廳、市役所、警察部、府會議事堂等あり、府廳の建築は明治七年知事渡邊昇氏斷行せるものにして、當時に在つて頗る人目を驚かしたるものなり、大阪人はこれを府廳と言はず政府といふ

○川口

大阪港の事は別項に記せるも此處は其奥にして、汽船和船の碇泊するもの甚多く、帆船林立の景亦一見の値あり

○瑞賢山

河村瑞賢が安治川を堀りし時土砂を積み上げたる跡にて安治川の川尻に

在り、又波除山ともいふ

○尻無川

安治川と木津川の間であり、四五月の交、蛤取の群衆する處なり

○彌壇島

即ち九條町の附近の事なり、寛永年中香西哲雲の四貫島と共に埋立てたるものなり、後河村瑞賢これを堀割る

○白洲崎

西横堀以西の古名なるべしといふ

○鞆

京町堀と阿波堀との間を稱す、鯉魚乾魚等の商店相並べり、毎年七月三十日住吉神社の祭禮にあたり、乾物及鯉魚をもつて各戸裝り物を造り、衆人の縦覽に供す、鞆の名は秀吉が商人の安々と呼ぶを聞き矢の巢ならば鞆といふべしと戯に名付たるものなりといふ

○八州軒

六軒屋川の西春日出町に在り、享保年間泉州佐野の飯野氏が建たる別荘にして、淡路、紀伊、大和、河内、和泉、攝津、播磨、山城八ヶ國の風景を望み得べし、木材等は伏見桃山城北殿より移し來りたる者多しといふ、結構善美親王公卿の色紙短冊、雪舟、光信、周信、永徳、探幽、安信等の山水畫其他貴重なる美術品庭石等澤山あり

南區之部
神社

○三津八幡宮(郷社)

(心齋橋の南五町許
八幡筋佐野屋橋角)

祭神は應神天皇、島の中の氏神なり、同社の舊記は焼失せるも仁徳天皇の御代より味原郷に在りしを後今の處に移せるなりといふ、即ち八幡筋の名の因て起る所なり、祭日は七月十五日放生會八月十五日

○高津神社(府社)

高津一番町 (日本橋の東六町)

祭神は仁徳、仲哀、應神、履仲四天皇、神功皇后、葦原皇后なり、創建年月日は詳ならずれども貞觀八年以來、屢歴史に見え、昔時は神田五十町を有し巍々たる大社なり、元は少しく北方に鎮座ありしが天正十一年秀吉大坂築城の際今の處に移す、後承應二年造營あり寛保元年以後修繕を加へて今に至る、祭日は六月十八日秋祭九月十八日同社の寶物 祭祀憲錄同寫本(足利時代)後柏原、後陽成、後水尾、後櫻町天皇の宸翰、徳川秀忠祈願書、其他古書畫、刀劍具足等數十点

社地の境内は一千三百餘坪市内に稀なる高地にして西南の眺望極めて佳に東京の愛宕山と相似たり、境内に昔より有名なる湯豆腐屋あり一酌を催すに足る

○高倉稻荷

高津境内の北隅に在り、市中に於ける多數の稻荷社中參詣人最も多し

○難波八阪神社

難波元町

祭神は京都八阪神社と同く素盞男命にして、社殿は本殿、拜殿、祓殿、神車殿、末社、八王子社、稻荷社、靈符神、天満宮、歡喜天、采女宮等なり、祭日は七月十日にして西區、南區(元難波村の地)にかけての氏神なり

○廣田神社 今宮廣田町

祭神は天照太神荒魂、末社一座攝社に祇園、稻荷あり、昔時は境内幽邃にして萩の茶屋などありしも今は跡絶へたり

○今宮神社 今宮惠美須町三丁目 (博覽會場門前より西數町)

俗に今宮の戎と稱し、祭神は天照大神を中央に左に蛭子命、大己貴命右に月讀命、素盞男命を奉祀せり、昔は天王寺の鎮守なり、境内壹千餘坪あり、大阪市人の福神として最も崇敬する所にして、毎年一月十日の祭日(十日戎)には貴賤老若群集して附近の交通殆んど杜塞せらる、社記によれば本社創建は推古天皇の御代に在り、維新前は社領を有せしも明治五年廢せられたり、十日戎には社頭に吉兆と稱し米花袋、米苞、小判、白銀包等の作物を篠に附したるもの及び烏帽子の作物を販賣せり

○安井天満宮 天王寺逢阪上の町

菅公筑紫へ左遷の際此地に休息せる由緒あり、昔は安居天神と云ひ今に至るまで之

原祭と唱ふる祭禮あり、社頭に安井と稱する井戸あり

○上の宮 天王寺仲町に在り欽明天皇の祠にして昔は萩の名所なり

○大江神社 天王寺西の門西北

祭神は豐受大神、末社天照大神、猿田彦大神、日吉稻荷、手力雄命、祭日は四月十五日七月十六日九月十九日、境内に老松數株あり幽靜の地にして西方の眺望佳し

○赤手拭稻荷 難波に在り參詣人多し

佛閣

○油懸地藏 安堂寺町一丁目

日本紀に見ゆる安曇寺の石地藏(天平時代)なりといふ説あり、大阪市中最も有名なる石佛にして、祈願者禮拜を行ふに當り像に油を注ぐを以て此名あり

○三津寺 三津寺町

大福院と號し眞言宗に屬し、本尊は聖德太子の作十一面觀世音なり、寺傳には仁德天皇の時大樟樹あり、毎夜光を放つ、人をして之を檢せしむるに、一寸八分の十一面觀世音を發見したるを以て之を此處に安置したるを始とすといふ、行基菩薩の時より七寶山と稱し世に名高し、境内に今も尙樟樹あり

○大乗坊 日本橋通四丁目

眞言宗にして俗に長町の毘沙門と云ひ、參詣人多し、本尊は春日佛師作毘沙門天にして他に寶物多し、明治廿七年堂宇を再建し巍然たる大伽藍なり

○瑞龍寺 難波元町二丁目 (難波驛の西四町)

慈雲山と號し一に鐵眼寺と稱す、黃檗派に屬し、本堂に藥師佛及十二神將を安置し、天王堂に彌勒佛及四天王章陀天を安置す、境内二千四百坪あり繞らすに練塀を以てし、中に放生池といふ池あり、大坂第一の禪寺なり、佛殿、禪悅堂其他諸殿堂の匾額、柱聯等に隱元、木庵等高僧の筆蹟を存し、寺中にも寶物多し、此寺元藥師寺と號し、數百年前の創建にかゝる、寛文十年肥後の人鐵眼和尚此寺に住し高徳一世に輝きしを以て人呼んで鐵眼寺と稱するに至れり、慈雲山瑞龍寺と改めしは延寶四年なり、鐵眼和尚は木庵の高弟にして、嘗て一切經の刻版を思ひ立ち、淨財を募ること數年、偶々僦僮に遭ひ窮民の困厄を見るに忍びず其財を投て之を救ふ、斯の如くするもの二回、三回目に至り始めて經文の刻版を成就したるが、此間通て十八年の長歲月を費したり

○願泉寺 木津

推古天皇十一年僧永證の建立にかゝる、永證初め小野多佳麿(妹子の八男)と號し、聖徳太子に従て守屋を滅し、太子四天王寺建立の際勳の奇瑞に感て僧となり此寺を建立せりと傳ふ、今は眞宗本願寺の末派なり、第一世定龍和尚利休の高弟にして伊達政宗に茶道を教ゆ、今も茶室石燈籠等の遺れるあり

○遊行寺 夕陽岡勝鬘阪

一遍上人の舊跡にして本尊は三尺六寸の藥師佛なり、境内に芭蕉茶屋あり、又芭蕉翁の碑あり俳人に縁故深し

○新清水寺 天王寺伶人町

寛永十七年京都の清水寺に在りし聖徳太子作千手觀音を移して本尊とせしより今の名を稱す、昔は有栖山寺といへり、懸崖の上に構へたる堂宇にして西南北の三面に險しき石段あり、大坂市中より淡路島を眺むべく、風景甚だ佳なり、南方紅葉阪下に音羽瀧と稱する人工の瀧あり、中夏遊客多し、石階の側に油煙齋貞柳の碑あり、享保頃の人にて菓子屋の主人なりしが、南都古梅園主墨を大内に獻せしとき、月ならで雲の上まですみ上るこれはいかなるゆるゑなるらんの狂歌を詠し、油煙齋の號を賜はりし人なり

○勝鬘院 勝鬘院

聖德太子勝鬘經を講し賜ひし舊跡なりといふ、本尊愛染明王なり毎年六月一日の開扉には參詣人群集す

○一心寺附逢坂清水 逢坂下之町 (博覽會場の東)

圓光大師廿五箇所舊跡の一にして、文治元年慈鎮和尚が法然上人を請り、方四間の小庵を造りたるに始まれり、後白河法皇駐紮の故事を以て有名なり、本尊は毘首羯摩天の作と稱する丈三尺の阿彌陀佛にして、今の寺號阪松山高岳院、一心寺といふは徳川家康の命名なり、中興本譽上人の勸修堅固なるに家康の深く感嘆したる故事あり、本堂の外の佛像は左の如し

方丈に一光三尊の金造佛(善光寺如來の模造)

納骨堂(俗菩薩堂)に彌陀、釋迦及二十五菩薩

三千佛堂に五劫四帷の彌陀及三千佛

御影堂に圓光大師の影像(横取の御影)又別に納骨堂あり人骨を固め作れる彌陀佛の像を安置す

當時の表門は大阪城玉造門を拜領したるものなりといふ、境内に本多出雲守忠朝及

其臣九名の墳墓あり、書院の側に數寄屋あり、遠州八窓の茶室と稱し、是又大阪城中より移したるものなりと、其襖には常信、杉戸には永徳の畫あり其他山樂の筆になれる八島の屏風等名物多し

同寺は東は天王寺南は住吉西は海を隔て、淡路島を望む風景佳なり

○關帝廟 天王寺東門の東一町

法王寺龜林寺の俗稱なり、心越禪師の開基にして延寶五年の建立なり、禪師明國より持來れる關羽の像を本尊とす、萩の名所なり

○超願寺 天王寺大道一丁目

推古天皇廿二年の建立にして、聖德太子御作の阿彌陀佛木像を本尊とす、寺内に三重の寶塔あり、開基慧觀法師太子より賜はりたる經論佛像等を收む、舒明天皇の御宇火災を慮り塗るに泥土を以てしたるより土塔山の名起りたるも後燒失せり、其後種々の變化を経て今は眞宗となれるが、舊寺なるが爲め寶物多し、又境内に義太夫節の元祖竹本義太夫の墓あり

○鳳林寺 天王寺寺町

最乗山と稱す、曹洞宗にして本尊は釋迦如來なり、天正年間北條氏房の女建立せる所

にして、客殿に聖德太子の作と稱する正觀音の像あり、又弘法大師、眞經、兆殿司の筆と稱する十六羅漢もあり

○月江寺 天王寺町

淨土宗の比丘尼寺にして光明山林照院と號し、永祿十年の創立なり、本尊は惠心僧都の作と稱する阿彌陀佛なり、此寺小高き丘の上において風景佳し、蟲の名所として知られ俗に蟲谷と稱するは此邊なり、寺内に三味線塚あり

○吉祥寺 月江寺の東

萬松山と號す、元赤穂城主淺野長矩の歸依せし所にして、寺門の匾額は同侯の机面に書きし筆蹟を其儘掲げたるなりといふ、四十七士の木像あり

○國分寺 國分町

聖武天皇の御宇建立せし國分寺の一なり、昔は一尺六寸の黄金佛安置されしも今はなし、佛殿の匾額は黄檗隱元の筆なり、本堂は元桃山御殿の一部なりしを移したるものにて椽側の天井に血痕の如きものあり、世に血天井と稱す

○清壽院 天王寺勝山通壹丁目

白駒山と號す、創立年月詳ならず、中興の開山は支那僧大成和尚にして明和頃の人な

り、本堂に關帝の像あり、維新以來支那人の歸依するもの多く本堂拜殿等を改築せり、俗に之を南京寺と稱す、寺内に茶席あり萩あり

○隆泉寺及延齡寺 生玉前にありて櫻の名所なり

○圓珠庵 高津御差町 (眞田山の西南)

國學の大家契沖阿闍梨の遺跡にして、庵は舊態を存し、阿闍梨の讀書せし離座敷も舊觀を失はず、保存されたり、寺中に阿闍梨の著書遺物等多く藏す

○實相寺 寺町八丁目に在り、淨土宗にして小説に名高き椀久の墓あり

○誓願寺 同所に在り、淨土宗にして寺内に中井養庵、同竹山、同履軒及井原西鶴の墓あり、又淨瑠璃作者紀海音の墓あり

○法妙寺

法華宗にして谷町に在り、近松門左衛門の墓あり、但し其遺骸を收めしは此處にあら

○珊瑚寺

曹洞宗にして天王寺寺町に在り、太閤五十七才の時の像あり

○舍利寺

聖德太子の開基にして、中興は木庵和尚なり、太子堂に聖德太子四十二才の尊像を安置す、門前に太子御影松、又書院の庭に和泉式部腰懸松と稱するものあり、隱元其他名僧の筆蹟多し又三十三所観音の模造あり

○壽法寺 天王寺東門の北半町許にあり、俗に紅葉寺といひ、境内に古楓數十株あり、夏秋の遊に適す

○四天王寺 天王寺停車場より一町

荒陵山四天王寺敬田院又の名を難波大寺、三津寺、法華園、堀江寺、荒陵寺ともいふ、聖德太子の創立にかゝるものにして初め玉造に在りしが後此處に移る昔は八宗兼學なりしが今は天台宗に屬す

大阪府四公園の一にして大阪城と共に大阪舊跡の大關ともいふべきものなるが、今回の博覧會を機とし大梵鐘を鑄造し、万僧供養の舉もあれば開會中見物人の最も群集する所なるべし、寺の歴史等は寺僧の案内に譲り今茲に贅せざれども、楠正成が此寺にて太子の未來記を披見せし由の傳説は來觀者の注意を惹くなるべし、殿堂等は數次火災にかゝりしも毎時修繕を加へて舊觀の保存に勉め、現今の建築は文化年間紙屑商淡路屋太郎兵衛なる者の觀進再興にかゝれるものなり、境内の廣さ東西八町南

北六町あり、七堂伽藍儼然として聳へ一千三百有餘年の昔を偲ばしむ、殿堂の重なるもの左の如し

▲金堂 (南大門内に在り)本尊は金銅如意輪觀音を安置す、又寶塔一基あり、佛舍利を藏す▲五層法塔 金堂の南にあり、世に名高き天王寺五重の塔是なり、一層毎に雲水の彫刻あり、因て雲水塔とも稱す、内に釋迦其他の佛像あり、塔上に登つて眺望すれば大阪市街は固より、攝河泉紀淡の風景目睫の間に集まり宛然一幅の活パノラマなり▲講堂 金堂の北に在り、阿彌陀佛、虚空藏、四天王尊の木像を安置せり▲鐘樓 講堂の後に在り、この梵鐘を無常院の鐘といひ、又引導鐘ともいふ▲鼓樓 鐘樓と相對す▲樂屋 鼓樓の左右に在り▲舞臺 元は蓮池の上にありしが今は石基のみ残り▲六時堂 蓮池の前に在り、藥師如來、千手觀音等を安置す▲食堂 六時堂の後にあり、文殊大師を安置す▲寶藏 東僧房の東にあり、十一面觀音を安置す、中に聖德太子幼時の御影、本願緣起、太子の御守、排御衣、御劍、御鎗矢、經不見笛、圓淨檀金の彌陀三尊、千本琴、其他太子御自作の佛像、弘法大師作の佛像、龍神の面、賴朝寄附の樂器、清盛筆の普門品及和漢名家の書畫數十幅を藏す、就中支那の製作にかゝる漢高祖韓信張良の銅像は近來有名となれり▲寶殿 内陣にして太子四十九歳の像を安置す▲二王門 南大門内に在り名作の獅々と狛犬あり▲南大門 阿部野街道に面す▲西門 聖德太子

此門にて御父用明天皇の爲に七日七夜の念佛を修し賜ひ、弘法大師も亦此處にて日想觀を修したりとて古來最も大切の門とせられたり、參詣の男女此處に來りて香を炷く

推寺 北門の傍に在り、傳教大師の建立なり、後の藪に古齋翁の墓あり

守屋祠 太子堂の後に在り、熊野權現の標札あれども其實は守屋連、弓削小連、中臣勝海連の三人を祀れり

▲五智光院、万塔院 二王門の南にあり五智光院には徳川將軍代々の位牌あり俗に御靈所といふ

其他寺内の名所は青龍の池、雲法輪の石、大寺の池、龜井の水、熊野禮拜石、引導石、石鳥居、影向石、下馬表石等にして、南大門の外東へ通ふ細道を俊徳街道と稱し俊徳丸に由縁ありと傳ふ、又南大門の南に庚申堂あり庚申の日に參詣人多し

○法善寺 千日前の北に在り、寺中に金毘羅あり、藝人等の信仰するもの多し、寺内に落語義太夫等の寄席あり、種々の料理店もあり、雜沓を極む、此邊にある自安寺竹林寺等何れも同様の俗地なり

名所舊蹟

○井池 搦町心齋橋東へ入る處に昔時有名なりし浪華の藥師あり、其境内に井池あり

り、池中に片葉の蘆を生せり、今井池筋といふは此縁故に因る、又芦池小學校、同幼稚園といふありて其名殘を存せり

○心齋橋 昔は新羅百濟の互市場たりしよりシンサイ橋の名殘るに至れりといふ説は信し難けれども、兎に角に右き橋なり、今は大坂市中最も賑かなる町筋に當り、橋南に高島屋、大丸等の呉服店あり

○四ツ橋 長堀と西横堀と交叉したる處に架せる四個の橋をいふ、即ち炭屋橋、吉野屋橋(長堀) 上繫橋、下繫橋(西横堀)にして觀月の名所なるが來山の句あり

涼さに四橋を四ツ渡りけり

○二ツ井戸 櫻町天皇元文中徳川政府此處に鑄錢場を設けたりし時、用水に堀りたるものをいふ、場所は高津郵便電信支局敷地の東南部に當れるが、今はなし、有名なる二ツ井戸の岩おこしの店前に新鑿の二ツ井あり

○名吳濱 古史に記され、古歌に詠まれたる名吳濱の跡は、今の今宮、木津、難波邊なり、日本橋の南に長町と稱する所あるも、此濱の名殘なりといふ

○千日前 道頓堀太左衛門橋の南に方れり、昔し千日寺といふ寺ありしといふ、三十余年までは罪人の仕置場にして、物凄く寂しき所なりしに、明治の初より、觀世物の

興行場となりて、今は賑かなること限りなし、即ち大坂の淺草なり

○來山十萬堂 俳人來山の住みし十萬堂の蹟は、今宮に在り、其愛せし女人形は今傳はりて某家に在りといふ

今宮は虫處なり變なり

來山

○夕陽岡 新清水寺より東北に續きたる高地を、夕日が岡といふ、又夕陽岡と書

り、岡上に定家卿の弟なる家隆卿の墳墓あり、其傍なる夕陽庵は卿が僑居の跡なり、「契あれば難波の里に移り來て、涙の入口を拜みける哉」の歌を咏まれしにより、夕陽岡の名起れりといふ、又陸奥宗光伯の墓あり、西方の眺め特によし

○合邦が辻 逢阪清水西の辻なり、閻魔堂あり、昔時こゝに天王寺の學校ありて、學校の辻と言ひしを、後に訛りてガッポウの辻と稱するに至れりといふ

○茶臼山 仁徳天皇以前より荒陵の名あり、古代何人かの陵なりしが、茶臼山といふは、其形の似たるに因れり、大坂冬陣の時、家康の本營とせられしより、又御勝山ともいふ、翌年夏の陣に眞田幸村の戦死せしは此處なり、山側に住友吉左衛門氏の別莊あり、又山の南の方に邦福寺といふ寺あり、俗に雲水といふ精進料理を以て名高し、庭園の眺めも亦四時共に佳なり

○桃山 小橋寺町の南に在る桃園にして、又桃谷ともいふ、河内の諸山を望み風景甚

だ好し、花時遊人の群集するところなり

○吉助牡丹 高津坂の下に在る植木屋を吉助といふ、數百年の舊家にして庭園廣く、花卉多く、四時遊客絶えず、此家殊に牡丹の栽培に長し、吉助牡丹の名遠近に高し

○瓶菊庵 高津梅が辻にあり、菊作りにて有名なり、花の頃には人形もあり

○梅屋敷 生玉と高津との間に在るを舊梅屋敷と云ひ、高津の東に在るを新梅屋敷といふ、舊梅屋敷は平坦なれども老木多く、新梅屋敷は地に高低ありて興味あり

北區の部

神社

○夕日神明宮 老松町の北

市内三神明の一にて屈指の古社なり、祭神は天照太神、と豐受太神左大臣源融の勸請に係り、文治中原義經平家追討の爲め、渡邊福島より舟を出すに臨み、當社へ願書を奉納す、後醍醐天皇も勅願所として行幸し給ひし事ありといふ、今は荒て形ばかりなり

○露天神(郷社) 曾根崎蛭橋の北數町

祭神菅原道真俗にお初天神といふ、菅公左遷の時「露とちる涙に袖は朽にけり、都の事を思ひ出づれば」の歌を咏せし古蹟なり、例祭は九月廿日

○豊國神社(別格官幣社) 中の島公園

明治十二年の創建にして、祭神は豊臣秀吉にして秀頼と秀長を合祀す、境内に白玉稻荷の社あり

○福島天神 上福島、中福島、下福島の三ヶ所に在り

菅原道真公左遷の時、船泊りして餓鬼島の舊名を聞き今の名に改めしといふ

○綱敷天満宮(郷社) 北野

菅公左遷の時綱を敷きて坐し、風景を賞せられたる舊蹟なりと、昔は北野天満宮といへり

○櫻の宮 (名所を見よ)

○天満天神(府社) 天満大工町 (梅田驛の東南十八町、天神橋の北四町)

社記によれば、昔時此邊森林なりしに、天曆年中林中に靈光あり又里人に神託あり、菅相の靈難波の梅を愛して影伺すとの事なりしより、奏し請うて此所に社殿を營みしものなりといふ、末社に地主神、大將軍の祠、靈符神、蛭子祠、菅相眞筆の像、紅梅殿

、老松祠、白太夫、神明、八幡、稻荷、住吉松尾等あり、境内廣くして美なる庭園あり、又寄席、見世物等ありて、男女老若雜沓す、一月廿五日の初天神、七月廿五日の大祭、何れも非常の賑なり、殊に七月の祭は、鉾流しの神事と云ひ、神輿を船に乗せて大川を下る、其盛況筆に盡し難し

○目神八幡宮 北野稻荷山の東不動堂の南に在り、俗に眼病に靈驗ありと云ひ參詣する人多し

佛閣

○妙徳寺 上福島中三丁目

俗に五百羅漢寺といふ、禪宗黃檗派に屬す、開基は鐵梅和尚、本尊は釋迦如來にて、其周圍に五百羅漢の像を安置す、千年以上の古刹なり

○法住寺 北野

日限地藏あり、市内の地藏中最も參詣人多し

○寒山寺 北野

支那の寒山寺を模したるものにて、姑蘇名刹の額あり、梵鐘また名高し

○太融寺 北野太融寺町

古義真言宗にて桂木山と稱す、弘仁年中弘法大師行脚して此處に來り、樹林中に香木あるを發見し、手から佛像を彫みて此寺を創めたる由、後河原左大臣仁海上人をして大伽藍を建立せしめ、足利尊氏の頃までは嚴然たる巨刹なりしも、後年頽廢して昔の面影を失ひたり、寺中に淀君の墓及有名の藤棚あり、又中將姫が蓮絲を以て縫ひし四天王像、後醍醐天皇の繪旨等寶物多し

○源光寺 南濱

清淨瑠璃山三昧院と稱す、淨土宗なり、本尊は天筆阿彌陀如來、聖武天皇の天平勝寶年中行基菩薩が三昧火坑を始めたる處といふ

○國分寺 天満橋筋四丁目

南區天王寺にもあり、孰れか一は國分尼寺の迹なるべしといふ、或はいふ同時に建てられたる滅罪寺の迹なるべし

○大長寺 網島

淨土宗なり近松の淨瑠璃に出でたる紙治の墓あり、又鯉塚といふあり

○母恩寺 萍上江町
後白河法皇御母の御菩提の爲めに建て玉ふといふ由緒あり、蓮花の名所なり

○興正寺天満別院 天満河内町壹丁目

天満郷中最古の寺にて、一に産寺といふ、昔は天台宗にて後真宗に改まる、幕府時代は宗旨の如何に關はらず天満郷中の人民は皆米錢を奉納し、又必ず宮参りに來るの習慣ありしといふ

名所舊蹟

○櫻の宮 櫻の宮の稱は天照太神の神祠あるに因る、此邊近年迄櫻樹多く、其一面川に臨み、一面田野を控へたるの景、東都の墨堤に酷似し、花時人の群衆すること亦相同トかりしに、造幣局設立のため、西岸の櫻樹を伐られ、後又洪水のため東岸の老樹を失ひて、今は見所もなき所となれり、然れども東郊の菜の花は尙よく彌生の候遊人を牽き寄する力あり

○源八の渡 櫻の宮より天満源八町へ通ふ舟渡しにして、墨田川に竹屋の渡あるが如くなりしも、架橋の成りし後は、唯其名を留むるのみとなるべし

○天満天神二橋 天満橋は、大坂最初の長橋なり、明治十八年の洪水に天神橋と共に流れしを、時の知事建野氏盡力して今の鐵橋に改めしにて、其費用拾參萬六千餘圓を要せりと

- 西山宗因の墓 芭蕉に先つて世に聞へたる俳諧の名家にして、所謂檀林派の棟梁なり、延寶頃の人なり、此人の墓は天満寺町西福寺に在り
- 兎餓野 仁徳天皇高臺に、皇后と共に鹿の聲を聞玉ひしといふ兎餓野は、北野より天満に至る平地にて、今床の尾といふは其轉訛なりとぞ
- 梅田 今の官設鐵道大阪驛のある處を、梅田といふは埋田の字面を改めたるものなる由、同所近傍は明治の四五年頃迄沼地を埋立てたるばかりの荒地にて、火葬場などありしを、鐵道敷設につき買上られ、今の繁榮の基を開きたるものなり
- 中之島公園 浪花橋以西、淀屋橋大江橋以東を中之島公園とす、園域甚だ廣からざれども、両方は川に面して風景亦好し、特に夏夜の散策に適す、博覽會の爲め新に建築したる大阪公會堂あり、住友氏寄附の圖書館、目下建築中にて遠からず落成すべければ、是よりは讀書をかねて日中も人の集るところとならん、又此程藍綬章を拜授せし人々の間に豊公の銅像建立の計畫あり
- 淀屋橋 堂島米市場の元祖、淀屋个齋の初めて架せし所なりといふ、淀屋辰五郎の驕奢に耽りて、幕府に嚴罰せられしは、世人の知る所なり
- 福澤先生の誕生地 堂島女學校敷地内にあり

- 萌の松 元龜の松といふ、鶴の松と共に福島正忠の植えし所なり、鶴の松は今工業學校内に在り、龜の松は後萌の松と呼ばれしも、近年枯死せり、其位置は常安町堂島河岸にあり
- 王仁の墳 浦江の東舊大仁村に在り、仁徳天皇の師たりし韓人博士王仁の墳なりといふ
- 田蓑橋 謡曲蟬丸に出で、有名なる田蓑島の迹は、浦江、大仁邊なりともいひ、又佃島の事なりともいふ
雨による田蓑の島をけふ行けと
なるはかくれぬ物にそありけり
- 逆櫓松 義經と梶原景時と逆櫓の論を爲せし所なりといふ、其松枯死したれども根幹は今も尙上福島橋詰町に在り、杉本氏の所有に屬せり
- 野田の藤 西野田玉川町春日神社の境内に在り、舊くより有名にて足利義詮、豊臣秀吉など來觀せる古蹟なり
- 證如上人舊蹟 野田村に在り、本願寺十代證如上人山科の御堂を日蓮宗徒に燒討せられ、此地へ逃れ來りし處、敵又此所に押寄せ上人の命甚危かりしを、門徒の忠

貫之

戦によりて助かりしよしにて、極樂寺の寶物に上人自筆の謝狀あり

○凌雲閣 北野茶屋町に在り、俗に九階といふ、地上二十三間、九層の眺望閣にて、

明治十一年の建築に係れり

○大搦父子の墓 天保八年貧民救恤を企て、兵を起し大阪市内の富豪を襲ひしも、

幕兵に破られて自殺せる大搦平八郎父子の墓は、天満寺町橋東詰成正寺内に在り

○萩寺 北野字稻荷山の附近に在る圓頓寺の事なり、萩の名所にして秋色好し

商賈群集の狀況

各種の商賈は自然類を以て市内各處に集れり、今先づ東京の銀座通ともいふべき心齋橋筋に就て見れば、順慶町以北には御商店料を並べ、順慶町以南心齋橋までは御小賣を兼ねるもの多く、心齋橋戎橋間には小賣専門の店舗多きが如く、又青物市は天満市の側を始め、木津、難波(大阪の御言敷を)北野も著名なり、魚市は難波場を第一とし、天満鳥居筋、難波、九條の各所にあり、靴の乾魚市、西横堀の材木市、堀江、道頓堀、西長堀の薪炭市、阿彌陀池、座摩の植木市等何れも頗る盛なり、御靈前の五二會館、戎橋筋の商品會は勸商場の重なる者なるが、更に市中を徘徊すれば東區道修町邊の藥種商、阿波座の

解船板、座摩神社前より佐野屋橋南北一帯及び天満裏門筋、堀江等の古着商、谷町筋の古洋服、八幡筋、南堀江通の道具類、井池筋、御祓筋の古道具建具類、西長堀より西横堀の材木、北堀江の藍、阿波座を中心とし西横堀一帯(所謂瀬戸物町)の陶器商、西長堀の石屋、唐物町の竹細工草物商、御堂筋の佛具、人形、下駄、鼻緒、堺筋の砂糖(砂糖を堺筋と)、繪具、心齋橋筋の書籍商、安治川附近の石炭商等は何人も先づ注目する所なり、又糸商太物商は本町を中心として、其附近に群り、呉服物袋物は心齋橋、堺筋、天神橋筋、御靈筋等に、洋反物は心齋橋、本町、伏見町等に綿商は天満長堀、東横堀等に染手拭は堺筋、心齋橋等に、鯉節は新町南通、雜菓子は南區松屋町に、煙草は堀江に、飾金網は御堂筋、小間物は久寶寺町附近に、錦繪々草紙は心齋橋、平野町、道頓堀に其他種々ある中に泥屋橋南詰の煙草入、四ッ橋西詰の煙管、心齋橋古梅園の筆、北堀江大黒及二ッ井戸津の清の粟おこし、八幡筋の小倉油等は何れも古來著名なるものなり

四季の遊覽

- 梅 高津、舊梅屋敷、新梅屋敷、生玉、天満邊、天王寺公園、夕陽岡
- 鶯 眞田山、森の宮、茶臼山

- 摘草 北野より十三隄の邊
- 桃山 桃山
- 櫻 造幣局、櫻の宮、高津、新町、鶴満寺
- 菜花 櫻宮、十三隄、北野、櫻島
- 汐干 尻無川、住吉浦、堺大濱
- 藤 野田春日社、北野太融寺、生玉西照館、天満龜ノ池
- 菖蒲 浦江了徳院
- 牡丹 高津吉助、木ノ部
- 若葉 茶臼山、紅葉寺、天下茶屋、住吉、箕ノ面
- 莖 玉造、櫻宮、阿倍野
- 蓮 生玉社前、天王寺、浦江、鶴茶屋、住吉
- 牽牛花 博物場内
- 納涼 大川、四ッ橋
- 萩 天王寺、高津南京寺、櫻宮、浦江、北野の萩寺
- 月 眞田山、玉造稻荷、森ノ宮、産湯、櫻宮、北野、四ッ橋、木津川
- 菊 天王寺、北野、梅屋敷、菟菰庵、博物場
- 紅葉 紅葉寺、天王寺、茶臼山、箕ノ面

○雪 中之島、生玉、高津、眞田山、産湯、櫻宮

短艇競漕

ボートレース即ち短艇競漕は青年の遊戯中最も快活にして趣味多きものなり、近年大阪に於ても漸くボートレースの盛ならんとする有様にて、左に記載する如き種々の競漕會を生じ、年々春秋二季花々しき競漕を見ることとなり、來年博覧會開會の初めは恰も競漕の好時季なれば、各競漕會においては定めてレースの準備中なるべし

○日の出俱樂部

本俱樂部は十年前大阪市水上警察署全員を以て組織せるものにして、會長は安治川警察署長之に任じ、毎年四月中旬及十月下旬の二回、中津川旭橋下流に於て競漕會を舉行す、然れども競漕會の本旨は警官の漕艇術を練習するにあるを以て、別に觀覽場の設備なし▲同俱樂部の競漕は、一人漕四百メートル、二人漕八百メートル、及水夫のみを以て二人漕の小艇を用ひ貳千四百メートルの長距離競漕を行ふが故に、他の競漕と其趣を異にし中々の壯觀なり、又場合によりては救助船の競漕をなすこともあり、其競漕の如きは殊に面白し▲競漕用端艇は日の出と稱するもの壹隻にて現在會員數壹百

名余なり

二百三十四

○大阪高等工業學校

同校に於ては明治三十三年四月初旬第一回競漕會を堂島川下流同校門前に於て舉行せり、會長は同校長之に任じ、淺間、吾妻、阿蘇の三艘漕艇と他に二隻の練習艇を所有し、爾來引續き四月初旬に競漕會を催せり

○大阪高等商業學校

同校は市立商業學校と稱せし頃より校長の管理の下に競漕會を舉行し來りしが、高等商業學校となりても引續き校長を會長となし、明治二十二年五月末第一回競漕會を堂島川に催せり、爾來毎年五月下旬に競漕會を舉行し、當地に於ては有志俱樂部の競漕會に次ぐの盛會なり、所有艇數は六隻にて咲也、此花、難波津、磐根、梢、初日といふ、同校内には又大阪凌波俱樂部、漕艇端艇俱樂部、常勝端艇俱樂部、義勇俱樂部、協和俱樂部と稱する團體あり、各部互に一隻若くば二隻の端艇を所有し、漕艇の術を研究せり

○大阪醫學學校

同校端艇競漕會は同校長を以て會長となし、例年六月中旬堂島川上流に於て舉行せり、所有端艇三隻、吉野、筑後、利根といふ、然して其第一回競漕會は明治三十二年六月に舉

られたり

○大阪北野中學校

同校に於ては明治三十年五月第一回競漕會を堂島川上流に於て舉行せり、會長は同校長にして千代、八千代、友鶴の三艇を所有し、毎年五月中旬盛なる競漕會を堂島川に催す、同校には耶志摩俱樂部と稱する端艇俱樂部あり、耶志摩と名けたる端艇を所有し、例年四月末堂島川上流に於て小競漕會を舉行す

○大阪天王寺中學校

同校端艇競漕會は同校長を以て會長となし、例年五月堂島川に於て舉行す、所有端艇六隻高津、生魂、桃山、生駒、金剛、葛城といふ、其第一回競漕會は明治三十一年五月なりき

○大阪初音俱樂部

同樂部は明治三十三年十月の創立に係り、大阪市内に於る諸會社銀行に勤務せる青年者相集まりて組織せる端艇俱樂部にして、別に會長を設けず、幹事壹名、委員三名に於て會務を處理せり

同俱樂部は端艇を所有せずと雖も、同俱樂部員の大部分は大阪有志俱樂部員なるを以て、毎年四月上旬大阪有志俱樂部の端艇を以て堂島川に於て競漕會を催し、其距離八百

二百三十五

ノートルとす現在會員約壹百名なり

芝居、寄席、角力

大阪人が古來名物の隨一として他に誇りし芝居は、今や東京の名優多きに及ばざれども、道頓堀の賑ひは、昔にも増して日々繁昌の色を示し、市中大小の劇場は廿餘箇所あり、其中大劇場(敷地二百坪以上)に數へらるゝは角、浪花、朝日、中、辨天即ち道頓堀の五座を初め、新地の福井座、松島の八千代座、堀江の堀江座、天満の天満座等なるが、右等各座に出勤せる俳優中の人氣役者は中村雁次郎(成駒屋)片岡我當(松島屋)を、兩雄として露仙、多見之助、巖笑、延三郎、芝雀、右之助、我童、玉七、市藏、徳三郎等に指を屈し、老熟尙昔日の人氣を失はざる頭領株には右團治、橋三郎、荒五郎、福助等各一方の旗頭たり、小手柄を以て知られたるは瑠珣、卯三郎、三五郎、珊瑚郎、荒太郎、長太夫、立花、當十郎、我藏等にて、新進二流の仲間には愛之助、芳三郎等最も人氣あり、女形には正朝、かはるを推し少年俳優には我當門下の太郎、秀郎、雁次郎門下の雁童を始め、吉松郎、樂之助、實太郎、小鴈等皆前途有望なりと稱せらるゝ、又新演劇は特に朝日座を擧ぐべく、此處に集れる高田實、秋月桂太郎、喜多村綠郎、木村周平、小織桂一郎、岩尾慶三

郎、山岡如祥等皆一方の座長株にして各特色を示し、二流としては河村潤、木下吉之助、永瀬義郎、高部孝治郎等あり、さて又古來幾多の歴史と共に系統を引て傳へられし人形芝居には、御靈の文樂、堀江の明樂兩座ありて、文樂には一代の名人斯道中興の祖ともいふべき越路今尙健在し、門下の文字、佐野、燕等皆得易からざるの材なり、明樂座に據りて對峙せる大隅の技は故園平によりて多年修養を重ね、伊達、春子等を出すに至りぬ、他に尙老練を以て鳴る住、彌、新柳、呂、此、七五三諸太夫あり、人形遣には紋十郎を第一として玉造、玉助等孰れも老練なり、更に寄席を擧ぐれば、四區を通つて百餘箇所ある内最も盛なるは落語にして此花館(平野町)と江戸堀(千日前)賑江亭(北堀江)を根城とせる三友派には笑福亭福松を主領として曾呂利新左衛門、桂文團治、米團治、女我、米喬等何れも名あり幾代亭(淡路町)金澤(千日前)瓢亭(新町)永樂館(北新地)林家席(天満天神)等に據れる桂派は桂文枝を座長として南光、文三、小文枝、萬光、花丸あり、別に東京連としては圓馬、三馬、圓若等は中立の態度を取りて特種の技に人氣を引けり、之に引換へ講談界は近來大に萎縮したれども尙豪宕なる魯山、老熟なる一口、洒落なる吞龍、博聞なる伯龍、情趣に富める南龍其他數名何れも聞くに足り、其他女淨瑠璃には呂昇、長廣、湊吉、照玉、東猿等各一家をなし市人の足を引くもの多し、鶴屋團十

郎の俄も亦頗る呼物なり

角力は東京の盛なるに比すべくも非ざれども、近來は新聞紙の奨勵によりて非常の人氣を生じ、角力中にも追々強の者を出す有様なり、興行は本場所と花角力の二種にて、本場は一年一回(五月)南地五階若くは難波停車場前の空地にて興行するの例なるが、明年は多分一月五月兩回の本場所角力あるべし、力士昇進の法は大抵東京に同ト、興行上東京に異なる習慣は、頭取(東京の年寄に同ト)が順次に勸進元となる事と、大入初日と稱し興行第一日に、二段目以下の力士のみを取組ましむることにて、其代り東京の如く十日目なるものなし

現今力士中の三役目及び幕内の有望なるものは左の如し

東	大 關	若島大五郎	西	大 關	琴ノ浦熊次郎
	關 脇	平石光治		關 脇	小島川榮治郎
	小 結	國岩九八郎		小 結	一ノ濱音吉
前	頭	盛山伊之助	前	頭	熊ノ音卯三郎
同		松ノ矢常吉	同		小柳市太郎
同		仁王山運右衛門	同		大林森之助

前頭 相見瀧勘吉 前頭 八ッ頭三平

同 小松山淺五郎
同 扇海次郎吉

東幕下にて有望なるは大木戸、小勇、唐錦、雷山等にて又西方にては日の出岩、才柳、劍坂等なり

大阪力士を東京力士に比較すれば、若島は梅ヶ谷、常陸山には及ばざれど、國見山、稻川より強く、先は荒岩と同等なるべし、琴の浦は國見山ぐらゐ、平石の取口は逆鉦に似たり、小島は今を昇天の勢なれども、取口尙若く國見山に比すべし、國岩は四十八手の巧者にして且見かけよりも力あり、東京の鬼龍山、尼ヶ崎に力を與へたる如きもの、稱して大阪の荒岩といふべし、一の濱は大阪力士中第一の老練家にして前捌きの立派なること比類なし、強さは東京の谷の音、小松山に對すべし
行司は東の立行司木村玉之助、西同木村龍五郎なり

料理屋

京の着倒れ大阪の喰倒れとは昔より稱する所にして、大阪市内到る處料理屋飲食店あ

り其數擧て數へ難し、中に多人數の會席に應じ得べき知名のものを擧ぐれば、北區に於ては中之島の大坂俱樂部(西洋料理)銀水樓、森吉樓、曾根崎の靜觀樓、網島の鮎字樓あり、東區には平野町の堺卯樓、桃山の産湯樓、備后町の備一亭あり、南區には難波新地の明月樓、生玉の西照館、西區にては岸松館等あり、見晴席貸にては吞春樓(眞田山)、朝妻、車茶屋、鶴の茶屋(北野)あり、閑遊に適するは夫婦池(今宮)、鷹鹿(難波)、又鰻川魚にては菱富(曾根崎裏町)、伯太山(江ノ子島)、東吳(道頓堀芝居裏)、網彦、柴藤(大川町)、播半(心齋橋北詰)、二熊(道頓堀)、富南貴(備后町)、伊勢萬(道頓堀)等を推し、即席料理の所謂うまい物屋にては灘萬(北濱二)、樫田(江戸堀)、南吉(難波新地)、絲、入船(法善寺内)、東(千日前)、魚治(御靈筋)、日柄喜(相合橋北)、等を數へ、鶏肉にては大豊(大黒橋北詰)、現長(松島)、鳥六(道頓堀)、泉清(安土町)、鳥菊(道修町)、鳥菊(新町橋西詰)、牛肉は改進亭(淡路町)、北村(新町橋東詰)、新門亭(新町橋西詰)、江戸安(淀屋橋南詰)、源氏(道頓堀)等に指を屈し、茶臼山の雲水、高津の湯豆腐、太融寺内の藤波亭、阿彌陀池の「すみくだ」は精進料理にて知られ、天麩羅は御靈筋の梅月、太左衛門橋の魚喜、鱧、鍋は美濃庄(御靈裏)金花(道頓堀)、とろろは越伊(堀江橋南)に及ぶものなし、道頓堀の丸萬、京與は東京に於ける松田の如くに地方客の入り易き所にして、海魚すき

焼を以て名を得たり、西洋料理は大坂俱樂部、古川俱樂部を始めとし浪花亭、三好亭、自由亭、天五樓等先づ稱せられ、支那料理は川口に豊樂園あり、中之島、梅田、道頓堀等のビーヤホールも頗る便利なり、更に最も輕便なる一膳飯屋には和國(座摩前)、多々壽(大和橋南詰)一ノ谷(大黒橋)、絹川(天滿)等廉にして美味なりと稱せられ、又東京の蕎麥屋に匹敵する鍋籠屋にては戎橋北詰の丸萬、道頓堀の井筒等著名なり

夏祭と縁日

大阪には官幣大社生國魂神社を始め、幾多の神社あり、例年七月祭禮を行ふことなるが、先づ神社と氏子とを概観するに、上町一圓は生國魂神社、玉造邊は豊津神社俗に玉造稻荷に屬し、天滿、堂島、難喉場、江ノ子島、川口、松島一体の地は天滿天神に、中之島、土佐堀、江戸堀、京町堀、鞆及び船場の本町以北中橋以西は御靈神社に屬し、船場の中橋以東久寶寺町以北及木津の西濱町は座摩神社に、南船場、阿波座、新町、立賣堀、鞆の一部は難波神社、所謂博勞町稻荷に、難波、堀江、島ノ内の中央、道頓堀等は難波八坂神社に、高津各町及島ノ内の一部は高津神社に、心齋橋筋以西の島ノ内各町は三津八幡宮に屬し、其他本田、九條は茨住吉神社に、野田は野田神社に、上、下福島は福島福島の三天神

(上、中、下)に分屬し、北野各町は綱敷天神、曾根崎各町は露天神、網島一帶は櫻宮に、天王寺は大江神社に屬せり、右の内天満天神の祭禮は大坂名物の一として遠近に知られ、廿五日の夕景を以て催さる、川渡御の式の如きは、堂島川の兩岸人を以て埋まり、河中無數の船に焚く、篝の光は、實に天を焦さん許にて、その壯觀殆んど例へ難く、沿岸は徹宵往來を斷つことなし、又夏祭の最先にして陸渡御の最も盛なるは生國魂神社なるが、八日九日はその祭日なり、又御靈神社(十六日、十七日)の武者行列、難波神社(廿日、廿一日)の蒲團大鼓も昔よりの特色なり、其他高津神社(十七日、十八日)座摩神社(廿一日、廿二日)八阪神社(十三日、十四日)三津八幡(十四日、十五日)等祭禮引續き卅一日より八月一日に至りて住吉神社の祭禮あり、天満天神に次げる盛況にて、氏は言ふも更なり、氏地外なる大坂市内にても、軒燈を吊して敬意を表するが多く、殊に靱永代濱附近の家々は、海産物を商ふ所より、同神を祭り、乾魚の造物をなすを例とし、堺の大濱には徹宵魚市あり、鐵道も亦徹宵臨時電車を出す程なるが、同時に茨住吉神社の祭禮あり、以上の外祭禮としては言ふに足らざれども、西横堀の瀬戸物町(俗稱)なる陶器神社の祭禮には、二十三日より三日間陶器市を開き、陶器にて造れる人形を處々に飾れるため人出甚だ多し

又市内に散在せる各神佛の緣日に於ける夜店は、毎月定日に行はれ、殊に夏秋の際街頭に張らるゝ露店は、往來の足を停めしむる中に平野町、順慶町、島町、老松町等、人の皆知る所なり、今其緣日を列舉すれば左の如し

東 區		
平野町	御靈神社	一、六ノ日
内平野町	神明社	全 上
安土町并池	八幡宮	七日、十五日、廿七日
内本町	熊高神社	九ノ日
渡邊筋	座摩神社	二、七ノ日
島人橋東	稻 荷	二ノ日
島 町	日限地藏	四ノ日
博勞町	稻荷社	三、九ノ日
五 造	稻荷社	一日、五日、十日、十七日、二十日、廿七日
西 區		
松 島	天満宮	五ノ日
京町堀通五	辨財天	二、七ノ日
難波座	太神宮	五日、廿日、卅日
北堀江	土佐稻荷	十二日
堀江橋通	太神宮	六ノ日
北堀江		
北堀江	太神宮	九ノ日
信濃橋西	地藏尊	四ノ日
新町南通	白髮町觀音	八ノ日、廿七日
越後町東	太神宮	一ノ日
南堀江六	龍田神社	十日、廿日、卅日
願教寺前	地藏尊	四ノ日
北安治川通	天満宮	三ノ日
幸橋北詰	白賀神社	三ノ日
阿波座藤棚	觀世音	八ノ日
新町通西	薩摩神社	五ノ日
北堀江	阿彌陀池	舊二月十五日、四月八日
南 區		
千日前	自安寺妙見	午ノ日
内安堂寺町	櫻町觀音	八ノ日
安堂寺町一	油懸地藏	四ノ日
難波新地	法善寺金毘羅	九日、十日

空堀上ル	金馬羅	九日、十日
日本橋北詰	歌舞天	五日、廿一日
大寶寺町	役行者	廿一日
北橋谷町	地藏尊	四ノ日
順慶町	太神宮	七ノ日
生玉東	榎神社	九ノ日
難波	八坂神社	四ノ日
木津	大黒天	甲子ノ日
天王寺	背面金剛童子	庚申ノ日
難波	毘沙門天	寅ノ日
天王寺	天王寺古手市	六ノ日
阪町	古道具市	毎夜

堂島	豊川稻荷	二ノ日
天満	天満天神	廿四日、廿五日
天満寺町	日隈地藏尊	四ノ日
若松町	若松神社	三ノ日、卅日
夫婦池	妙見	午ノ日
南安治川	薬師如来	八ノ日
曾根崎	於初天神	四日、廿日
北野	大融寺不動尊	八ノ日
福島	上、下天神	五ノ日
北野	太融寺庚申	庚申ノ日
中之島	常安橋北詰西	八九ノ日
市内及接近町村	弘法大師	廿一日

第五編 大阪府下の名所舊蹟

大阪府畧説

大阪府は攝津國の一市四郡(大阪市、西成郡、東成郡、三島郡、豊能郡)と河内、和泉、兩國の全体(堺市、泉北郡、泉南郡、南河内郡、中河内郡、北河内郡)とを管轄し面積百十八方里餘、人口百六十七萬八千四百余人を有す、地勢は北東南の三方に山嶺を運ね、西方海に面せり、地を接するの隣府縣は京都、奈良、和歌山、及兵庫にして交通の便は鐵路の外に河海の舟楫を通ずるあり、氣候温和にして炎暑の激しき時も攝氏三十五六度より上らず、寒中も猶五六度の間に在り、本府の管下たる攝河泉の三國は神武天皇東征の前後より早く既に國史上に名を顯はしたる場所にして、爾來常に英雄活動の舞臺たり、されば名所舊蹟の如きも、山城、大和に譲らざるの數を有し、一々此小冊子に詳記する能はず、故に今其大阪市附近にあるものと最も著名なるものとを畧記するに止むべし

大阪市附近

○豊崎宮舊址 西成郡豊崎村大字本庄中津川の南岸に在り、孝德天皇豊崎宮の舊址

として田園の間に標木を建てあり

○江口の里 淀川の水分流して神崎川となる岸頭にあり、今も江口村といふ

○鶴満寺 北區天満橋筋七町目の北豊崎村に在り、創建の年月遠くして、詳ならず

るも、延享年間忍鏡上人の再興にして、本尊は慈覺大師作の阿彌陀佛なり、俗に百体觀音といふ、觀音堂あり、毛利氏寄附の古鐘あり、昔時より糸櫻の名所なりしも、十八年の洪水より舊觀を失へり

○了徳院 西成郡鷺洲村浦江にあり、俗に浦江の聖天といふ、菖蒲、蓮の名所なり

○天下茶屋 東成郡天王寺村にあり、南海鐵道天下茶屋驛より下車して行けば、住吉街道の西側に天満宮あり、此森を紹圃の森といふ、茶人紹圃の棲みし舊跡にて、豊公塚に往復の途次屢立寄れりと傳ふ、今は天下茶屋と稱する同名の亭二軒ありて、何れも本家と稱するも其實を知る能はず、道の東方に天下茶屋遊園地あり

○住吉神社 官幣大社にして、底筒男、中筒男、表筒男の三神を祀り、神功皇后攝政十一年の創建なるが、後神功皇后を合せて四座とせり、毎歲七月卅日大祓の神事あり、六月初旬には御田祭あり、社殿の古雅にして境内に石燈籠の多きこと、社前の反橋高く池上に懸れる等は、世に名高き所なり、境内に古松多く、社前一面の松林十二

町餘、今は府の公園となれるが、古より住吉の松として知られたるだけ風致最も佳なり

○阿倍野神社 住吉村の北阿倍野の南端に在り、別格官幣社にして明治廿一年の創建に係り、北畠親房、同顯家の靈を祀れり

○我孫子觀音 住吉の南廿町許今吾孫子村に在り、本尊は僧行基作の聖觀音にして長一寸八分、泉州水間の瀧より出現せしと傳へ、昔より參詣の人多し

堺

亦物と蘇鐵とを以て有名なる堺は、第五回博覽會水族館の在る所にして、大阪を距る三里、南海鐵道又は高野鐵道により數十分にして達すべし、其地平坦にして海に面し、繁榮なる市街を有し、大濱の海濱は鮮魚に富みて料理屋料を並べたり、足利氏の時即ち今より三四百年前の堺は、日本第一の開港場にて、外國貿易を事とする大賈巨商の住するあり、其發展なること今日に數倍し、信長太閤の如きも堺の町人に對しては大に憚かる所ありし位の勢なりしが、大阪城落成し、大阪市街の開けたると、貿易の長崎に限られたるとにより、漸次繁榮の度を減じ、今日の有様となれり、然れども鐵道の開通以來

は大阪より來り遊ぶもの又來り住むもの多く、稍活氣を呈し來れるが如し、此地の産物は刃物、段通、木綿、絹糸、酒、醬油、玉簾、水晶玉、煉瓦、線香、足袋等にして名物に櫻餅、芥子餅あり

堺市の名所舊蹟は

- 七堂濱 行基駐錫の跡
- 信證院 西本願寺別院
- 善長寺 三好義長古跡
- 寶珠院 土佐藩士十一人の墓あり
- 妙國寺 蘇鐵のあるところ
- 菅原神社 日本七天神の一
- 東本願寺別院 聖徳太子作の佛像
- 向泉寺 鳥佛師作の佛像あり
- 開口神社 俗に大寺といふ、大寺餅も名高し
- 海會寺 井、冑社飯匙の池にて名高し
- 群雲寺 有名なる五葉の松あり
- 方違社 神功皇后の社
- 天王森 櫻花の名所

- 南宗寺 堺第一の禪寺、無名の墓利休の茶室其他見るべき者多し
- 大安寺 松永久秀の切りし呂宋助左衛門の床柱あり
- 少林寺 白藏主の故事ある所なり
- 旭蓮社 神功皇后の古跡
- 石碑茶屋 百折不撓の精神を以て獨力堺港を修築せる吉川俵右衛の碑あり停車場の前なり
- 重なる旅店は 銀兎樓(中之町) 扇屋(櫛屋町) 澤田(熊野町) 山喜(全上)及大濱の料理屋なり

大阪府下の四公園

天王寺、濱寺、住吉、箕面是れを大阪府下の四公園とす、天王寺住吉の事は前に記したれば此に省き、左に濱寺、箕面の兩所を概説せん

濱寺公園

和泉國泉北郡の濱寺村と下高石村に跨りたる海濱にして、右高石の濱と稱したるところなり、濱寺の名の因て起るゆゑんは、元享年間僧二光が後醍醐帝の眷顧を得此處に大雄寺といふ寺を建てし事あるに因る、此地の風景須磨舞子の美なるに如かずといへど、

三四十年前までは松林三十餘町に連なり、沙白く波碧く白帆點々遠く淡路島に連るの活畫圖は、人をして自から仙臺に遊ぶの想あらしめしかば、騷人雅客の節を引くもの相接し、詩歌の世に傳はるもの亦甚多し、然るに今を距ること三十年、明治五年の十二月に至り、士族授産の爲めに縣廳より此松林を拂下げ、松樹の截伐を始め、既に大半伐り倒したる時、恰も時の内務卿大久保利通氏此處を過ぎられ、松樹截伐の状を見て大にこれを惜み、一首の和歌を縣令税所篤氏に與へて其不可なるを諷したり、縣令即ち其事の中止を命じ、翌年内務省に稟議して十四萬七千坪餘の地域を買上げ、官設の公園と爲して永く勝區を保存することとせり、近年西村捨三氏發起して松林中に大久保公の歌碑を立て、税所氏の一文を碑背に刻し、以て公園の由來を明にせり

堺縣廢せられて後此公園大阪府の管轄に歸し、府廳は年々若干の費額を投て其地の清掃と松林の繁殖とを圖れり、其功果未だ甚だ現れずと雖も保勝の意は頗る見るべし、園内に割烹店、旅館、賣茶店あり、夏時の清遊には第一の場所なり、殊に其位置の南海鐵道濱寺停車場に接したるは遊客の便とする所なり

箕面公園

豊能郡箕面村箕面山に在り、阪鶴鐵道池田停車場より一里餘人力車にて行くべし、廣さ

八十五町歩餘、山を包み、谷に臨み風景絶佳なり、殊に秋日の爽遊に適す、元來箕面の勝は紅楓の名と共に夙に全國に轟き渡り、文人墨客はいふも更なり、俗塵中の俗物も生涯の中一度箕面の山水に塵胸を洗はんことを願はざるはなし、此地元箕面山麓安寺と稱する寺院に屬し、開基役小角以來密教の法窟修驗の道場たりしかば、靈區幽邃容易く俗間の近くを許さざりしも、天正年間兵燹に罹りて舊伽藍の燒亡せし後は、寺院の勢力自から縮少し、溪雨山腹漸く俗人の足跡を印するに至り、今は又更に變て一個の公園となるに到れり

明治六年政府が各府縣に令して公園に適當の地を上申せしむるや、大阪府は第一に此地を舉げて公園と爲すの許可を乞へり、然るに其事容易に聽かれずして二十余年を経過し、三十一年一月に至りて始めてこれを許されたり、是に於て府廳は其經濟法を定め、事務所を置き、園丁を命じ、道路橋梁を修築し、旅舎茶店の規則を定め、孜孜として風致の改良を謀れり

箕面瀧は高十一丈一尺、幅三間餘素練の空に懸るが如く、飛沫雪を噴き美言ふべからず、瀑上に白龍石、坐禪石、錫杖岩、三鈴松あり紅葉綠樹の眺亦比ひなく、遊人をし